

2019年度

点検・評価報告書

大学年報 ー第22号 認証評価号ー

梶山女学園大学
梶山女学園大学大学院

※執筆前年度の自己点検・評価結果を「大学年報」としてこれまで発刊してきましたが、大学基準協会による認証評価に係る点検・評価報告書の記載方法に倣い、執筆時点での自己点検・評価結果を記載し、公表するため冊子の名称を第三期認証評価受審を機に、本号より「点検・評価報告書」と改めます。なお、「大学年報」発刊以来、付してきた発行番号（vol.）はそのまま継承します。

はじめに

梶 山 女 学 園 大 学
学長補佐 長 澤 唯 史

2021 年 3 月、公益財団法人大学基準協会による大学評価の結果、本学は同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けました。この報告書は、認証評価に係る大学基準協会への提出物（「点検・評価報告書」「根拠資料一覧」「大学基礎データ」）を編集し、まとめたものです。

本学では、2019 年度から、「全学的な自己点検評価の実施及び認証評価報告書を作成するため」梶山女学園大学運営会議及びその下に置かれた全学自己点検・評価作業実施 WG を中心に、各学部・研究科・部署の自己点検評価を実施する委員会等組織の協力を得て、「梶山女学園大学点検・評価報告書」の 2020 年度始めの提出に向けた活動を開始し、全学協力のもとに、当初のスケジュールどおり報告書を作成することができました。また、大学評価受審に当たり 9 月に実施された協会の評価委員による実地調査は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、Zoom を利用したオンラインでの実施となり、モニター画面を通しての面談となりました。これまでの第 3 期大学評価に向けての関係各位のご尽力に、あらためて感謝いたします。本報告書が、本学の内外において広く理解されることと、今後の本学の発展、そのための本学の改革の進展に役立つことを願って止みません。

大学基準協会による先回（2014 年 3 月）の適合認定以降も、本学は 7 学部 11 学科（2 専修）4 研究科を擁する総合大学としてさまざまな改革を重ねてきました。少子化の時代の到来で、大学を取り巻く環境は一段と厳しさを増す状況にあるため、本学も、発展への歩みを着実に踏み進めていかなければなりません。今回の認証評価においては、トータル・ライフデザイン教育などの本学独自の取り組みについては一定の評価を得たものの、教育の質保証に関する組織的な役割分担やその運用（大学運営会議と大学協議会の関係など）については改善の余地があるという指摘を受けております。また今後はさらに、外部評価などによる学部単位での教育の質保証や、ルーブリックの導入などによる学習成果の可視化に向けた制度作りも進めていかなければなりません。

このように今回の大学評価では、大学基準協会が定める一定の基準を満たしていると認定されましたが、本学の活動内容が他大学等と比較して優秀と評価されたわけではありません。指摘事項は前回の大学評価と比較して数は少なくなりましたが、改善に向けての努力を擁するものが残っております。今後は各指摘事項への対応の中で、教育・研究体制の改善、教育内容の一層の充実を図り、大学の活性を高める工夫・努力を重ねていかなければなりません。また、その工夫・努力を自己点検し、活性のさらなる向上への道筋を見極めることができるような体制を整えていかなければなりません。関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2021 年 3 月

目 次

はじめに	1
序 章	3
第1章 理念・目的	5
第2章 内部質保証	13
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	29
第5章 学生の受け入れ	53
第6章 教員・教員組織	67
第7章 学生支援	77
第8章 教育研究等環境	91
第9章 社会連携・社会貢献	101
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	109
第2節 財 務	119
終 章	123
提出資料一覧	127
大学基礎データ	141

序 章

1. 前回の大学評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組み

大学の使命は、学校教育法にあるように、在籍する学生に対して深く専門の学芸を教授し、その知的、道徳的及び応用的能力を展開させることであり、かつ、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することである。大学がその使命を果たすためには、自らの教育研究活動について、絶えず自ら点検・評価を行っていくことが求められる。他大学と同様、本学にとっても自己点検・評価は極めて重大な意義を持ち、本学は 1995 年度以降、ほぼ毎年自己点検・評価を行い、その結果を『大学年報』にまとめ、公表してきた。

その後、認証評価制度の導入に伴い、本学は 2006 年度と 2013 年度の 2 回にわたって大学基準協会による大学評価（大学機関別認証評価）を受け、いずれも大学基準に適合しているとの認定を受けた。このうち、2013 年度の大学評価では、本学に対して、以下のとおり 1 件の改善勧告と 5 件の努力課題の指摘がなされた。

教育内容・方法・成果に関する改善勧告では、「大学院生活科学研究科、人間関係学研究科における研究指導計画の策定及び研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導の実施」が指摘され、努力課題に関しては、教育内容・方法・成果について「学部における年間履修単位数の上限設定」、「研究科における授業改善に向けた組織的な取り組みの実施」、「研究科における学位論文審査基準の履修の手引等への明示」の 3 点に加え、学生の受け入れについて「編入学生数比率の改善」が、教育研究等環境については「日進キャンパス図書館への専門的な知識を有する専属の専任職員の配置」がそれぞれ指摘された。

本学ではこれらの指摘を真摯に受け止め、大学全体として改善に取り組み、概ね 2016 年度までに改善の対応を行い、2017 年 7 月に改善報告書を大学基準協会に提出した。この改善報告書に対しては、2018 年 5 月に大学基準協会から示された検討結果において、「編入学生数比率については改善が進んでおらず、引き続き一層の検討、改善を期待する」との指摘はあったものの、「改善勧告及び努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた」との評価を受けており、本学が自己点検・評価及び内部質保証を適切に実施できていることが確認できた。なお、編入学生数比率の改善については、その後も検討を続けており、現在も 2020 年度から編入学定員を縮小するなどの対応を継続中である。

この他、2013 年度の大学評価結果では、長所として特記すべき事項として、教育内容・方法・成果における「女性のライフステージに沿ったトータルな人生の中で就業を考える契機となる教育」と、学生支援における「学生支援のためのガイドラインに基づく組織的な学生支援体制」の 2 点の評価を受けた。これらはいずれも、本学の特色として改善・向上に努めており、前者については、全学共通科目「人間論」におけるキャリアデザイン教育を含む教育内容の全学共通化、教養教育科目の全学共通化に伴う「女性とキャリア」領域の新設等を踏まえた「トータル・ライフデザイン教育」として展開し、後者については、ガイドラインに加えて「学生支援に関する方針」を策定し、学生支援体制の一層の充実に努めている。

2. 第 3 期認証評価に向けた取り組み

本学では、認証評価への対応及び毎年の自己点検・評価の実施について、これまでは学長の下に置か

れる「相山女学園大学評価運営委員会」が担ってきたが、第3期認証評価において重要視される内部質保証の推進という点では、全学的な方針や手続きを特に定めることなく行ってきた。一方で、2014年度から、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題を、全学的視点で速やかに解決することを目的とする機動的な教職協働組織として「大学運営会議」を設置し、「相山女学園大学中期計画」及び「相山女学園大学改革アクションプラン」に基づく様々な大学改革を推進してきた。

本学では、今回の第3期認証評価受審に向けて、本学の内部質保証推進体制をどう構築するか、また、自己点検・評価を含むその手続きをどのように実質的なものにするかについて検討を進めた結果、前述の評価運営委員会を廃止するとともに、2018年6月に「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」を策定し、その中で、上記の「大学運営会議」を大学全体の内部質保証推進に責任を負う組織として位置付けた。同方針では、自己点検・評価の二段階での実施体制として、各学部・研究科・センター等の担当部署別の自己点検・評価結果を踏まえて、大学運営会議において更に全学的な観点から自己点検・評価を実施することを定めており、全学的な点検・評価結果を基にした問題点の改善・向上について、学長が各担当部署に改善の指示を行うという一連の流れが構築できたと判断している。前回、2013年度の認証評価結果の総評では、「明確なPDCAサイクルが十分構築されているとはいいがたいので、今後は検証体制を明確にし、PDCAサイクルが機能するよう改善が望まれる。」とも指摘されたが、現状ではその点の改善が概ねなされたと考えている。

今回の大学評価を受けるにあたり、本学は、前回同様に自己点検・評価と認証評価というプロセスを通して、本学の現状を再認識することを目指した。本学独自の視点を盛り込んで作成した評価の視点に基づく「現状説明」「長所・特色」「問題点」と続く一連の記述は、大学構成員に対して、本学の過去・現在・将来を一望に見渡す視点に立つことを要請し、この視点から、過去を通して存続し今後も守るべき伝統と、本学の将来に向けた可能性とを見極めることを求めるものとなった。

こうした求めに応じることは必ずしも容易なものではなかったが、これらの要請に誠実に応じるべく今後も努力することによって、本学は自らの将来を切り拓いていく所存である。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
 評価の視点 2 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

相山女学園大学の教育の理念・目的は、学校法人相山女学園の「人間になろう」という教育理念（根拠資料：1-1）に基づいている。

「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」になることを目標に掲げる教育理念であり、本学ではこの理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり、人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指している。さらに、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育んでいる。

2016年9月に、大学における使命を明確にするために、本学園の教育理念「人間になろう」に基づき、本学の「教育」「研究」「社会貢献」に対する使命を「相山女学園大学憲章」（根拠資料：1-2【ウェブ】）として以下のように制定した。

<大学憲章>

地域に根ざした伝統ある女子教育で
 豊かな知性と情操を育み
 凛として輝く人となる

相山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。

わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にしたい教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拓けます

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、以上のような椋山女学園の教育理念に基づき、「椋山女学園大学学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている（根拠資料：1-3 第1条）。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

同様に、椋山女学園大学大学院の教育の理念・目的は「椋山女学園大学大学院学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている（根拠資料：1-4 第1条）。

本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。

本学園の教育理念「人間になろう」はもとより、大学憲章や上記の本学及び本大学院の教育目的は、人間教育の理念・目的として普遍性を備えている。それゆえに、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応し、現在、それぞれ固有の特質を有する7つの学部、11の学科、4つの研究科を擁するに至った。「椋山女学園大学 大学案内」等にあるように、大学全体の教育理念・教育目的の普遍性こそが、互いに異なる多くの学部、研究科を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性を形成している（根拠資料：1-5 p27-28、1-6～9）

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の2つの学則それぞれの第1条第2項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008年3月に「椋山女学園大学の目的に関する規程」（根拠資料：1-10）及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」（根拠資料：1-11）を制定し、これらの規程において明確に示している。

例えば、生活科学部の目的は「人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する」ことである。

また、国際コミュニケーション学部の目的は「言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニ

ケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する」ことである。

研究科については、例えば、生活科学研究科の目的は「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する」ことである。

以上のように、各学部及び研究科の理念・目的は「人間になろう」という本学の教育理念と強い関連性を有し、本学の教育目的に沿ったものとして適切に設定されている。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点 2	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学の理念・目的は「椙山女学園大学学則」（根拠資料：1-3）及び「椙山女学園大学の目的に関する規程」（根拠資料：1-10）並びに「椙山女学園大学大学院学則」（根拠資料：1-4）及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」（根拠資料：1-11）に明示されており、大学ホームページ上にも掲載され、教職員及び学生に対して、さらには一般社会に対して公表されている（根拠資料：1-12【ウェブ】、1-13【ウェブ】）。

各学部、各学科の目的及び大学院各研究科、専攻の目的も上記と同様に、教職員及び学生、さらには一般社会に対して公表されている。

学部学生に対しては、全学共通科目「人間論」の1回目の授業「学園の歴史と教育理念『人間になろう』について」において、各学部の自校教育担当教員から、本学の教育理念を全学生に周知している。（根拠資料：1-14）

特に、受験生に対しては、年4回開催されるオープンキャンパスにおいて、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている（根拠資料：1-15）。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的について口頭説明を行っている（根拠資料：1-16）。大学院についても大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

以上のように、大学の理念・目的は学則等に適切に明示され、教職員及び学生に周知されており、また、社会に対しても適切に公表されていると判断できる。

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

評価の視点 2 中・長期計画に基づいたアクションプランの設定

本学では、大学の理念・目的を実現していくために、2013年から「改革アクションプラン」を設定し、実行してきた。その後、2014年度～2019年度までの6年間の中期計画を策定したうえで、アクションプランは6年間の中期計画をより具体化するために、年度ごとに設定しており、2019年度まで毎年設定され、実行されてきた（根拠資料：1-17【ウェブ】）。2014年度～2019年度の中期計画は以下のとおりである。

相山女学園大学中期計画（平成26年度～平成31年度）

相山女学園大学は、1905年に創始された相山女学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきた。本学の教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人となることを目指す。

本学はこのような教育理念に基づき教育を進め、学術研究を究め、地域社会における評価を一層高めていく。さらに、少子化の潮流の中で社会に求められる女子大学として輝いていくために、入試改革、教育組織の再編、人材と施設の有効的利活用、社会、特に高校生に対する広報の在り方、グローバル教育、大学ガバナンス体制の改善等を常に模索していく。

このため、中期計画第1期計画を継承し、平成29年度からの中期計画第2期計画を以下のように策定している。相山女学園大学設立70周年に当たる第2期最終年には、着実な成果を示したい。

第2期計画（平成29年度～平成31年度）

I 教育・研究の質的転換

1 教育理念等の共有

自校史ならびに平成28年度に新たに制定した大学憲章を共有し、教育理念「人間になろう」に基づく教育を実施する。

2 魅力ある学部・学科・専攻づくり

アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーを検証し、魅力的な教育課程を実現するため、教育課程の体系化、教育科目の整理及びシラバスの充実を図る。

3 教員の資質向上

専門領域における学術研究を深化し、FD活動を推進し、授業改善、授業支援及びアクティブ・ラーニングを推進する体制をつくる。

4 高大接続、社会連携、国際連携の強化

入学センター、社会連携センター及び国際交流センターを中心として、併設校のみならず特定高校との連携、地域と企業との連携、国際連携の充実を図る。

5 在学生へのサポート体制の充実

教育だけでなく、様々な局面ですべての学生を組織的に支援する仕組みを構築し、学生生活の質向上を図る。

6 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実

教養教育の共通化を深化させる一方、学生に対するキャリア育成体制を進め、また、卒業生や社会人の学び直しならびに生涯学習の機会と場を提供する。

II 組織の質的転換

7 マネジメント体制の確立

全学および学部におけるマネジメント体制を充実し、リーダー層の資質向上と PDCA 体制を確立する。IR を進め、大学運営に活用する。

8 教職員像の確立

教職員に求める職能・資質などを明確にする。本学の運営を効果的に行うため、教職員の SD 活動を進める。

III 教育環境の質的転換

9 教育環境の整備

キャンパスの魅力化を図り、自主学修の環境、組織・制度及び施設・設備などの教育環境を整備する。

IV 財務の質的転換

10 安定した財政基盤の整備

補助金、科学研究費等の外部資金獲得の向上、厳選した人事による人件費の適正化及び適正な経費支出により安定した財政基盤を構築する。

以上

なお、2019 年度までの中期計画に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン 2019」の概要（根拠資料：1-18【ウェブ】）は、以下のとおりである。

椋山女学園大学改革アクションプラン 2019（概要）

1. 中長期計画の策定・公表

2018 年度に策定した「椋山女学園大学中長期計画 2020 年 4 月～2030 年 3 月」を、大学開学 70 周年を契機とし、学内外に積極的に発信します。

2. 内部質保証体制の構築と実質化

全学及び各担当部署における PDCA サイクルを機能させ、2018 年度の自己点検・評価で把握した問題点等の改善を組織的に推進します。

3. 教育理念等の共有

自校史ならびに「椙山女学園大学憲章」を学生・教職員が共有し、教育理念「人間になろう」に基づく教育を実施します。

4. 魅力ある学部・学科・専攻づくり

「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の3つのポリシー策定のための全学的な基本方針を定め、魅力ある学部・学科・専攻づくりに向けた自己点検・評価の充実を図ります。

5. 教員の資質向上

全学FD委員会を中心に、全教員を対象とした授業改善・アクティブ・ラーニングの推進等に資する講演会や、授業等における情報機器の活用促進を目的とした講習会を実施するなど、全学的なFD活動を推進し、教員の継続的なスキルアップを図ります。

6. 高大接続、社会連携、国際連携の強化

高大接続の強化を図るため、高校生を対象とした大学の授業体験プログラムを実施します。また、地域及び企業等とのさらなる連携強化を図るため、連携協定先を拡充するほか、「国際化ビジョン」に基づき、海外の留学協定校も拡充します。

7. 在学生へのサポート体制の充実

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学内関係部署が連携して入学時から経済面、学習面、メンタル・健康面における学生支援を実施します。また、学生に対する支援や学生間の交流を拡大するため、学生サポーターを中心に、新入生対象のサポート活動やピア交流イベントを実施します。

8. 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実

教養教育の点検、評価、分析を行い、本学ならではの魅力ある教養教育課程を展開します。また、一人ひとりに沿ったキャリア支援を充実させるため、キャリア支援プログラムと個別面談・個別指導の充実を図ります。

9. マネジメント体制の確立

大学の理念・目的、中長期計画等を実現するため、「大学の管理運営に関する全学的な方針」を策定します。また、役職者を外部研修会等に派遣することにより、リーダー層のリーダーシップ及び資質の向上を図ります。

10. 教職員像の確立

本学の運営を効果的に行うため、全学的な「大学として求める教員像」及び「教員組織の編成方針」を策定した上で、各学部・各研究科における「教員組織の編成方針」を策定します。また、「2019年度相山女学園大学SD実施計画」に則り、SD活動を推進します。

11. 教育環境の整備

学生の自主学修や教員の教育研究活動を支援するため、図書館の利用サービスの充実を図るほか、ネットワーク環境及び省エネ設備等の更新を実施します。

12. 安定した財政基盤の整備

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期的な財政計画を策定します。

以上のように、本学は各年度にアクションプランを設定して計画的に教育活動を実施している。ただし、中長期的な計画に関しては各年度のアクションプランを、やや抽象化一般化した程度のものであったので、2018年度に学長のリーダーシップのもと、改めて中長期計画を策定した（根拠資料：1-19【ウェブ】）。さらに、2019年度にはこの中長期計画をより具体化した実施計画を策定した。

以上のことから、本学は、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定していると判断できる。

(2) 長所・特色

・PDCAサイクルを実現するために、毎年アクションプランを設定し、年度末にその年度の活動に関して点検・検証を行っている。検証結果は「改革アクションプラン 成果報告一覧」として大学HPに掲載した。今後もアクションプランの設定・活動・点検・検証のサイクルを継続していく（根拠資料：1-18【ウェブ】、1-20）。

(3) 問題点

・なし

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学の理念・目的、及びそれを踏まえた各学部、各研究科の教育研究上の目的は適切に設定されている。また、年度ごとの活動計画はアクションプランとして適切に設定されており、その効果も上がっている。アクションプランの土台となる中長期的な計画に関しては2018年度までは不十分なものであったが、2019年度に大学全体の中長期計画が策定され、2020年度から10年間の計画が示された。

今後も、示された中長期計画に基づき、各年度ごとにアクションプランを設定し、これを検証・改正することで、PDCAサイクルに沿って適切に運営していく。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点 1 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担

2018年度、教育、研究、社会貢献等の諸活動を恒常的に改善し、質の向上を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的として、内部質保証のための全学的な方針を設定した。

本学の内部質保証に関する基本的な方針は教学マネジメント体制の中心である大学運営会議で発議され、各学部教授会、大学院研究科委員会及び大学協議会、大学院委員会における審議を経て、2018年6月に「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」として策定された（根拠資料：2-1）。その概要は次のとおりである。

- (1) 大学として定めた中長期計画に基づいて単年度ごとのアクションプランを策定する。
- (2) 自己点検・評価は、まず各学部、各研究科、図書館、国際交流センターなど、本学を構成する諸部局において行い、その結果を踏まえて更に全学的な観点から自己点検・評価を実施する。
- (3) 自己点検・評価結果に基づき毎年アクションプランを改定し、PDCAサイクルを確立することで恒常的に改善・改革を推進する。
- (4) 学生対象アンケートなどを活用して、本学の教育研究活動に関する情報の収集と分析を行い、客観的なデータを活用することによって内部質保証の信頼性を高める。
- (5) 定期的に第三者による検証を行う。
- (6) 自己点検・評価及び認証評価結果等については「大学年報」や大学HPを通して学内外に公表する。

「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」は各教授会及び各研究科委員会等で検討されたうえで、制定後には役職教職員対象の説明会も実施しており、その内容は全教職員に明示されている。

以上のように、本学は内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、それを明示している（根拠資料：2-2【ウェブ】）。

点検・評価項目② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1 内部質保証の推進に責任を負う各部門及び全学的な組織の整備
 評価の視点 2 内部質保証の推進に責任を負う各部門及び全学的な組織のメンバー構成

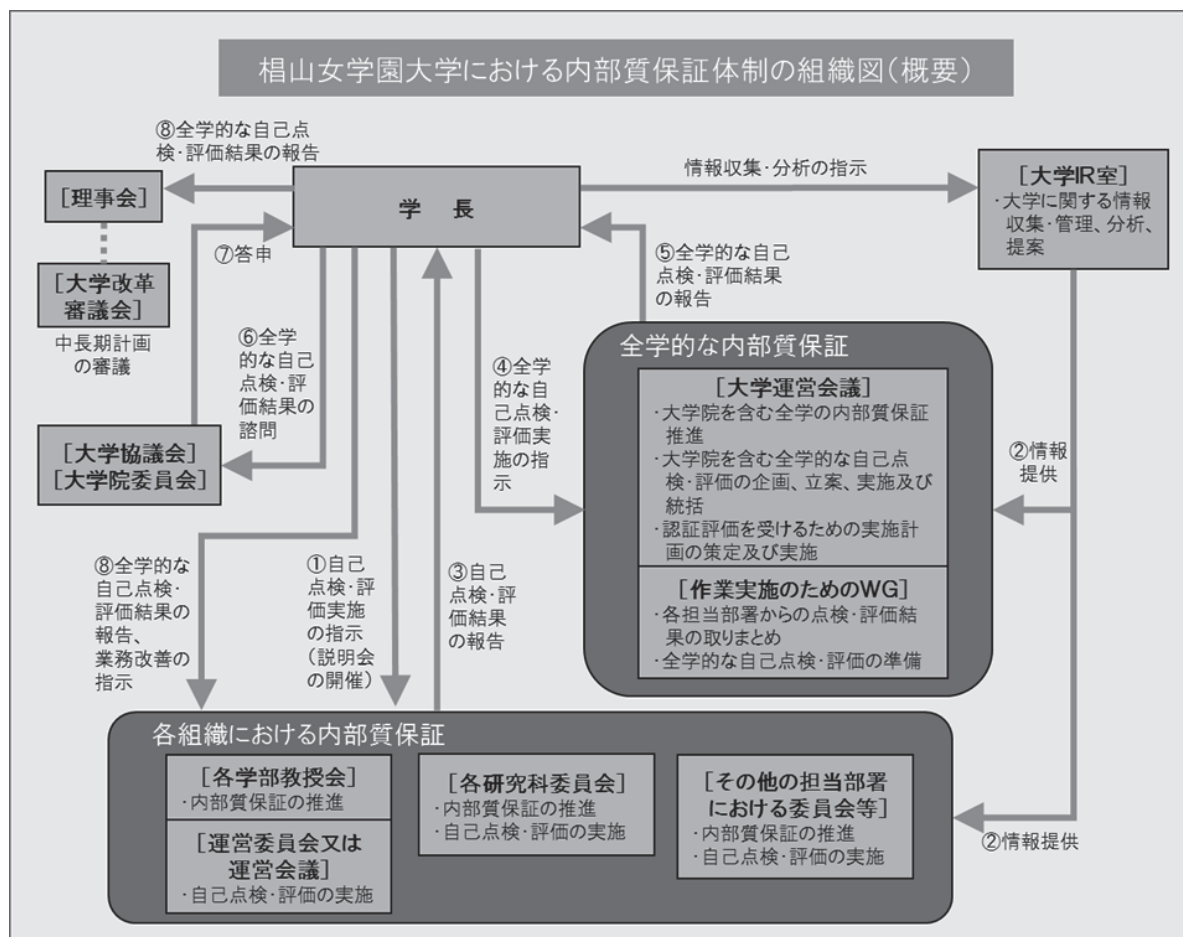
内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は2018年度に整備された。本学は、大学改革、教学マネジメント、社会連携、国際化の推進等、大学運営に関わる重要な課題を解決するために、学長の下に大学運営会議を設置しているが、大学運営会議は、また内部質保証の推進に責任を負う組織とし

ても位置付けられている（根拠資料：2-3）。

内部質保証体制の組織と権限は「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」に以下のように明記されている（根拠資料：2-1）。

- (1) 学長の下に設置された大学運営会議が内部質保証推進の責任を担う。大学運営会議の構成員は、学長、学長補佐、各学部長、総務部長、企画広報部長、学務部長である。学長は、大学運営会議が実施した全学的な自己点検・評価及び認証評価の結果に基づき、各担当部署（各学部、各研究科、図書館、国際交流センター、入学センター、大学情報教育開発センター、社会連携センター、キャリア育成センター及び認証評価の項目に該当する関係の諸委員会並びに事務局）の長に対して業務改善の指示を行う。
- (2) 各学部教授会、各研究科委員会及び各センター等の運営委員会などが各担当部署の内部質保証の責任を負う。各担当部署は自己点検・評価結果を学長に報告し、大学運営会議による全学的な観点からの自己点検・評価の結果に基づく学長からの改善の指示に従って、その改善に努める。
- (3) 大学協議会及び大学院委員会は大学運営会議が発議する中長期計画案について審議する。
- (4) 大学IR室は学長の指示に従って大学運営に関する情報の収集・管理・分析を行い、大学運営会議及び各学部、研究科等への情報提供を行う。
- (5) 大学改革審議会は学長から理事長に提出された本学の中長期計画案について審議し、審議後、学長は理事会に報告する。

以上の組織、権限を図示すると以下ようになる。



以上のように、2018年度に「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」が設定されたことによって、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は整備されたと判断できる。

点検・評価項目③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点	1	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方（基本方針）の設定
評価の視点	2	学部・研究科における3つの方針と上記の全学的な基本方針との整合
評価の視点	3	内部質保証の推進に責任を負う各部門及び全学的な組織による、学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
評価の視点	4	学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
評価の視点	5	学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
評価の視点	6	行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
評価の視点	7	大学IR室との連携
評価の視点	8	第三者評価の実施（大学全体及び学部・研究科）

本学は、2019年度、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）を策定するための基本方針を定めた（根拠資料：2-4）。その内容は以下のとおりである。

「相山女学園大学3つのポリシー策定の基本方針」

相山女学園大学は、学園の教育理念「人間になろう」の下、相山女学園大学学則、相山女学園大学大学院学則、相山女学園大学の目的に関する規程及び相山女学園大学大学院の目的に関する規程並びに相山女学園大学憲章に基づき、教育・人材育成を行っています。

「教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、入学者選抜から卒業認定・学位授与までの教育の諸活動を一貫したものとして構築・実施するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（学生の受け入れの方針）を策定するための全学的な基本方針を次の通り定めます。

1. 策定単位

学部においては学科単位、研究科においては専攻単位とする。

2. 策定方針

(1) 全体

- ・3つのポリシーを一貫性・整合性のあるものとして策定する。
- ・学園の教育理念、学則等諸規定に定める大学、学部・学科等の人材養成の目的その他の教育研究上の目的等に基づくものとする。
- ・内容は、抽象的・形式的な記述ではなく、具体的に記述する。

(2) ディプロマ・ポリシー

- ・どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める。
- ・学生の学修成果の目標となるものとする。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める。

(4) アドミッション・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める。
- ・受け入れる学生に求める学修成果（「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）についてどのような成果を求めるか）を示す。

この3つのポリシー策定の基本方針と整合する形で、各学部・研究科は3つのポリシーを策定している（根拠資料：2-5【ウェブ】）。

内部質保証の推進に責任を負う各部門及び全学的な組織による、学部・研究科その他の組織における教育のPDCA サイクルを機能させるために、2018年度の全学的な自己点検・評価結果をもとに、大学運営会議の長として、学長は学部・研究科その他の組織に対して、事業及び業務の改善を指示した（根拠資料：2-6）。

また、2019年度に行った各学部・研究科等の担当部署ごと及び全学的な自己点検・評価においては、「前年度の問題点が改善されているか」という観点も踏まえて点検・評価を進め、その点検・評価結果を基にして、再度学長から、全学及び各担当部署ごとに問題点についての「改善計画書」を提出することを含み、事業及び業務の改善指示を行った（根拠資料：2-7）。これに対しては、大学全体及び各担当部署ごとに改善計画が作成され、大学運営会議において、今後計画に沿って改善を進めていくことを確認した（根拠資料：2-8,2-9）。

その他、2019年度からは、本学の各学部・学科及び各研究科・専攻における3つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性について、在籍する学生の代表者等から直接意見聴取を行い、各学部・研究科等における自己点検・評価実施の際の参考にするとともに、意見聴取において明らかになった問題点等について必要な対応、改善を行うことを、学長は指示した。

意見聴取の内容は「カリキュラムの内容について」「学修方法について」「学修支援について」「学修成果について」であり、各学部学科の意見聴取結果は大学運営会議で報告され、各研究科の意見聴取結果は大学院委員会で報告され、それぞれ対応事項や改善事項が確認された（根拠資料：2-10）。

学部・研究科その他の組織は点検・評価を毎年定期的実施するとともに、その評価結果をもとに、改善向上の取り組みがなされている（根拠資料：2-11～21）。

学部学科によって取り組み方は異なるが、例えば、生活科学部管理栄養学科では、5つの自己点検・評価ワーキンググループ（入学者選抜、カリキュラムの内容・学習方法・学習支援又は学習成果、教

員組織、施設・設備、社会との接続等)を設置(根拠資料:2-22,2-23)するとともに、学科会議、学科教育内容検討会議、学科入試委員会、国家試験対策委員会など内部質保証に関連する各種課題に対して検討を実施している。

学科教育内容検討会議及びカリキュラムに関するワーキンググループにおいては、カリキュラムの適切性を検討・検証している(根拠資料:2-24,2-25)。入試担当業務を担当する入試委員及び入学者選抜に関するワーキンググループにより、入試実施後の総括評価時には、各入試形態の入学者受入れの方針や適切性が検証され(根拠資料:2-24)、学科内部の質保証システムとして機能している。また、国家試験対策委員会では、管理栄養士国家試験の合格率向上のための講義・模擬試験の在り方の適切性や合格率を検証しており(根拠資料:2-26)、教育のPDCAサイクルが機能していると言える。

また、同学部生活環境デザイン学科では、『生活環境デザイン学科活動記録集第13号』(根拠資料:2-27 p42-73)に示しているように、学科の運営を4つの学科運営組織(予算・設備の管理運営、教務、学生指導・管理・サービス、入試)に分け、内部質保証に関連する各種課題に対して検討を実施している。

4つの学科運営組織では、学科運営と教育課程、学生指導、就職、学生募集などの自己点検・評価が行われ、学科内部の質保証システムの一部として機能している。また、専任教員以外の教員の意見を積極的に捉えるシステムとして、教育スタッフ懇談会を隔年で開催している(根拠資料:2-27 p74,2-28,2-29)。そして、当該非常勤教員との積極的な交流を通じて、専任教員以外からの要請事項、授業での学生たちの状況、これからの学科の方向性などについて提案や意見をを得る機会としている。加えて、学生からの意見を積極的に捉えるシステムとして、学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針に対するアンケート(根拠資料:2-30)やヒアリング(根拠資料:2-31)を実施している。これらのシステムにより、教育や学科運営などの自己点検・評価が行われ、学科内部の質保証システムの一部として機能している。

研究科についていえば、例えば人間関係学研究科においては、毎年学生アンケートを実施し、内部質保証のための点検をしている(根拠資料:2-32)。その結果は、大学院委員会に報告され、また、その結果に基づいて、研究科運営会議、研究科委員会さらには領域会議において改善・向上を実施している。

本学では、大学におけるIR(Institutional Research)に関する事項を推進し、本学の教育研究活動の充実発展に寄与することを目的として、学長の下に「大学IR室」を設置している(根拠資料:2-33)。大学IR室では、学部・研究科その他の組織における点検・評価に資することを目的として、大学運営会議の場で本学の種々の側面に関して分析しその結果を報告している(根拠資料:2-34)。それらの内容については、大学運営会議の場で議論するとともに、各学部での議論に役立ててもらふこともある。例えば、入試区分別のGPAや退学者数・除籍者数などの分析結果を大学運営会議で報告し、その報告をもとに各学部で入試区分の妥当性の検証を行っている(根拠資料:2-35)。

本学は、2006年度、2013年度の二度にわたり、大学基準協会より「本協会の大学基準に適合している」との認定を受けてきた。また、2013年度の評価に際して本学に対してなされた改善勧告(1件)と努

力課題（5件）に対しては真摯に受け止めて改善に取り組み、2017年7月に改善報告書を提出した（根拠資料：2-36）。指摘事項のうち、「（大学院）生活科学研究科、人間関係学研究科において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導が研究指導計画に基づいて確実に行うよう、是正されたい。」との改善勧告については、両研究科において、2014年度の『履修の手引』から研究指導計画に関する説明を掲載しており、また、その後2015年度に開設した大学院現代マネジメント研究科及び教育学研究科においても同様に掲載している。また、学生ごとに各研究指導教員が作成する研究指導計画書についても大学院委員会で申合せを作成し、研究指導計画書の様式を定めるとともに、その作成時期を明記しており、学生ごとに作成された研究指導計画書に基づいて研究指導や学位論文作成指導を行う体制が整えられている。その他、「学部における年間履修単位数の上限設定」、「研究科における授業改善に向けた組織的な取り組み」、「研究科における学位論文審査基準の履修の手引等への明示」、「編入学生数比率の改善」、「日進キャンパス図書館への専門的な知識を有する専属の専任職員の配置」の5つの努力課題については、いずれも概ね2016年度までに改善の対応を行ったが、編入学生数比率については改善報告書提出時点でも改善ができておらず、現在も2020年度から編入学の入学定員を縮小するなどの対応を継続中である。

改善報告書に対しては、2018年5月に大学基準協会から「改善勧告及び努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた」との評価を受けた。その点では、本学は自己点検・評価を適切に行い、内部質保証も適切に行ってきたといえる。

2014年3月の認証評価結果では「明確なPDCAサイクルが十分構築されているとはいいがたいので、今後は検証体制を明確にし、PDCAサイクルが機能するよう改善が望まれる。」とも指摘されたが、2019年度はその点の改善がなされたと考えられる。

また、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による「設置計画履行状況等調査」では、本学に対し、2015年度に、「財務書類の備え付けの遅延」、「寄付金募集要項等への任意である旨の明記」の2点の指摘事項を受けている。これに対しても、大学及び学園として即座に対応し、翌年度からはいずれの問題点も改善ができている（根拠資料：2-37）。

第三者評価に関しては、産業界や地域社会などによる定期的な外部評価は実施していない。全学的には、2017年度に本学の取組に係る適切性を確保するための自己点検・評価を行うにあたり、学識経験等を有する学外者の参画を得て、客観的な視点から意見を得るため、地方自治体、他大学及び民間企業に所属する学外者3名による本学の自己点検・評価結果に対する第三者検証を実施し、提出された意見については各学部・研究科を含む各担当部署においても共有し、「大学年報第20号（平成28年度版）」にも掲載するとともに、今後の自己点検・評価の際の参考とした（根拠資料：2-38）。ただし、この取り組みは単発的に行われたものであり、定期的な外部評価としては実施していない。また、各学部・研究科においても、定期的な外部評価としての第三者評価は実施されておらず、今後実施方法等を検討していく。

以上のことから、第三者評価の定期的な実施に関しては不十分であるが、全体としては、本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点	1	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点	2	公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点	3	公表する情報の適切な更新

本学は、現在、学校教育法施行規則の第172条の2第1項及び教育職員免許法施行規則第22条の6に定められている情報公表義務のある項目については、すべてを本学のホームページ上に公開している（根拠資料：2-39【ウェブ】）。

教育研究活動については、大学のホームページにて新着情報や大学年報、事業報告書といった形で公表している（根拠資料：2-40【ウェブ】）。また、自己点検・評価結果に関しても同様にホームページ上に公開している（根拠資料：2-41【ウェブ】）。

本学の財務状況は『大学年報』にも記載されているが、それとは別に、独立した文書として、「予算・決算報告」「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監査報告書」もHP上に公表されている（根拠資料：2-42【ウェブ】）。

これらの公表された教育研究活動に関する情報は、本学の内部質保証推進の責任を担う大学運営会議を初めとして各学部教授会あるいは大学院研究科委員会等の確認を経て収集作成されたものであって、正確性と信頼性は担保されている。また、HP上に公開された『大学年報』は原則毎年更新されている。

以上のように、本学は、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断することができる。

点検・評価項目⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	各部門及び全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性
評価の視点	2	適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点	3	点検・評価結果に基づく改善・向上

2017年度まで、本学は内部質保証システムを擁していたものの、規定等の明確な形で内部質保証の方針を策定してこなかったこともあり、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行ってこなかった。

もっとも、内部質保証システムの適切性に焦点を当てた点検・評価を行ってこなかったとはいえ、PDCAそれぞれの段階について、大学全体として、また、各学部・各研究科の活動担当部署としてはそれぞれに課題に取り組み、実行してきた。その作業の集約として、毎年発行される『大学年報（自己点検・評価報告書）』があり、さらに、7年に一度の認証評価に向けての点検・評価報告書があった（根拠資料：2-41【ウェブ】）。そして、過去二度の認証評価では大学基準協会から「適合」との認定を受

けている。その意味では、不十分とはいえ、本学は、「内部質保証システムの適切性」について、実態としては一定程度の点検・評価を行ってきたといえる。

2018年度に、大学運営会議を責任主体とした内部質保証体制を構築したことにより、2019年度からは、制定された方針及び手続に則り、各部門かつ全学的にPDCAサイクルが機能するようになった（根拠資料：2-6,2-7）。そして、2019年5月の大学運営会議では、2018年度に構築した本学の内部質保証推進体制の改善について検討がなされ、学長の指示に基づく、全学的課題の次年度アクションプラン等への反映や、各担当部署での改善計画の検討・作成や本学の自己点検・評価における評価の視点の見直しなど、内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みを行った（根拠資料：2-43, 2-44）。

以上のことから、本学は内部質保証システムの適切性について一定程度の点検・評価を行っており、改善・向上に向けた取り組みを始めていると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・ 本学は1994年以来、ほぼ毎年、自己点検・評価報告書を『大学年報』という形で発行し、本学の教育研究活動を公開し、社会的責任を果たしてきた。

(3) 問題点

- ・ 第三者評価の定期的な実施がなされていないので、大学運営会議及び各学部・研究科において、実施計画等の検討を進める。本件については、2019年5月の大学運営会議において、「第三者評価の定期的な実施に関する全学的な方向性（枠組み）について今後検討し、全学及び各学部・学科、各研究科・専攻において実施していく」ことを確認しており（根拠資料：2-43）、各学部・研究科等においては、それぞれの改善計画において、第三者評価を検討、実施していくことが記載されている（根拠資料：2-7）。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、本学は、2018年6月に「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」を策定して、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示した。

この方針に基づいて、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備した。全学的な内部質保証推進の責任を担う組織は大学運営会議であり、学部・研究科その他の組織では、教授会等がそれぞれの担当部署の内部質保証推進の責任を担っている。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な方針が設定され、学部・研究科における3つの方針は、この基本方針と整合性がとれている。また、学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みもなされ、行政機関等からの指摘事項に対しても適切な対応がなされている。さらに、大学IR室との連携もとられていて、全体として、本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づいて有効に機能していると言える。

また、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

問題点として挙げた第三者評価の定期的な実施については、早急な立案・実施を大学運営会議が中心となって検討を進めていく。

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

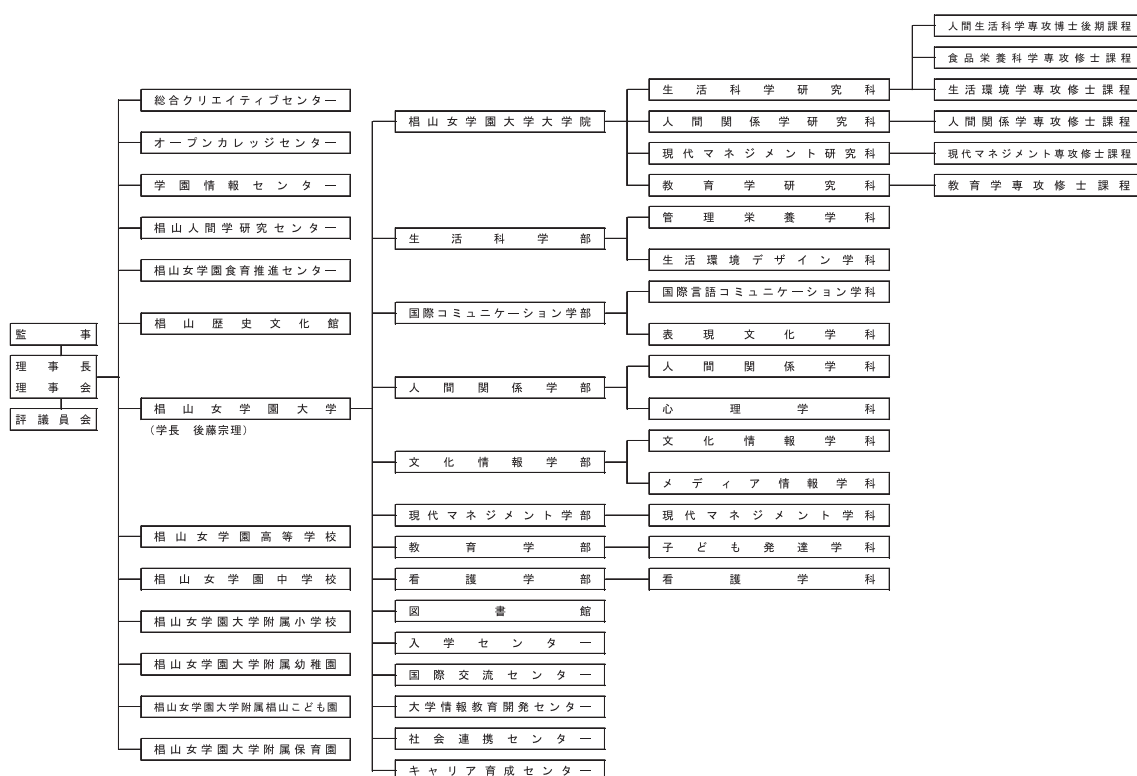
点検・評価項目① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点 1 大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性

評価の視点 2 大学の理念・目的とセンター等の組織の適合性

評価の視点 3 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、2019年現在、7学部11学科及び大学院4研究科を擁し、わが国の女子大学で学部数が最多の女子総合大学となっており、学部、研究科及びセンターを含めた学園全体の組織の設置状況は以下のとおりである（根拠資料：3-1 p4）。



本学は「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、学部の新設・改組を行ってきた。

生活科学部については、「女性により高い教育を」という理想のもと、1949年に家政学部が、本学最初の学部として、食物学科と被服学科の2学科体制で開設された。その後、社会の変動にともなう実学の内容の変化に適応し、家政学部は、1991年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科及び生活社会学科の3学科からなる生活科学部へと改組し、さらに2000年、2003年、2007年にもカリキュラム及び学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の2学科体制に至っている（根拠資料：1-5 p30～43, 3-1 p7～8）。

国際コミュニケーション学部は、国際化の動向が顕著である現代において、世界の様々な文化に対

する理解を背景にしたコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003年、その前身である文学部（1972年開設）を改組し、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の2学科からなる新学部として開設された（根拠資料：1-5 p44～57, 3-1 p7～8）。

人間関係学部は、1987年の開設時、人間的事象の総合的把握を念頭に、社会学専攻、教育学専攻、心理学専攻の3専攻からなる人間関係学科1学科体制でスタートした。その後、2002年に他専攻に比し専門性の高い臨床心理学科を独立させ、さらに、2007年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の2学科体制をとっている。なお、現在の2学科体制においても、社会、教育、心理の三つの側面からの人間的事象の総合的把握という学部開設当時の設置趣旨は継承されており、2学科間に共通の科目が数多く準備されていることが特徴といえる（根拠資料：1-5 p58～71, 3-1 p7～8）。

文化情報学部は、18歳人口の減少、女子の短大離れと4大志向の加速化及び1990年代以降の情報化の急速な進展に対処すべく、本学に1969年に併設された短期大学部を発展的に解消し、2000年に開設された。文化情報学科一学科のみで開設したが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011年からメディア情報学科を加え、現在、2学科体制となっている（根拠資料：1-5 p72～85, 3-1 p7～8）。

現代マネジメント学部は、2003年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の急速な変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された（根拠資料：1-5 p86～93, 3-1 p7～8）。

教育学部は、本学6番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007年に開設された（根拠資料：1-5 p94～103, 3-1 p7～8）。

看護学部は、さらに本学の7番目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職者を養成するために2010年に開設された（根拠資料：1-5 p104～111, 3-1 p7～8）。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現する場として、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科の4研究科が設置されている。生活科学研究科は、1977年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程が中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程と生活環境学専攻修士課程及び人間生活科学専攻博士後期課程（2002年に設置）からなっている（根拠資料：1-6, 3-1 p7～8）。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000年に開設された（根拠資料：1-7, 3-1 p7～8）。

現代マネジメント研究科は、現代マネジメント学部を基礎とし、イノベーションマネジメント能力を備えた新たな価値を生み出す知的人材を育成するため、2014年に開設された（根拠資料：1-8, 3-1 p7～8）。

教育学研究科は、教育学部を基礎とし、教育について探究し続ける高度専門職業人としての教員を養成するため、2014年に開設された（根拠資料：1-9, 3-1 p7～8）。

上記のように、本学の7学部11学科及び大学院4研究科の専門分野は多岐にわたるが、いずれも、

本学園の教育の理念「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。

学部卒業生の就職率は、2012年97%、2013年97%、2014年98%、2015年99%、2016年99%、2017年99%、2018年度99%であり（根拠資料：3-2【ウェブ】）、すべての学部・学科において高い就職率を維持している。

したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。

さらに、本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として以下のセンターが設置されている。

- ①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」（根拠資料：3-1 p35）
- ②学びの段階に応じて知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「大学図書館」（根拠資料：3-1 p36）
- ③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」（根拠資料：3-1 p38）
- ④地域社会との協調とその発展に貢献するための「社会連携センター」（根拠資料：3-1 p37）
- ⑤学生のキャリア形成・就職等を支援するための「キャリア育成センター」（根拠資料：3-1 p39、）

また、大学ではなく学園全体の組織であるが、大学教育と密接に関連した組織として以下のセンター等が設置され、社会的要請に応えたものとなっている。

- ⑥本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「椋山人間学研究センター」（根拠資料：3-1 p33、3-3【ウェブ】）
- ⑦人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「椋山女学園食育推進センター」（根拠資料：3-1 p34、3-4【ウェブ】）
- ⑧学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「椋山歴史文化館」（根拠資料：3-1 p41～42、3-6【ウェブ】）

以上により、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | |
|-------|-------------------------|
| 評価の視点 | 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 点検・評価結果に基づく改善・向上 |

本学では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画書を作成し、当該年度末には、事業報告書を作成している。事業報告書は、事業計画の遂行状況を点検しその計画達成度を評価する内容となっている。このような事業計画書と事業報告書の作成を通して、本学は、教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、組織の適切性を検証している。各年度の事業計画及び事業報告は、『事業計画書』及び『事業報告書』に示されている。（根拠資料：3-6【ウェブ】）

学生定員を有する学部・学科・研究科はすべて、年々の受験者数や卒業生の就職率の動向に注目し、各教授会・各研究科委員会が毎年、各学部・学科、各研究科の編成の適切性を点検しており、その結果を2017年度までは『大学年報』に記してきた（根拠資料：2-41【ウェブ】）。2018年からは学部、研究科ごとの自己点検・評価報告書として纏められている（根拠資料：2-11～21）。すべての学部・学科・研究科で行われているこの作業も、自ら所属する組織の適切性の検証作業として位置づけることができる。

以上により、本学は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

(2) 長所・特色

- ・本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「椙山人間学研究センター」を設置しており、椙山フォーラムや人間講座といった公開講座やプロジェクト研究を通じて地域・社会へ本学の知を還元している。大学においては、トータル・ライフデザイン教育の導入にあたる全学共通科目「人間論」で、女性のライフデザインを学ぶ際の各種教材を作成し提供している（根拠資料：3-1 p33、3-3【ウェブ】）。
- ・人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「椙山女学園食育推進センター」を設置しており、大学の「人間論」での食育を学ぶ授業で使用する各種教材の提供や学食施設とのコラボ、料理教室などを行い、自治体との共催講座の実施、併設の中学校・高等学校、附属小学校・幼稚園等での食に関する取り組みを行うなど「椙山女学園食育推進基本指針」（根拠資料：3-7【ウェブ】）に則った活動を行っている（根拠資料：3-1 p34、3-4【ウェブ】）。
- ・学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「椙山歴史文化館」を設置しており、学園全体の自校教育を担っている。特に大学では全学共通科目「人間論」において15回中3回の自校教育で使用する冊子の作成や、映像教材の作成・提供など大学教育への支援を行っている（根拠資料：3-8【ウェブ】）。

(3) 問題点

- ・なし

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、本学への志願者数と本学卒業生の就職率の推移から判断する限り、本学は大学進学を希望する女子の期待に応える学部学科を設置しており、卒業生を受け入れる産業社会からの期待にも応える学生を育てている。

また、「大学情報教育開発センター」、「大学図書館」、「国際交流センター」などの組織は、学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的として掲げており、椙山女学園の教育理念「人間になろう」の具現化を図っている。

長所として挙げた、学園の組織である「食育推進センター」「人間学研究センター」「歴史文化館」についても、大学教育への支援を含めたそれぞれの取り組みを深化させていく。

現状は、まさに本学の教育理念・目的に照らして本学の教育研究組織が適切に設置されていることを証している。

今後も、事業計画、事業報告及び点検・評価活動を踏まえて、教育研究組織の適切性を検証し、改善・向上に努めていく。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

椋山女学園は、1905年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標とし、現在、7学部4研究科からなる椋山女学園大学を擁する女子総合学園に発展してきた。本学は、教育理念「人間になろう」を掲げ、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間」の育成に取り組んでいる（根拠資料：1-3 第1条）。

また、大学院では、同様に「教育理念「人間になろう」に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げている（根拠資料：1-4 第1条）。

本学では、7学部4研究科が上記目的の実現を目指し、「椋山女学園大学の目的に関する規程」（根拠資料：1-10）及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」（根拠資料：1-11）により、学位ごとの教育目的を明確化し、これに基づいて、学士課程全体の学位授与の方針を定め、授与する学位ごとに「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている（根拠資料：2-5【ウェブ】）。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータル（根拠資料：4-1【ウェブ】）で公表するとともに、全学生に対して入学時に配付する『履修の手引』（根拠資料：4-2～8 p2-4, 4-9 p5, 4-10 p7, 4-11 p5, 4-12 p5）やスマートフォン等の携帯端末から見られる学生支援システム「S*map」のキャビネットにPDF化した『履修の手引』を掲載し、いつでも閲覧することができるようになっている。

本学では、大学全体の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を以下のように定めている。

椋山女学園大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

学位授与の方針の例として、国際コミュニケーション学部では、以下のように「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定している（根拠資料：4-13【ウェブ】）。

国際コミュニケーション学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション学部は、高い言語リテラシーと国際教養を身に付け、国際社会で活躍できる実践的な「コミュニケーション能力」を持った人材を育成することを教育目標とし、次の能力を身に付けた人に学位を授与します。

1. 自国並びに諸外国の言語と文化に関する確かな知識を修得し、それらを深く多面的に理解する能力
2. グローバルな視座に立って自国の文化と社会について考察し、課題を見出す能力
3. 外国語及び日本語の高度な技能に基づいた自己表現力とコミュニケーション能力
4. 高い言語能力と国際教養を活かし、国際社会において積極的・主体的に貢献し活躍する能力

国際言語コミュニケーション学科は、グローバル化し、かつ多様化する社会で活躍できるように、国際教養に基づいた広い視野のもと、外国語とくに英語によるコミュニケーション能力に優れた人材を育成することを教育目標とし、次のような能力を身に付けた人に学位を授与します。

1. 外国語とコミュニケーションに関する確かな知識を修得し、異文化の多様な側面を理解する能力
2. 国際教養に基づき、異なる文化的背景を持つ他者の立場を理解しながら、コミュニケーションを通して問題解決を図る能力
3. 異文化コミュニケーションにおいて人間関係を形成し発展させるための、外国語の高い技能と表現力
4. グローバルな視野に基づいて積極的・主体的に考え、行動する能力

表現文化学科は、グローバル化し、かつ多様化する社会で活躍できるように、文化的素養を基礎として、他者への理解と適切な自己表現の力を身に付け、「世界の中の日本」という視点でコミュニケーションできる人材を育成することを教育目標としています。卒業までに次のような能力を身に付けた人に学位を授与します。

1. 自国及び諸外国の言語や文化に関する確かな知識を修得し、文化の多様な側面を理解する能力
2. 「ことば」を中心とする様々な形態の表現を分析し理解する能力
3. 文化的専門分野に関する深い考察を通じて身に付けた洞察力と問題解決能力を活用し、積極的に地域や社会に貢献する態度
4. 他者への理解力に支えられた高度なコミュニケーション能力及び新しい文化的価値を自ら生み出し表現する能力

また、看護学部では、以下のように「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定している（根拠資料：4-14【ウェブ】）。

看護学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学部では、ヒューマニズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、次の能力を身に付けた人に学位を授与します。

1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感

2. 社会の動向を踏まえ、看護職者としての自己研鑽力
3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識
4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力
5. 援助的人間関係の上に、基本的な看護を実践する能力
6. チーム医療の一員として協働できる能力

大学院の教育学研究科では、以下のように「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定している（根拠資料：4-15【ウェブ】）。

教育学研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学研究科は、学校教育及び幼児教育における教科・領域及び教職に関わる高度な専門的知識と教職生活全体にわたって実践的課題に取り組むことのできる優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけた者に学位を授与します。

以上のことから、授与する学位ごとに適切に学位授与の方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学における「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、大学・大学院における「学位課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を達成するため、大学としての方針を定め、それを基に、学部、学科ごとに、大学院では学位ごとの、研究科、専攻ごとに、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を以下のように定めている（根拠資料：2-5【ウェブ】）。その内容は、大学ホームページ及び大学ポートレート（根拠資料：4-1【ウェブ】）で公表するとともに、全学生に対して『履修の手引』（根拠資料：4-2～8 p2-5, 4-9 p5, 4-10 p7, 4-11 p5, 4-12 p5）や学生支援システム「S*map」のキャビネットに掲載し、いつでも閲覧することができるようになっている。

大学としての「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、以下のような内容で定めている。まず、本学の授業科目として、全学共通科目（人間論）、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種資格課程及び資格取得に関する科目で編成され、総合大学としての強みを活かし、全学共通科目（人間論）及び教養教育科目は、全学共通・開放化されており、学部学科を越えて多様な学生が相互に学び合うことができるようになっている。教養教育科目は、生涯に渡って知的基盤となるものの見方や考え方を身につけられるように7つの領域（「思想と表現」「歴史と社会」「自然

と科学技術」「数理と情報」「言語とコミュニケーション」「健康とスポーツ」「女性とキャリア」) から編成されている(根拠資料: 1-3 第16条及び第17条 別表第2)。その上で、専門教育科目を学部学科ごとに編成し、専門分野における知識・技能を習得するため、基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身につける構成となっている(根拠資料: 1-3 第17条 別表第4)。その集大成として、全学部において卒業研究又は卒業論文をまとめ、発表を行うことにより、理解と洞察を深め、学びを活かした主体的な実践力の育成を目指している。また、1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実践している。

相山女学園大学の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

相山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

教育学部では、教育学部の「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に基づき、次のように「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を定めている(根拠資料: 4-16【ウェブ】)。

教育学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

教育学部は、教育学部のディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針に従ってカリキュラムを構成します。

1. 優れた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭を養成するため、教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識を系統的に学べるようにします。
2. (1) 保育・初等教育専修は「乳幼児保育プログラム」「幼児教育プログラム」「初等教育プログラム」を有し、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得できるようにします。

- (2) 初等中等教育専修は「初等教育プログラム」「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」「幼児教育プログラム」を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（数学・音楽）、高等学校教諭一種免許状（数学・音楽）、幼稚園教諭一種免許状を取得できるようにします。
3. 知識と理論の深い理解と、実践力を兼ね備えた人材を育てるため、理論と実践のバランスよいカリキュラムを準備します。特に教育や保育の場におけるボランティアや実習、教員や保育者との交流の機会を多く設けることにより、理論を実践に活かし、また、実践から理論へのより深い理解を生むような学びを準備します。
4. 現代社会が直面する情報化・国際化・持続可能な社会の実現などの課題に適切に対応でき、課題発見・問題解決能力を有し、生涯に渡って学び続け、主体的に生きる力を身に付けられるような科目を配置します。

また、文化情報学部では「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を以下のよう
に定めている（根拠資料：4-17【ウェブ】）。

文化情報学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

文化情報学部は、本学の教育理念「人間になろう」及び「椋山女学園大学の目的」「文化情報学部の目的」を実現するために、「学位授与の方針」に基づいて組織的、体系的にカリキュラムを編成します。全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目を配置し、教養教育科目と専門教育科目の連携及び適切なバランスに配慮します。

1. 教養教育科目は全学と共通の枠組みのもと、人文、社会、自然、言語や情報、健康・スポーツに関する科目をバランスよく配置し、幅の広い教養を身に付けさせます。
2. 専門教育科目は「基礎教育科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」、「卒業研究」に分け、専門教育の基礎的な内容から、より発展した内容までバランスよく配置します。専門教育では、「文化情報学科」及び「メディア情報学科」の2学科に沿って系統的に修得できる科目を配置します。
3. 「基礎教育科目」には、社会人として必要な技能と日本語能力の修得を目指す「日本語・ソシオスキルズ」科目群、情報活用能力を育成する「情報リテラシー」に関する科目群、国際化の時代に役立つ「外国語」に関する科目群を配し、情報化と国際化の時代に対応できる基礎的能力の育成を図ります。
4. 「基幹科目」は、両学科の基幹をなすものであり、学科に分けて科目を配置し、両学科の基幹となる知識の修得を目指します。
5. 「展開科目」には、両学科に関する内容をより発展させた科目を配置し、より広く、深い専門的知識の修得を目指します。
6. 「関連科目」には、他学科の専門科目であるが、それぞれの学科がより深い知識と教養を身に付けるために必要な科目を配置し、より幅広い専門と教養の修得を目指します。

文化情報学科は、文化情報学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針の

もとにカリキュラムの編成を行います。

1. 現代に求められる情報力の養成と幅広い教養を育成するためのカリキュラム編成を行います。
2. 文化情報学科の理念を実現するために、「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会ネットワーク」及び「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域を設け、文化から情報まで幅広い総合的に学べるカリキュラムとします。
3. 学生一人ひとりの学びをサポートするカリキュラム編成と多様な演習科目を配置します。
4. 卒業後の進路を見据えた職業的・社会的自立のためのキャリア教育を実践します。

メディア情報学科は、メディア情報学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとにカリキュラムの編成を行います。

1. メディアと情報に関する理解を深めるとともに情報の分析・発信技能を育成し、学びとスキルの両輪から学修を深める科目編成とします。
2. 学びの領域として「メディア社会」、「コミュニケーション心理」、「メディア文化」及び「ジャーナリズム」の4つの学びの領域を設け、メディアが人間と社会に与えている影響、コミュニケーションに関わる人間の意識と行動、メディアと文化の関わり、メディアを通じて流れる情報の社会的背景や問題点・課題などを、批判的・批評的に考察する能力を育成するカリキュラムとします。
3. スキル科目群として「コンテンツデザイン」、「データサイエンス」を設け、情報発信に必要とされる情報デザインに関わる実践的技能及び情報を科学的手法によつて的確に分析できる能力を育成するカリキュラムとします。

大学院の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として、修士課程食品栄養科学専攻では、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を以下のように定めている。（根拠資料：4-18【ウェブ】）。

修士課程食品栄養科学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生活科学研究科は、各専門領域の特論により高度な専門知識を修得し、演習及び実験を通して実践的な力を身につけ、さらに、特別研究で創造力を身につけるように指導します。

食品栄養科学専攻は、食と健康分野、教育分野から教育課程を構成し、各分野の整合性を図りつつ、高度な専門知識や技術の修得と独創的な研究を完遂出来るようなカリキュラムを編成します。

1. 必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究を配置する。
2. 特別研究は、各分野において時代と社会が求める課題を研究テーマに掲げ、背景と既報技術・知識を確認し、解決手段の設定と実施、結果の分析と考察、論文の作成と発表を経て完成に至るよう指導する。

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、教授会、研究科委員会が責任主体として両方針を連関して策定されている。

以上のことから、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、大学としての方針に基づき、授与する学位ごとに明確に定められ、公表されていると判断できる。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 (科目ナンバリングの実施、カリキュラムフローの作成) ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)
評価の視点	2 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施
評価の視点	3 全学共通科目「人間論」及び教養教育科目の適切な実施

本学の授業科目は、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種資格課程及び資格取得に関する科目の授業科目を設定している（根拠資料：1-3 第16条及び17条 別表第1から別表第8）。また、専門教育科目は、基幹科目、発展科目、演習科目等の区分に分け、それぞれの区分のレベルや内容に応じた授業科目を配置している。その上で各授業科目の履修（配当）年次や科目レベルなど順次性を考慮して授業科目を配置し、2019年度よりカリキュラムフローを作成し図表化した（根拠資料：4-2 p2-16～19, 4-3 p2-29～30, 4-5 p2-26～29, 4-6 p2-14～21, 4-7 p2-25～29, 4-8 p2-19）。各科目には、科目ナンバリングとして、カリキュラム上の分類（学部の学びの基礎となる科目、学科の学びの基礎・基幹となる科目、学科の学びを応用・発展させる科目等）、科目のレベル（導入レベル科目、初級レベル科目、中級レベル科目、上級レベル科目等）、領域内履修順序など学修の段階や順序、カリキュラム上の分野やレベルが分かるように固有の科目ナンバーを付与している。このように、授業科目をナンバリングすることで学生がどのように履修し、学習を進めていけば良いかなど、学修計画を立てる上での指針としている（根拠資料：4-2 p2-7～15, 4-3 p2-7～20, 4-4 p2-7～18, 4-5 p2-8～18, 4-6 p2-6～12, 4-7 p2-6～13, 4-8 p2-6～12）。

また、授業科目は、学位課程を修得するために必ず修得しなければならない必修科目、複数の科目の中から所定の単位を修得しなければならない選択必修科目、複数科目の中から適宜自由に選択する選択科目の3群に分けて位置づけ、教育課程を編成している（根拠資料：1-3 学則第18条，4-2～8 p1-2）。また、学位課程において培う学士力として4つの育成する能力「知識・理解」、「思考・判断」、「態度・志向性」、及び「技能・表現」を定め、個々の授業科目においてどの能力の育成を目指しているかをカリキュラム・マップにより分かりやすく体系化している。この4つの育成する能力は、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な社会人基礎力にも通じ、各授業を通して社会的・職業的自立を図るための能力を身につけることが出来る力として位置付けている。（根拠資料：4-2 p2-7～15，4-3 p2-7～20，4-4 p2-7～18，4-5 p2-8～18，4-6 p2-6～12，4-7 p2-6～13，4-8 p2-6～12）。

本学は、大学設置基準の規定に沿って1単位当たりの授業時間数を定め、授業時間外に必要な学修等を含め45時間の学修量を1単位とすることを標準としている（根拠資料：1-3 第21条 4-2～8 p1-5～6）。

学生が履修計画を立てる際の指針となるように、本学で実施されている授業科目について、シラバスを作成し、個々の授業内容、到達目標／育成する能力、授業の進め方、評価方法・成績基準、履修上の注意等を記載している（根拠資料：4-2～8 p1-12）。

さらに、学士課程においては、初年次教育として全学共通科目「人間論」を設置している（根拠資料：1-3 別表第1，1-14）。「人間論」では、本学の教育理念「人間になろう」や学園の沿革・歴史の理解をするための自校教育、大学での学びの意味や将来の生き方を考える「大学での学び・キャリア教育」、総合大学の特色を活かした「学問的人間論」を柱に、本学園の歴史と教育課程の変遷を知ることができる「歴史文化館での学習」、食育推進センターと連携した「食育」、さらに、人間学研究センターの研究・講演などの成果をまとめた冊子なども利用して授業を実施している。（根拠資料：4-19～23）

また、教養教育科目の領域7に設けてある初年次教育としての「ファーストイヤーゼミ」は、大学における学びの姿勢・方法を身につけるため、資料の読み方、まとめ方、文献の収集方法、図書館の活用方法、文章やレポートの書き方、プレゼンテーション方法など、大学で必要とされる基礎的な能力を涵養するとともに主体的、批判的な思考力を養う科目として開講している（根拠資料：4-25）。

本学では高大接続への配慮として、入試合格者に対して各学部で12月と3月に入学前スクーリングを実施し、学部学科での学びに関わる課題や、入学後の専門科目の学修に必要な教科について説明し、スクーリングにおいて高校時代の学習内容の確認・復習も行い、入学後の履修につながるようにしている（根拠資料：4-26）。2019年度からは現代マネジメント学部で大学での学びに必要な基礎学力に不安を持っている生徒に対して、入学前教育として英語（TOEIC 基礎講座 400点突破）、国語標準（要約編）、ベーシック数学の通信教育の提供を始めた。また、生活科学部管理栄養学科では、管理栄養士になるためには高校の「化学」や「生物」の基礎学力が重要なことから入学前準備教育としてDVDによる「栄養系総合講座」「医療・栄養系化学入門」「栄養系生物入門」の教材を提供して

いる。(根拠資料: 4-27)。

また、高大接続事業として、2015年から本学への出願者・合格者・入学者が多い高等学校との間で高大連携協定を締結している。協定の目的は、相互の教育に係る交流・連携事業を通じて、高校生が大学レベルの教育研究に触れ、能力や意欲を高め、高等学校教育及び大学教育の充実を図ることとしている。2019年までに併設校以外に7つの高校と協定を締結し、模擬授業や大学説明会等を実施してきた。2019年度は、10月14日の体育の日(祝日)を利用して、協定校の高校生を対象に大学の授業体験を実施した(根拠資料: 4-28, 4-29)。

教養教育科目については、2015年に教養教育機構が設置され、教養教育課程が全学共通化され、領域1「思想と表現」から領域7「女性とキャリア」までの7領域にわたって科目がバランスよく配置され、学部学科によって「日本国憲法」「コンピュータと情報」「外国語」「健康科学」「ファーストイヤーゼミ」などの科目を必修科目として指定し、領域ごとの選択履修要件を定めている(根拠資料: 1-3 別表第2)。教養教育機構の設置に伴い、全ての専任教員は教養教育の科目のいずれかに所属し、科目長、領域長の下で全学的視点から当該科目・領域について検証や検討を行っている(根拠資料: 4-30)。各学部は、それぞれの「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づき、全学共通の教養教育科目と専門教育科目が効果的に履修できるよう卒業要件を定めている(根拠資料: 1-3 第20条 別表第13)。

本学の特徴的な教育課程編成・実施の例として、生活科学部管理栄養学科において管理栄養士として必要な技術を求めるがゆえに、給食経営管理、臨床栄養学や公衆栄養学の臨地実習を行っている。これらの科目は、管理栄養士学校指定規則で指定された法定科目が求める内容も網羅するものであり、これらの臨地実習を行う前に「講義科目」を受講し、「実験・実習科目」を通して実践力を身につけるカリキュラム構成となっており、従って学問的体系的性も確保されている(根拠資料: 4-2 p2-53, 2-54)。また、国家試験対策として、管理栄養士に必要な横断的・応用的な知識と技能を強化するため、4年次には「栄養総合演習」を開設して体系的な学びを行い、高い国家試験合格率という結果につながるようにしている(根拠資料: 4-31【ウェブ】)。

人間関係学部では、学位授与の方針に定めた「人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力、洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解決できる人材育成」のため、2017年度より人間関係学科と心理学科の科目を架橋する4つのモジュールを含め11のモジュールを設けた。各モジュールは、主要科目、展開科目そして演習科目から構成され、学生は自分の興味や関心に基づき、1つのモジュールを選択し、そのモジュールに指定された科目を履修した上で、そのモジュールに関連した内容の卒業論文を作成することとしており、知識や技能を専門的体系的に学ぶこととしている(根拠資料: 4-4 p2-24～38)。

大学院修士課程では、コースワーク、リサーチワークという表現は使用していないが、各専攻の「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づき、特別演習や特別研究などのリサーチワー

クを主体とした必修科目やコースワークとしての特論、演習、特別講義、特別実験などを履修し、30単位以上の単位を修得するように教育課程を体系的に編成している（根拠資料：4-32，4-33，1-4 第10条、別表1（第6条の3関係））。

大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）では、高度な理論と教育実践との融合のとれたカリキュラムを有し、コースワーク及びリサーチワークを組み合わせた科目設定として、教育現場の長期インターンシップ「教職インターンシップ」や「教職実践研究」などの教育現場での実践的経験を指導する科目と、それを基礎とした教育現場の実情に即した「特別研究」を配置しており、連続した指導体制が構築しやすいものとなっている（根拠資料：4-12 p21～22）。その他、基礎理論科目として「教育思想特論」「比較教育学特論」「教育方法学特論」「教育心理学特論」等の科目、また実践研究科目として「発達障害学特論」「臨床発達心理学特論」「異文化間教育特論」といった特色ある科目が開設され、理論と実践との架橋といった、カリキュラム・ポリシーを具現するカリキュラム構成となっている。以上のように、高度な専門的知識をもち、教育実践力をより向上させるための教師育成のための教育課程編成が体系的になされている。

大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）では、学位授与の方針として人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げる人に学位を与えるため、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の2分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の3分野の各分野において特別演習と特別研究を設定している。特別演習は、主指導教員が指導する専門分野と、副指導教員が指導する専門外分野があり、特別研究では主指導教員の指導の下に博士論文を作成する。特別研究の研究過程では、公開で定期的に開催される「人間生活科学特別セミナー」（根拠資料4-9 p26）において発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員との討論により博士課程としての教育課程の質向上を図っている。

女子総合大学である本学の特色の一つとして、「トータル・ライフデザイン教育」に力を入れていることが挙げられる。これは、女性として社会で自立して生きていくための力を養成するため、社会で活躍するための基礎を学ぶとともに、仕事と生活との理想的なバランスを図りながら、それぞれのライフステージごとの課題を乗り越えていくことができるよう、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行う力を身につけることを目指す、全学的な学びの体系である（根拠資料：1-5 p16）。「トータル・ライフデザイン教育」を実践するため、本学では、1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じたキャリア教育を実施するため、教養教育科目の領域7を「女性とキャリア」の領域とし、「仕事学入門」「ライフデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」などの科目を開講しているほか（根拠資料：1-3 第17条 別表第2，4-2～8 p1-17～19）、各学部の専門教育科目でキャリア教育に関わりのある科目を生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群と位置づけている（根拠資料：4-34）。

教育課程の編成に当たっては、各学部教育内容検討会議や学科会議等で検討が行われ（根拠資料：4-35、4-36）、カリキュラムを改正する場合は、改正する学部（研究科）と事務局（総務課・教務課）が、学部学科の設置の趣旨や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針との関係性や法令等との整合性等について検討をした上で、「全学教務委員会」（根拠資料：4-37）、「教授会」、「大学協議会」、「理事会」等へ諮り、決定している。

2019年10月開催の大学運営会議では、国際コミュニケーション学部及び文化情報学部のカリキュラム改正について、教育課程の体系性を踏まえた全学的観点から、科目の新設、統廃合や科目領域の再編について検討が行われた（根拠資料：4-38）。

以上のことから、本学では、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を適切に配置し、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を実施していることから、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点	1 各学部、学科及び研究科、専攻において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 （1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）の客観的評価の実施 ・授業アンケートの実施及びアンケート結果の活用による組織的な授業内容・方法等の改善 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施（履修モデルの提示） ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
-------	--

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、本学では1年間に履修登録できる単位数の上限を学部学科ごとに以下のように定め、学生が予習・復習も含めた学習時間を確保できるように履修登録規制単位数の上限を設けている（CAP制）。このCAP制度を実質化するため、前期、後期の2学期制により授業を実施し、1年間に履修できる単位数の上限を学部学科で44単位から49単位以下に定め、事前事後の学修時間を確保し、計画的な履修が出来るようにしている（根拠資料：4-2～8 p1-10）。

なお、文化情報学部では、年間のGPAが3.0以上の学生に対しては、翌年度の履修登録単位数の上

限を8単位まで緩和することができることとし、学生の能力や意欲に応じた弾力的運用を行っている（根拠資料：4-5 p2-31）。

今後の検討課題としては、卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、留学を伴う演習科目等が、CAP制（履修単位制限）の対象外となっているため、大学運営会議でCAP制の実態について問題提起があり、中長期的課題として各学部で検討することとなった（根拠資料：4-39）。

●履修規制単位数一覧（2019年度入学生）

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位
国際言語コミュニケーション学科	49単位	49単位	49単位	49単位
表現文化学科	49単位	49単位	49単位	49単位
人間関係学科	48単位	48単位	48単位	48単位
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位
文化情報学科	48単位	48単位	48単位	48単位
メディア情報学科	44単位	44単位	44単位	44単位
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位

学生の学習を支援するため、授業を担当する全教員は、学生に対してオフィスアワーを学生支援システム（S*map）のキャビネットにより公表し、学生はオフィスアワーの時間であれば予約なしで学修相談や質問ができる体制を全学で実施している（根拠資料：4-40 p70）。さらに、各学部において授業についていけない学生や成績や出席状況に問題がある学生（要学修支援学生）の早期発見、早期指導を行うため、前期・後期ごとに欠席調査を実施するほか、修得単位数が少ない学生、必修科目の単位を修得できなかった学生、GPA 値による一定基準以下の要学修支援学生について履修指導方針を定め、教育的支援、指導（退学勧告を含む）を行っている（根拠資料：4-41）。

個々の授業科目の内容及び方法については、全授業科目においてシラバスが作成されており、授業テーマ、授業の到達目標、授業内容、授業計画（15週の内容）、授業の進め方、課題へのフィードバック、評価方法と成績基準、事前・事後学修、履修上の注意／担当教員メッセージ、キーワード、教科書、参考書を記載している。初回の授業時に各担当教員がシラバスに基づいて授業内容の説明を行うほか、学生は学生支援システム（S*map）から履修登録時や授業期間中はいつでもシラバスを確認することができるようになっている（根拠資料：4-42）。

なお、シラバスの項目や内容については、全学FD委員会で検討し、大学運営会議を通じて各学部の教育内容検討会議で毎年点検を行い、不備があれば当該教員に改訂を求め、学生にとってより分かりやすい内容としている（根拠資料：4-43）。

学生からの意見や要望を聞き、授業内容をより良いものにするため、授業アンケートを実施してい

る。これまでは専任教員は1人2科目、非常勤講師は1人1科目を対象に全学部で前期・後期に授業アンケートを実施してきたが、2019年度から非常勤講師については全科目に対して授業アンケートを実施することになった。その集計結果は担当教員に通知され、教員はその結果を踏まえて授業改善のための「リフレクション・ペーパー」を作成し、学生へ公表している（根拠資料：4-44）。また、学部長は当該学部の授業アンケート結果やリフレクション・ペーパーを点検し、組織的な教育改善や教育支援に活用している（根拠資料：4-45）。

本学では、授業当たりの学生数の上限目安として教養教育科目の講義科目では120人、外国語科目は20人から30人を原則としている（根拠資料：4-46）。受講希望者が多い科目については、クラスを増やして対応するほか、抽選科目として人数の調整を行っている。専門教育科目については、管理栄養学科では、1クラスの上限が講義科目60人、実験・実習科目40人という厚生労働省の基準に従い、授業を行っている。同様に、教育学部においても保育士養成課程の指定科目においては、原則として講義科目50名以内で実施している。それ以外の学部学科でも授業形態や教育方法等により少人数教育が行えるよう適正な受講人数になるよう調整を行っている。また、大学運営会議において、前期・後期の履修登録時に全学的な開講ルールを確認している（根拠資料：4-47）。具体的には、講義及び語学科目は10名未満、演習科目は4名未満の少人数科目は原則非開講とし、履修登録者数が15名以下の講義科目については、教育内容検討会議で登録者を増やす手立てを検討するほか、合同クラス編成や隔年開講等の調整、改善を行っている。

以上の他にも、本学における学生の主体的参加を促すために各種のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施しているほか、eラーニングシステムとして、「学生支援システム（S*map）」からアクセスする「Glexa（グレクサ）」、「Webclass」などのプラットフォームを用意し（根拠資料：4-48～50）、一部の授業では小テスト等において活用されている（根拠資料：4-51～52）。また、ポートフォリオシステムとして「SUCCESS（サクセス）」（根拠資料：4-53）が利用できるようになっており、教職課程の「教職実践演習」の振り返りなどに利用している（根拠資料：4-54）。

本学の特色の一つとして、「相山女学園大学人材バンク」を開設し、卒業生や企業を始めとする様々な団体の方を人材バンクに登録し、ゲストスピーカーとして授業に参加してもらっている。これにより、社会で活躍している人々が授業に参加し、社会や企業で取り組んでいる課題や問題点などの体験や経験について話を聞く機会を設けることによって、学んでいる内容が社会や実際の企業の中でどのようなにつながっているかを理解することができ、学生の意欲や意識の向上につながっている（根拠資料：4-55【ウェブ】）。

効果的な教育を行うためシラバスの「授業の進め方」にアクティブ・ラーニングの方法を取り入れている教員には、その手法や内容を記載してもらっている。主なアクティブ・ラーニング手法としては、グループワーク、ディベート、PBL、プレゼンテーション、振り返りのためのコメント・質問表・ミニテスト、インタビュー、ワークショップ学習などが取り入れられている。

例えば、教育学部では、多くの実習が配置されており、1年次から保育園、幼稚園、小・中・高等学校で本学独自の实習も行っている。また、人間関係学部や教育学部で行われている「ケースメソッド」では、様々な問題や課題について少人数での討論や調査、実践、体験を重視した学習を導入しているほか、国際コミュニケーション学部や現代マネジメント学部では、企業と連携して課題解決（PBL）を取り入れた現地調査等のフィールドワーク、グループワーク、成果報告会等の学生の主体的学修を行っている（根拠資料：4-56【ウェブ】，4-57【ウェブ】）。この他にも、国際コミュニケーション学部では、主体的参加を促す授業形態として、外国語教育においては「セルフアクセスセンター」を設置し、備え付けられた多種多様な語学教材を用い、先輩学生の指導の下、レベル別に分けられた教材を使って学生が自律学習を行っている。

履修計画を立てるに当たって、一部の学部を除いて、履修モデル（人間関係学部はモジュール）を『履修の手引』に示している。卒業後の進路に応じて、例えば、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科では、「モデルA（英語とコミュニケーション）」「モデルB（国際社会とビジネス）」「モデルC（国際交流）」の3つのモデルを（根拠資料：4-3 p2-25～30）、現代マネジメント学部では、「企業分野向けモデル」、「地域・公共分野向けモデル」、「国際分野向けモデル」の3つのモデルを用意している（根拠資料：4-6 p2-14～21）。人間関係学部では、「学びの見える化」を図るためにモジュール制を導入し、2つの学科を架橋する4つのモジュールを含め、学部として11のモジュールを設け、教育課程の編成・実施方針に謳う人間と人間関係及び心理を総合的に理解できるようにしている（根拠資料：4-4 p2-24～38）。卒業時には、卒業証書と合わせて、どのモジュールを履修したかを明示した履修証明書を発行することを予定している。

大学院修士課程では、研究指導計画書に関する申合せを定めており、授業科目及び学位論文作成に対する指導スケジュール及び研究指導計画書を各研究科が定めた時期までに提出させ、計画に基づいて研究を行うように『履修の手引』に明示している（根拠資料：4-9 p13～14，4-10 p39～41，4-11 p12～13，4-12 p18～19）。これにより、学生は入学時に研究指導計画を提出し、担当指導教員と相談しながら修士論文のテーマや構想、履修科目等を決定し、2年間（長期履修生の場合は3年間）の研究指導計画に沿って研究を行っている。

また、修士課程においては、社会人や現職教員が働きながら学修・研究することができるように、平日6限（18：30～20：00、教育学研究科は18：20～19：50）及び土曜日の1～4限（9：10～16：30）の時間帯にも授業を開講する昼夜開講制のカリキュラムとしている研究科がある。このうち、日進キャンパスにある人間関係学研究科については、平日の6時限目の授業を星が丘キャンパス（サテライトキャンパス）で開講するなど、社会人の方々に対して授業履修の便宜を図っている。

以上のように、本学では、効果的に教育を行うためにCAP制を導入して学修時間を確保し、シラバスや少人数クラス、アクティブ・ラーニングの導入等により学生が主体的・自主的に学習できるように配慮している。また、教員も授業アンケートにより学生の意見等を踏まえた授業の計画・実施が

できるようになっていることから、本学では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

本学では、学部、大学院の学則に成績評価、単位認定及び学位授与について定め、さらに『履修の手引』に詳細を記載して、成績評価、単位認定、学位授与のすべてを教授会等での審議を経るなど規程等に従い実施している。その詳細については、以下のとおりである。

●単位制度の趣旨に基づく単位認定

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うためには、大学の内部質保証機能として評価の視点となる項目を定め、客観的なデータや指標を活用するとともに、定期的に必要なエビデンスを収集し、分析、評価する必要がある。

本学では、大学設置基準の規定に沿って1年間の授業を行う期間を、定期試験等の期間も含めて35週にわたることを原則としている。そして、各授業科目の単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準としている（根拠資料：1-3第21条）。毎年、学年暦において前期、後期の授業は15週（回）を確保し、定期試験は授業回数とは別で設定している（根拠資料：4-58）。出席管理も厳格に行い、授業を3分の1以上欠席した学生は定期試験の受験資格を失い、単位認定されない（根拠資料：4-2～8 p1-14）。

単位の認定は、シラバスに評価方法と成績基準を明記してあり、これに基づいて試験の成績に平素の学修状況を加味して行っている。試験は、学期（又は学年）の終わりに、その学期（又は学年）中に履修した授業科目について、筆記、口述、論文提出等の方法によって行い、成績評価はS、A、B、C、及びDとし、S、A、B及びCを合格としている（根拠資料：1-3第22条）。

大学における卒業、修了要件は、学則第26条で本学に4年以上在学し、所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長はこの認定に基づき、卒業を定め、卒業証書を授与すると定めている（根拠資料：1-3第26条）。本学の卒業認定に必要な単位は、必修科目、選択必修科目、選択科目を含め126単位以上と定めている（根拠資料：1-3第20条）。

大学院の修了要件は、2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とすると定めている（根拠資料：1-4 第10条）。博士後期課程の修了には、3年以上在学し、所要の授業科目を4単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文及び最終試験に合格することを必要とすると定めている（根拠資料：1-4 第10条第4号）。

●既修得単位等の適切な認定

学生の入学前の学習成果を適切に評価するため、大学設置基準を踏まえ、入学前の既修得単位等の認定については、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位、学則第20条の3で短期大学又は高等専門学校の特攻科において履修した授業科目について修得した単位、同第20条の4で本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）等を、教授会の審議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができると定めている（根拠資料：1-3 第20条）。また、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合も準用できることとしている。この既修得単位数の上限は、学生が在学中に他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものと定めている（根拠資料：1-3 第20条）。これらの既修得単位の認定については、各学部の教務委員が学生から成績、授業内容等を確認し、読み替え案を作成し、教授会において慎重に審議したうえで承認している（根拠資料：4-59）。

また、大学以外の教育施設等の学習成果の単位認定については、国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において外国語検定試験、情報系検定試験等資格検定試験等を受検し、一定基準以上の成績や資格を取得した場合は、自由選択単位又は対応する授業科目の単位として認定することを認めており、その基準及び認定単位数、申請方法等は『履修の手引』に記載し、公表している（根拠資料：4-3 p2-44～45, 4-5 p2-39～41, 4-6 p2-28～29）。

●成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

学則第22条の単位の認定の規定に基づき、「相山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」（根拠資料：4-60）により、試験の実施及び成績評価に関する事項を定めている。成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにおいて授業の到達目標、授業テーマ、授業内容、授業計画、授業の進め方、事前・事後学修、及び評価方法と成績基準を明示している。成績はS、A、B、C、Dをもって表し、S、A、B、Cを合格とし、グレードポイント（GP）を付与する。

また、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するためGPA制度を導入して、自らの学業成績を的確に把握し、適切な履修計画と学修ができるようにしている（根拠資料：4-2～8 p1-7,8）。

判定	評語	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S	100点～90点	4.0	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる
	A	89点～80点	3.0	当該事項の到達目標の内容を十分理解し、説明できるものと認められる

合格	B	79点～70点	2.0	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる
	C	69点～60点	1.0	当該事項の到達目標の最低部分は理解し、説明できるものと認められる
不合格	D	59点以下	0.0	当該事項の到達目標に及ばない
認定	N	単位認定科目	—	他大学で修得した単位ならびに資格の取得等により本学の成績評価基準で読み替えが出来ない場合の単位認定科目

定期試験の詳細は、『履修の手引』に記載しており、試験の種別（定期試験、追試験、再試験、筆記試験・レポート等）、試験時間割、試験時間、受験資格、受験注意、不正行為（懲戒）、成績評価に関する調査（疑問調査）等である（根拠資料：4-2～8 p1-13～16）。定期試験は、「試験実施要領」（根拠資料：4-61）、「試験中の不正行為に関する懲戒規準」等（根拠資料：4-62）に基づき、試験室における座席指定、補助監督者の配置など厳正に実施されている。

全学部共通の教養教育課程については、成績評価の客観性、厳格性を確保するため、科目、クラスにより評価が大きく異なることは公平性の観点から望ましくないことから成績評価の上限の目安を設けている（根拠資料：4-63）。

専門教育科目の評価についても、教育学部では、「ふれあい実習」や「模擬授業演習」等の複数の教員が同一科目を担当する場合は、担当者会議を設け、授業内容について共通理解を語り、評価に偏りが生じないように評価基準の申合せを作成して厳格性、公平性を保つようにしている（根拠資料：4-64）。看護学部では、教育内容検討会議のメンバーが各授業科目のシラバスに記載された評価基準の点検を行い、成績評価の客観性と妥当性を担保している。

次にシラバスに記載されている授業の到達目標の厳格な評価については、ループリックにより適切に評価・測定することが可能であるが、ループリックを導入している例としては、看護学部が2017年度から「基礎看護学領域」と「在宅看護学領域」の臨地実習においてループリック評価を取り入れ、行動レベルでの評価を厳格に実施している（根拠資料：4-65～67）。また、2015年度カリキュラムで創設した「課題探求実習」では、共通評価基準としてループリック評価を取り入れており、2020年度に全体評価を行う予定となっている。国際コミュニケーション学部では、「ファーストイヤーゼミ」において、成績評価の客観性・厳格性の基礎となる内容の統一に着手しており、2020年度からレポートの書き方、引用の仕方などについての達成度を「Can Do リスト」の形式で客観化し、評価の際に用いる予定である。文化情報学部では、教授会において学部の重点課題としてループリック等を推進していく方針を確認している（根拠資料：4-68）。これ以外の学部では実質的な検討は行われていないが、全学FD委員会においてループリックなどをテーマにした研修会開催の検討が行われている（根拠資料：4-69）。

以上のように、一部の学部学科において、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置として試行的な取り組みを行っているが、今後、全学的に取り組んでいく必要がある。

●卒業・修了要件の明示及び学位授与を適切に行うための措置

学位の授与については、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、所定の教育課程を修め、

知識、能力を持つ人材として認められた学生に対して学士の学位を授与している。このことは、学則第26条、27条（根拠資料：1-3 第26条、27条）に規定され、「所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は、教授会の審議を経て、卒業を認定する。学長は、この認定に基づき本学を卒業した者に、学士の学位を授与する」と定めている。また、各学部学科の学士の名称等、学位授与に関する必要な事項は、「相山女学園大学学位規準」（根拠資料：4-94）により定めている。

学位の授与は、各学部教授会規準において、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」とあり、その第2項に「学位の授与に関する事項」が明記されている（根拠資料：4-70～76）。本学では毎年3月上旬に全学部で卒業判定教授会を開催し、学生一人ひとりについて卒業に必要な単位の取得状況、学位授与の方針に基づく学位授与及び各種資格要件に必要な単位の取得状況の判定・審査を慎重に行っている（根拠資料：4-77）。

卒業論文・卒業研究の審査は、各指導教員が行い、その評価方法・成績基準はシラバスに明示している。卒業論文・卒業研究の成果は、各学部学科において関係教員だけでなく、学外者や在学生も参加しての卒業研究発表会や卒業制作発表会の開催や卒業論文抄録集の刊行により公表している。

生活科学部管理栄養学科では、毎年1月に研究成果をポスター形式にまとめ、3年生だけでなく1・2年生にも参加を呼び掛けて卒業研究発表会を実施している（根拠資料：4-78【ウェブ】）。また、生活環境デザイン学科は、2月に卒業展を開催し、作品展示、口頭発表会のほか、建築家やインテリアデザイナーを招待した建築・インテリア卒業設計公開講評会などを開催した（根拠資料：4-79【ウェブ】）。現代マネジメント学部では、毎年、「卒業論文要旨集」を発行しており（根拠資料：4-80）、所定の教育課程を修め、卒業論文・卒業研究の審査を通過した学生に対し、学位授与の方針に基づき、学位を授与している。

教育学部では、学則に定める卒業に必要な単位数を修得するとともに、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかを必ず取得することになっている（根拠資料：4-81）。人間関係学部でも同様に卒業に必要な単位数以外に1つのメインモジュールを履修することとなっている（根拠資料：4-82）。

●大学院における学位授与

大学院における学位授与は、各研究科の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、大学院学則第13条及び相山女学園大学大学院学位規準により、学位の名称、学位論文の審査、合否判定方法等が規定されている（根拠資料：1-4 第13条、4-84）。課程の修了及び学位の授与については、研究科委員会規準第4条において、「研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」と規定している項目に該当し、学長は、各研究科からの学位審査結果の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与できると認めた者に対して、学位を授与する（根拠資料：4-83 第4条、4-84 第15条）。なお、「生活科学研究科生活環境学専攻」では、修士論文の代わりに特定の課題についての研究の成果（修士設計、作品等）による審査も可としている（根拠資料：1-4 第10条第2項）。修士論文、博士論文の審査基準は、各研究科の『履修の手引』に明示されている（根拠資料：4-9 p17,26,4-10 p38、4-11 p19、4-12 p26）。

以上のことから、本学では、単位制度に基づく単位認定を適切に行うため1単位当たりの学修時間及び年間の修得単位数の上限を定めており、学修時間を確保して学修の質を高めている。また、シラバス等に成績評価基準を明示するなどしているが、成績評価の客観性、厳格性の担保については一部の学科における科目以外では取り組みが不十分である。その他、卒業・修了要件の明示や学位授与を適切に行うための措置が取られており、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点	1	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点	2	各学部、学科及び研究科、専攻の学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法の開発

学習成果の評価を測定するための方針として、2019年度に大学運営会議及び大学院委員会において大学及び大学院の3つのポリシーに基づき、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学科・専攻ごと）、授業科目レベル（科目ごと）の3段階で学修成果を評価する方針（アセスメント・ポリシー）を以下のように策定した（根拠資料：4-85）。

相山女学園大学 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

1. 機関レベル（大学全体）

学生の学位授与数、卒業後の進路状況（専門領域への就職率、進学率等）、卒業対象学生アンケート等の状況から、学修成果の達成状況を評価し、全学的な教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。

2. 教育課程レベル（学科・専攻ごと）

学部・学科の教育課程における卒業要件、達成状況（単位取得状況、GAP）、各種学生アンケートの状況等から、教育課程全体を通した学修成果の達成状況を評価し、各学科・専攻の教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。

3. 授業科目レベル（科目ごと）

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する合格率、授業アンケートの結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価し、各科目の授業等の充実に活用する。

また、各レベルを「入学前・入学直後」、「在学中」、「卒業（修了）時・卒業（修了）後」の3つに区分して、それぞれに具体的な評価指標を示すことで学修成果の把握ができるようにした。今後はこの評価指標に基づいて学修成果を把握、検証し改善する具体的方法について検討を行う。

他にも学習成果の測定方法としては、国家試験、教員採用試験等の合格率、英語や情報系の資格試験の得点、合格率や就職実績などが一つの指標となる。管理栄養学科における管理栄養士合格率、看護学部における看護師合格率、保健師合格率、人間関係学科の社会福祉士合格率や教育学部における

教員採用試験合格率及び教員・保育士としての就職実績は、いずれも高い水準を維持している（根拠資料：4-31【ウェブ】）。

大学全体としての学習成果を把握及び評価するため、年1回、学生総合満足度調査を実施し、過去1年間の学習成果に対する満足度、学習成果の内容や身についたと思う能力及び学習時間などについて調査を実施・分析し、その結果を大学運営会議及び各学部教授会に報告し、情報を共有している（根拠資料：4-86～88）。また、全学生を対象に全学FD委員会が学生の学修時間に関するアンケート調査を実施し、シラバスに記載された事前・事後学修について学生がどの程度の時間取り組んでいるかについて調査・分析を行っている（根拠資料：4-89）。

卒業した学生に対しても現在の就職状況をはじめ、在学中に学業で役立ったと思うこと、学業以外で役立ったこと、重要だと考える能力、学生時代に取り組んでおくべきことなどについてアンケート調査を実施した。この結果についても大学運営会議を経て、各学部教授会に情報を提供した。アンケートの中で、語学の修得、専門科目の学修及び自分の将来について長期的に考えておくことが在学中にもっと取り組んでおくべきであったとの回答が高かったため、今後の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を検討する際の資料として参考となった。（根拠資料：4-90）。

大学院における学習成果の把握及び評価の指標としては、人間関係学研究科では臨床心理学領域の修士生が全員受検する臨床心理士試験の合格率が挙げられる（根拠資料：1-7）。生活科学研究科では、学生の学習成果を適切に把握及び評価できていなかったため、2018年度に「3つのポリシー検討・評価委員会」を発足させ、各専攻会議と連携しながら評価手法の検討を行っている。現代マネジメント研究科では、学位授与の方針として定めた「社会の諸現象に係る広義のマネジメントに関する高度な専門知識と研究能力を身につけることにより、現代社会の諸問題を主体的に解決し、新たな価値を生み出し、持続可能な成熟社会の創造と発展に寄与できる人材」に学位を授与するため、イノベーションマネジメント能力を身につけることを求めている。そのため、1年次に2回の合同発表会、2年次の中間発表会及び口頭試問の4回の発表、口頭試問及び修士論文を学修成果の測定方法として採用し、高度な専門知識と研究能力が身に付いたかを確認している（根拠資料：4-11 p12～13）。しかし、いずれの研究科も合格率等の指標及び修士論文以外の学習成果の把握及び指標の設定はされておらず、今後の検討課題となっている。

以上のことから、学位授与の方針に明示した学生の学習成果については、学生総合満足度調査、学修時間に関するアンケート調査、卒業生アンケート調査等を実施し、その結果を分析し学生の学習実態の把握をし、その結果について大学運営会議等で検証・評価している。しかし、学習成果を測定するための方針としてアセスメント・ポリシーを定めた段階であり、学位授与方針に明示した学習成果の適切な把握及び評価については実施できているとはいえず、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を基に検討を始めたところである。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点 3 教育内容検討会議の定期的な開催と点検・評価

2016年度は、大学運営会議において中央教育審議会のガイドラインを参考にした「3つのポリシーの見直し、策定、公表に向けての基本方針検討（案）」が示され、これに基づいて教育課程（カリキュラム）の改正及び入学者選抜方法の変更を予定している学部学科、研究科を中心にすべての学部学科、研究科において、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の見直しを行った。2019年度には、上記の基本方針検討（案）を基に、大学運営会議にて正式に「3つのポリシー策定の基本方針」として定め、この基本方針と各学部学科、研究科の3つの方針との整合性を点検するとともに、3つのポリシー自体の見直しの検討も行った（根拠資料：2-4）。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価は、大学運営会議を中心に学部の教育内容検討会議や将来計画委員会等で点検・評価が行われている（根拠資料：4-91）。各学部共通で行っていることとしては、教育内容検討会議におけるシラバスチェック、授業アンケートによる学生評価を基に全教員がリフレクション・ペーパーの作成・開示などにより、より良い教育内容・方法の構築に努めている。また、学習成果を測る指標として免許状や資格取得、教員採用試験等の合格率、管理栄養士、看護師の国家試験合格率などがあり、その結果は各教授会に報告され、その結果を分析することで次年度の改善につなげている。また、カリキュラム改正を行う場合も学生総合満足度調査の結果、授業アンケート結果、入試区分別 GPA 値などを踏まえ、教授体制や学生のニーズも含め、教育内容検討会議、学科会議、学部運営委員会や教授会を通じて総合的に検討が行われている。

管理栄養学科では、栄養士法を基礎に教育課程の適切性と発展性を不断に検証し、2011年に新カリキュラムを導入した。導入後も教育内容検討会議及び5つのワーキンググループや学科教員、学内関係部署との検討・協議により教育の質の向上に努めている（根拠資料：2-25, 2-26）。

現代マネジメント学部は、大学 IR 室作成の入試区分別 GPA 及び退学・除籍者分析報告により卒業時における単位取得数が少ないとの結果から学部将来検討委員会で検討し、学生に資格取得を促すことを通じて、大学の活用度を高めることを目指し、資格による単位認定制度について議論を深めている（根拠資料：4-92, 4-93）。

国際コミュニケーション学部は、英語力の学習成果について TOEIC-IP のスコアをもとに成果を数値で把握し、それを英語教育や学生指導の方法にたえずフィードバックしている。さらに学生総合満足度調査の結果を分析し、カリキュラム改正に向けて検討をし、2020年にカリキュラム改正を行う。

上記の各学部・研究科のカリキュラム改正については、2019年度に大学運営会議にて全学的観点からの点検・評価を行った結果、国際コミュニケーション学部では、専門教育における必修科目は4年

次の卒業論文のみであることや、ほとんどの科目が1年又は2年次から履修でき、4年間の学修計画の順次性、体系性が十分とはいえず、専門教育科目の順次性、体系性に配慮したカリキュラムになっていないことが指摘された。その背景には、複数の海外留学プログラムが組まれており、留学した学生が4年間で卒業単位を修得するには、履修の柔軟性・弾力的運用が求められることが挙げられるが、国際コミュニケーション学部においてカリキュラムのさらなる改善に向けて検討を進めていくことを確認した（根拠資料：4-38）。

以上のように各学部の教育内容検討会議、将来計画委員会等が教育課程の点検・評価や学修成果に関する調査結果や授業アンケート結果などをもとに教育課程を定期的に点検し、教育課程の改善・向上に取り組んでいる。そして、各学部の改善状況を踏まえ大学運営会議において教育課程の体系性などを確認したうえで、大学協議会でカリキュラムを含む学則改正を審議している。これらのことから、教育課程の適切性について点検・評価を実施し、改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・教育課程編成・実施の方針に基づき、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成するため、管理栄養学科、看護学科、子ども発達学科、人間関係学科では、それぞれの目指す資格取得に向けた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、定期的に見直してきた結果、管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において高い合格率、就職実績を上げるなどの成果を得た（根拠資料：4-31【ウェブ】）。今後は、国家資格取得及び他の資格課程においても、先端的情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後に社会でより実践的活躍ができる人材を育成していく。
- ・椙山女学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、学生自身の可能性を開発し、将来の生き方についての見識を培うことを目的として、全学共通科目「人間論」を必修科目としている。「人間論」では、学園内の各センターや歴史文化館等の協力を得ながら「自校教育」、「大学での学び・キャリア教育」、「学問的人間論」をオムニバス形式で行っている。本学の学士課程での卒業要件単位数は126単位となっており、大学設置基準の124単位を超えているのはこの「人間論」を学ぶためでもある（根拠資料：1-14）。
- ・本学の特色である「トータル・ライフデザイン教育」では、女性が仕事と生活の最適なバランスを図りながら、結婚や出産などの転機を乗り越え、社会で自立して生きていくための生涯を通じて必要な力を養成することを目標にしている。本学の卒業生は学部学科の特性に応じた様々な分野で高い就職実績を上げており、トータル・ライフデザイン教育において、1年次からの「人間論」（キャリア教育の授業を3回実施）や教養教育科目の「女性とキャリア」領域における「インターンシップ」や「時事問題の理解」といった企業と連携した実践的なキャリア教育科目の配置、各

学部学科のカリキュラムにおけるキャリア教育関連の専門教育科目等により、女性として社会で自立して生きていくための力が養成できているといえる。

(3) 問題点

- ・卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、留学を伴う演習科目等が、CAP制（履修単位制限）の対象外となっているため、中長期的課題として各学部で検討を行うことを大学運営会議で承認している（根拠資料：4-39）。
- ・成績評価の客観性、厳格性の担保については、学部・研究科によっては取り組みが進んでおらず、今後実施に向けて検討していく。
- ・知識や語学力は、試験で測ることが可能だが、本学で定めた「育成する4つの能力」（知識・理解）（思考・判断）（態度・志向性）（技能・表現）について客観的指標を整備することで質保証、学習成果の可視化につながる。可視化するためアセスメント・ポリシーを定めたが、これをどのように活用、分析し、評価するかについては、大学運営会議及び各学部・研究科において、今後検討を進める。この評価方法の一つとして、2020年度からスタートする中長期計画の中で、学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現することを目標に本学独自のインデックスを開発することなどが、大学運営会議で機関決定されている。
- ・「トータル・ライフデザイン教育」については、キャリア教育科目の編成など課題も多く、その目的や意義、内容に関する学生の認知度が低いこともその一因と考えられるため、大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）において主導コンセプトとして位置づけ、その充実に向けて各種施策を実施していく。

(4) 全体のまとめ

本学の教育課程・学習成果は、「現状説明」で記述したように教育理念「人間になろう」に即して大学学則及び大学の目的に関する規程に人間教育を目指すことを掲げており、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、学長の下、大学運営会議や各学部の教育内容検討会議が定期的に検証をしている。その結果は、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として定められ、ホームページ等により公表されている。学位ごとに教育課程編成・実施方針に基づいた特色のある教育課程を設置し、教育の質を高めるため科目ナンバリングやカリキュラム・マップ、CAP制等を整備し、学生が十分な学修時間を確保しながら、科目の関連性や基礎から応用科目等の順次性、体系性を理解して履修できる体制が整えられている。

また、効果的な教育を行うため、シラバスの内容を整備し、授業の目的や内容、方法、評価基準など学生にとって学習計画が可視化できるようになっているほか、多くの教員が様々なアクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生の主体的・自主的な教育を展開しているほか、年2回、学生に対

して授業アンケートを実施し、その意見やデータをもとに教員は授業の進め方や方法、評価結果などの見直し、改善につなげている。

単位制度に基づく単位認定を適切に行うため、年間の修得単位数の上限を定め、学修時間を確保して学修の質を高めているほか、成績評価についてもシラバス等に成績評価基準を明示し、一定程度は成績評価の客観性、厳格性を担保している。その上で、卒業・修了に必要な単位認定基準、学位授与の認定基準や審査方法等を定めている。

これらの改善・改革により、本学では、教育課程については概ね適切に編成、実施されてきた。

長所として挙げた管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において高い合格率、就職実績を上げていることについては、家政学部を基に発展してきた本学の伝統と捉え、今後とも先端的情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後に社会でより実践的活躍ができる人材の育成を行っていく。また、全学共通科目「人間論」でのキャリア教育をはじめとする体系的なキャリア教育を進めつつ、本学の特色である「トータル・ライフデザイン教育」を推進していく。

その他、問題点として挙げた卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目等がCAP制（履修単位制限）の対象外となっていることについては、対象学生への指導方法を中心に大学運営会議にて議論を進める。成績評価の客観性、厳格性の担保については、各学部・研究科を中心に検討を進める。また学習成果の測定方法のアセスメント・ポリシーを定めたがその活用方法については各学部、研究科にて検討を進めることとし、具体的な評価方法の一つとして、2020年度からスタートする中長期計画の中で、学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現することを目標に本学独自のインデックスを開発することを、大学運営会議で機関決定しているため、その開発を進めていく。「トータル・ライフデザイン教育」が学生に浸透していない等問題点についても、同様に、中長期計画の諸施策の中で大学全体として対応していく。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学では、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を2011年4月に大学及び学位課程(学部学科、研究科ごと)に定めた(根拠資料:2-5【ウェブ】)。

策定後は、年ごとに变化する本学の入学志願者の動向に対応できるよう大学運営会議、入学基本事項検討委員会、教授会、大学院委員会で「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を踏まえ、毎年見直しを行っている。

相山女学園大学 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

相山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、次のような目標と能力を持ち、大学で得た知性と教養を活かし、「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人」となるための教育を目指します。このような教育方針に共感する人であって、次のような意欲・能力を持った人を受け入れます。

1. 大学での学びを通じ、目的や目標を持てる人

学びたい専門分野・領域、研究テーマがある人、将来社会に出てやりたいことや仕事がある人、取り組んでみたい課外活動や社会活動・ボランティア活動がある人

2. 大学で学ぶための基礎学力を有する人

学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力(知識・理解)を有する人

3. 自分の能力を高めたい人

自ら考え(思考力)、決定し(判断力)、それを伝える(表現力・コミュニケーション力)能力を高め、自己を成長させることができる人

4. 主体性を持って多様な人と協同して学べる人

授業以外にも、生徒会活動、課外活動(スポーツ、文化など)及び社会活動(ボランティア、地域交流、国際交流など)に積極的に参加してきた人で、その経験を大学での学びに生かせる人

この大学としての「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を基に、学位課程ごとにそれぞれの「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に沿って入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)が策定されている(根拠資料:2-5【ウェブ】)。

例えば、「学士（生活科学）」を授与する生活科学部管理栄養学科では、以下のように定めている（根拠資料：5-1【ウェブ】）。

生活科学部管理栄養学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学部では、生活の中の身近な科学、すなわち、衣・食・住のいずれかに携わる職業人を輩出するという明確な方針に基づき、その教育目標を十分に理解し、それに相応しい基礎力を有する人を受け入れます。

管理栄養学科は、将来「食と健康」を基盤とする保健・医療・福祉、食育及び食品関連分野などの専門領域で活躍できる人を望んでいます。これらの分野の仕事に管理栄養士として従事し、社会貢献したいという目的意識と勉学意欲を持ち、「化学基礎」と「生物基礎」を含む基礎学力を有する次のような人を受け入れます。

1. 本学科の目的を理解し、向上心が旺盛で学びに意欲的な人
2. 「食と健康」分野に関心が高く、学んだ知識と技術で社会貢献したい人
3. 人間性が豊かで、自身の成長、周囲との和と協働に努められる人

「学士（マネジメント）」を授与する現代マネジメント学部現代マネジメント学科では、以下のように定めている（根拠資料：5-2【ウェブ】）。

現代マネジメント学部現代マネジメント学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

現代マネジメント学部では、現代社会における様々な事象に関心を持ち、社会科学（経営・経済・法律・政治）に関する専門知識を修得し、将来、「企業」「地域・公共」「国際」のいずれかの分野においてマネジメント能力を活用できるような職業に就きたいと考えている人を受け入れます。

本学部が考えるマネジメント力とは、企業の経営に限ったものではなく、社会生活において発生する問題を解決する能力をいいます。そのため高校時代に、社会科学に関する科目（「地理」「世界史」「日本史」「現代社会」「倫理」「政治・経済」）はもちろんのこと、コミュニケーションをとるための「国語」「外国語（英語）」、情報を分析するための「数学」などをしっかりと学習していることが望まれます。

「学士（看護学）」を授与する看護学部看護学科では、以下のように定めている（根拠資料：4-14【ウェブ】）。

看護学部看護学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

看護学部では、豊かな人間性と確かな実践力を有する看護職者を育成することを目指します。入学生には、人間に対する積極的な関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲のある人を受け入れます。

看護職者は、多様な対象者の幅広いニーズに応え、適切な支援を行う専門職です。このためには、自己研鑽を続けることができること、さらには、周囲と協調し、チーム医療等の調整役とし

での高度なコミュニケーション能力を育むことが求められます。本学部入学生に求める基礎学力は、コミュニケーション能力の基本となる「国語」「英語」、そして、論理的思考力の育成及び医学的基礎を理解する「数学」「理科」です。

大学院の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、博士課程及び修士課程ごとにそれぞれの「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿って、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」が策定されている（根拠資料：2-5【ウェブ】）。

「博士（人間生活科学）」を授与する生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、以下のよう

生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

人間生活科学専攻は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れます。

「修士（生活科学）」を授与する生活科学研究科（食品栄養科学専攻・生活環境学専攻）では、以下のよう

生活科学研究科食品栄養科学専攻（修士課程）及び生活環境学専攻（修士課程）の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

食品栄養科学専攻は、食と健康の関わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人
3. 食と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人

生活環境学専攻は、衣服から室内空間、建築物、都市空間に至る生活環境に強い関心を持ち、

高度な専門知識や技術、研究能力を身につけ、生活環境の分野で社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 高度な専門知識や技術の修得に意欲を有する人
3. いずれかの領域において研究を行い、研究能力を身につけることに意欲を有する人

「修士（人間関係学）」を授与する人間関係学研究科では、以下のように定めている（根拠資料：5-3【ウェブ】）。

人間関係学研究科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間関係学研究科は、「人間及び人間関係に関する諸問題の解決に貢献する高度な専門的知識・能力を備えた高度専門的職業人を養成する」という教育目標を実現するために、次のような人を受け入れます。

1. 人間と人間関係に関わる諸問題を深く理解しようとする意欲があり、とくに臨床心理学、社会学、教育学及びそれらの関連領域を深く学んで、そうした諸問題を解決するために幅広い視野がもてる人
2. 国際化・情報化・少子高齢化する現代社会のなかで、対人援助に関わる専門的職業人として判断力・構想力・実践力等を発揮することを考えている人
3. 文化と社会福祉の持続的発展のために、諸課題を調査・分析し、問題の解決に努め、貢献しようと考えている人

以上、「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は大学、大学院の学位課程ごとに適切に設定されている。これらの方針は、本学のホームページに公表しているほか、学生募集要項にも記載されている。さらに、外部 Web サイトの「大学ポートレート（私学版）」からも確認することができる（根拠資料：4-1【ウェブ】）。

以上のことから、学位課程（各学部学科、研究科）ごとの「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて策定され、また、誰もが本学ホームページや大学ポートレート、「学生募集要項」（根拠資料：5-4～10）により容易に確認できる方法で公表していることから、適切に「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、公表しているといえる。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか。

評価の視点 1 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学受入れ制度の適切な設定（入試区分別定員）

評価の視点	2	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点	3	公正な入学者選抜の実施
評価の視点	4	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育長通知）（根拠資料：5-11）に基づき、本学では以下のように運営体制を整備し、実施している。

＜学士課程＞

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた学生を確保するため、大学入学後に必要となる基礎的・基本的な知識・技能として高等学校で履修すべき科目や自ら考え（思考力）、決定し（判断力）、それを伝える（表現力）等の能力について評価・判定するため、各学部学科の試験区分に応じて、学力検査（科目）、小論文、面接、プレゼンテーションなどの選抜方法を定めている。一般入試では、国語、数学、理科、外国語（英語）、地理歴史の教科から、各学科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいて科目選択の方法を定めているほか、推薦入試では、出身高等学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、調査書と面接により判定・評価を行っている。これらの入学者選抜方法及び各入学試験区分の定員は、「学生募集要項」により公表し、当年度の学生募集を実施している（根拠資料：大学基礎データ表3、5-4～9）。入試区分として2018年度は、高校での学習歴や基礎学力を判断する一般入試（A,B）及びセンター利用入試（A,B）、志願者の個性や適性に対して多面的な評価を行う AO 入試、学業や音楽など特定分野の成績や調査書等により高校から推薦を受けた学生を選抜する推薦入試（公募制、音楽実技特別、指定校制、併設校制、同窓生特別推薦）、社会人、帰国子女、外国人留学生などの特別選抜入試を設け、各学部学科の学生の受け入れ方針に基づき、募集人員の設定を行った。

なお、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」に基づき、推薦入試の募集人員は入学定員の5割を超えないよう適切に設定されている（根拠資料：大学基礎データ表3）。また、定員についても過去の受験動向等を踏まえ、学部学科の入試区分の定員を見直しているが、2019年度入試（2018年度実施）の定員については、変更が無かった。

学生募集及び入学者選抜の運営体制としては、「入学センター」（根拠資料：5-12）を組織し、入学広報及び入学者選抜試験実施に関する事項等を取り扱っている。入学センター長は教員から選出され、学長の命を受け、入学センターの業務を統括する。公平性を確保するため入学センター長の任期は1年間とし、再任は認めていない。入学広報及び入学者選抜試験に関する委員会として、入学に関する全学的な基本的事項について審議する「入学基本事項検討委員会」（根拠資料：5-13）、入学試験を円滑かつ適正に実施する「入試実施委員会」（根拠資料：5-14）、学力検査及び小論文の問題作成等に関する基本的事項を審議する「出題委員会」（根拠資料：5-15）、入学広報を実施する「入学広報実施委員会」（根拠資料：5-16）を設置し、それぞれの任務に当たっている。いずれの委員会も規準が整備され、「入学基本事項検討委員会」は、学長が委員長となり、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に沿って大学全体の調整や実施に係る事項をとりまとめている。「入試実施委員会」「出

題委員会」「入学広報実施委員会」は、入学センター長が委員長を務め、入学試験をミスなく円滑かつ適正に実施できるようにしている。これらの委員会で審議されたことを踏まえ、学長及び各学部の教授会が責任をもって入学試験の実施、合否判定を行う体制が確立されている。これら入学試験実施に関する業務については「相山女学園大学入学試験実施要綱」（根拠資料：5-17）に定められている。

2017年度からは、AO選抜の選考において入試課の事務担当者を「AO選抜第一次評価判定会議」のメンバーに加え、多面的、総合的評価について審議をする体制を整え実施している（根拠資料：5-18）。

本学ホームページ、募集要項及び入試ガイドにより各学部学科が求める学習歴や学習水準等を公表し、学力試験では出題科目の範囲や配点、AO選抜では各学科が重視するポイントなど明記し、公正かつ妥当な方法により選抜し得るように努めている。また、高校教員対象説明会においても入試区分、定員等の説明を行い、生徒への周知を依頼している（根拠資料：5-19）。

入試問題については、セキュリティが極めて高い学内の施設で管理し、また、入試問題や入試システムに関わる業者とは契約で機密保持を確認するなど、入試問題の漏えいが生じないように措置している。入試担当教員の選任については、同一年度に大学受験を予定する子女（女性の同居親族）がいる教員は、出題業務、問題・答案仕分業務、監督業務に従事しないことを定めている（根拠資料：5-20）。また、一般入試では、事前に実施担当者を集めて一般入試実施説明会を開催し、実施要領及び監督要領を配付して公正な入学試験の実施の徹底を図っている。当日、欠席した教員に対しても、別日を設定し、説明会への参加を必須としている（根拠資料：5-21,5-22）。

入学試験時には受験生の座席を監督者からの死角がないように、また、途中退出者による他の受験生への影響がないように座席を設定している。受験生の所持品も受験票・写真票、黒鉛筆、消しゴム、時計等定められた物のみだけ机の上に置くことを許可している。試験中は監督者が試験室内を巡視し、不正行為の防止を図っている。入学試験実施後は、入学センター長及び入試委員立ち合いのもと、速やかに入試結果のデータ入力及び合否判定資料の作成を行う。その結果を踏まえ、学部入試委員会、学科による判定学科会議を経て教授会審議を行い、学長承認を経て合否が決定される。このように慎重にかつ速やかに合否判定、合格発表を行うことで入試情報の漏えいや不正防止に繋がっている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、学生募集要項に、身体に障害がある等の理由で受験上の配慮を希望する場合は、事前に本学に相談するよう記載し、受験会場に特別試験室を設けて試験を実施している（根拠資料：5-4 p21,5-5 p10,5-6 p9, 5-7 p13, 5-8 p10, 5-9 p27）。なお、障害のある受験生が合格した場合は、入学前の段階から学部や関係部署と情報を共有し、学生が円滑にキャンパスライフを送れるように施設設備の改修や学生生活上のサポート体制について対応を行っている。

受験生に、より本学に対する理解を深めてもらうことを目的として実施しているオープンキャンパスは、ここ数年来場者が下記の表のように増加し、2019年度には過去最高となる生徒・保護者を合わせ9,695名が来校した。

年度	高校生(名)	保護者他含む合計(名)
2019年度	6,168	9,695
2018年度	5,968	9,102
2017年度	6,238	9,110
2016年度	5,673	8,375
2015年度	5,738	8,156

来場者の内訳では、高校生が2015年度は5,738名（70.4%）であったが、2019年度は6,168名と増加しているが、比率としては63.6%とやや減少し、その代わり保護者が2015年は29.6%であったが毎年増加し、2019年度は36.4%と高くなっている。オープンキャンパスに参加することは、志望校を決めるうえで大きな影響を与え、来場者数の増加に伴って、本学の志願者数も増えている。また、女子大学のイメージアップと地位向上を目指して金城学院大学と連携し、7月のオープンキャンパスでは開催日を合わせ無料のバスをチャーターして両校を1日で見学できるようにしており、受験生、保護者、高校教員から好評を得ている（根拠資料：1-15）。

今後も、毎年、スケジュールを含め、内容の見直しを行い、入学後のミスマッチを防ぐためにも、正確な情報発信の場とするよう充実していく。

本学の併設校生に対する情報提供の場としては、高校1年生から3年生まで、毎年、説明会や模擬授業、「すぎだいなんでもそうだんかい」を複数回開催し、保護者対象の説明会を行うなど大学での学びと入学希望者とのミスマッチを防ぐ取り組みを多々行っている。

併設校以外の高校との高大連携についても7つの高校と協定を締結しており、各高校の進学希望者に対して大学説明会や見学会を実施するなどの交流を行っている。

＜修士課程・博士課程＞

大学院においては、学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」（根拠資料：2-5【ウェブ】）及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育長通知）に基づき、研究科長の下、入試委員を選出・配置し、領域会議、研究科委員会が運営体制の中心となっている（根拠資料：4-83）。学生募集方法は、ホームページ及び学生募集要項（根拠資料：5-10）により公表し、周知をしているが、各研究科においても他大学に募集要項を郵送するなどして学生募集を行っている。

入試選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、一般推薦選抜、現職教員特別選抜など各研究科の学生の受入れ方針に基づいて設定されており、定員も同様である。入学者選抜の方法は、各研究科が必要とする外国語、専門科目及び面接試験（口頭試問）及び小論文を組み合わせ実施し、複数の教員によるチェックを徹底し、特定の採点者の偏りが生じないように配慮を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、入学選抜実施要項（根拠資料：5-23）に基づいて実施することとなっているが、これまでに身体に障害がある等の理

由で受験上の配慮を希望するケースは出ていない。

以上により、本学の大学及び大学院における入学者選抜実施は、入学センターが主体となり、学長及び教授会、研究科委員会の責任の下で、規程や実施要項等に基づき運営体制を適切に整備し、入学者選抜に関する情報を適切に周知し、合理的配慮の対応も行っており、本学は適切な入学者選抜実施体制により、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<修士課程、博士課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

<学士課程>

「入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育長通知）」に基づき、本学では入試区分ごとに入学定員を設定し、過剰に学生数が多くならないよう、また、定員数を割ることのないよう、過去数年にわたる入試実績を参考にしながら、合格者数を決定し、入学定員の管理を行い、入学後における適切な教育環境を保つよう努めている。定員管理上の対応策としては、学長の下、入学基本事項検討委員会において過去数年の歩留まり率や定員超過率等（根拠資料：大学基礎データ 表2）を参考に、当該年度に確保すべき目標値を設定し、これに近づけるように努めている。ただし、年度によっては、想定外の動向により、入学者が増加している。過去5年の大学全体の入学定員に対する入学者数比率は、下記のとおりである。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学	1.12	1.09	1.23	1.08	1.1

また、学部学科の定員についても見直しを行い、2018年度からは生活環境デザイン学科から国際言語コミュニケーション学科へ5名定員の移動を行い、それぞれの学科は、入試区分ごとの定員配分を見直した（根拠資料：大学基礎データ 表2）。

生活科学部管理栄養学科、教育学部子ども発達学科は厚生労働省、看護学部看護学科は文部科学省によって設置上定員の厳守が求められており、そのため補欠合格を設定し、慎重に合否が決定される。また、文部科学省において入学定員管理の厳格化がうたわれ、他の学部においても、過剰な入学者とならないよう、補欠合格者を出すようになった。過去3年間のうちでは、2017年度入試においては、生活科学部と教育学部、2018年度入試では、生活科学部と教育学部、現代マネジメント学部、看護学

部においては追加合格も実施した。2019 年度入試には、生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部において、補欠合格者から繰り上げて合格者を出している（根拠資料：5-24）。2018 年度においては、学生の受け入れについての大きな変更点はなく、人間関係学部心理学科において、第2年次編入学定員を2020 年度より新たに設定したほか、大学院の入試区分名称の変更を行った。2018 年4月に実施した入学基本事項検討委員会において、2018 年度の入学広報の基本計画について承認を受け、1年を通して、入試相談会等受験希望者への直接的広報や、高校に対する広報（生徒・保護者、教員に対して）を実施してきた。また、広報資料等資料送付やホームページの充実等により、迅速かつ正確な情報提供を心がけてきた。

2017 年度には、2021 年度入試に向けて、文部科学省が出した「平成33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に沿って検討を始めた。2017 年度後半には、入学基本事項検討委員会の下にワーキンググループを設置し、本予告に記載された新たなルールについて、対応が必須となる事項より検討を開始し、2018 年度初頭には、確定した入試区分名称の変更、一般入試 A の実施方法やプラスセンター型一般入試の廃止や、一般入試 A を時間割制で実施すること等について、ウェブサイト公表した。2018 年度には、①入試区分毎の試験内容が、学力の3要素とどのように関連しているか、全ての入試区分について検討するとともに、②推薦系の入試において、面接の他にプレゼンテーションや口頭試問を実施すること。③一部の学部においては、英語の4技能を活用する外部試験を評価の対象に入れること。④大学共通テスト利用入試については、今までどおり、大学入試センター試験利用入試を引き継いで実施すること。また、⑤出願書類も評価に加えること等について検討を行い、それぞれ入学基本事項検討委員会から各学部の教授会を経て確定した。また、2018 年度入試から、成績開示請求があった場合には、成績開示に応じることとし、31 件の開示請求に対応した（根拠資料：5-25）。2019 年度入試からは、一般入試の試験問題及び解答を公開することを決定した（根拠資料：5-26）。

その他、2018 年度より現代マネジメント学部においては、専門学科・総合学科選抜を廃止して、AO 選抜の中に、専門学科・総合学科選抜を設定している（根拠資料：5-5）。

今後は、2021 年度入試に向けて、未決定の項目を精査し、新たな対応を検討していくとともに、具体的な学生募集要項作成を視野に入れて検討していく。2019 年度入試においては、入学者数の抑制を行いつつ、全学科で入学定員が充足できたが、一部の学科において、入学者定員の1.2 倍を超過した。本学としては、少なくとも大学全体としては入学者数が入学定員を大きく超過しないよう努めており、大学としては、総入学定員の1.1 倍となり、概ね入学定員に対する入学者数比率を適切に維持していると言える。（根拠資料：大学基礎データ 表2）

編入学については、いずれの学部学科でも編入学定員を満たしていない点について対処すべき課題として認識し、各学部で定員の再配分を検討・実施する等の対策を講じているほか、2016 年4月から出願資格を拡大し、一定の基準を満たす高等学校の専攻科の課程を修了した者の大学への編入学が可能となったが（根拠資料：5-9 p3, 4, 7, 10, 13, 16, 17, 19, 22, 24）、どの学部学科においても

定員を充足していない状況が継続している（根拠資料：大学基礎データ 表2）。近年、短期大学の減少に伴い、編入学を希望する者が少なくなっており、入学者数の向上の見込みは難しい。よって、編入学生数については、適切に管理しているとはいえない状況であったため、2019年度入試（2018年実施）には、人間関係学部心理学科において、公認心理師の取得を目指した2年次編入学の制度を新たに設けて、従来の3年次編入学とともに、全体の入学定員の再配分を行った（根拠資料：大学基礎データ表2）。また、2020年度入試から3学科（生活環境デザイン学科、心理学科、メディア情報学科）において編入学定員の見直しを実施した（根拠資料：5-9）。

上記のとおり、本学は入学者数を概ね適切に管理していることから、在籍学生数は適正な人数となっている。過去5年の大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、下記のとおりとなっており、本学は収容定員に対する在籍学生数比率を適正に維持しているといえる。その他、各学部学科においても概ね適切に在籍学生数比率を維持している（根拠資料：大学基礎データ表2）。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学	1.06	1.07	1.10	1.11	1.11

上記のとおり、本学では収容定員に対する在籍学生数が過剰又は未充足の状態ではないが、できる限り在籍学生数が収容定員に近づくよう、入学者選抜において指定校推薦の依頼校を見直す等、継続して適切な対応を図っている。

<修士課程・博士課程>

大学院は修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年で1.0を上回ることがない（根拠資料：大学基礎データ表2）。4研究科とも定員割れの状態が続いていることから、入学者の確保に向けて2018年度から大学院委員会の下に「大学院ワーキング」を設置し、組織的に広報を行うことを検討しており、2018年度11月には4研究科合同の説明会等（根拠資料：5-27,5-28）を実施したが、定員管理は不十分である。2019年度には、生活科学研究科生活環境学専攻において、従来の一般推薦選抜から指定校推薦選抜へと選抜方法を変更し、新たに27校の指定校に推薦を依頼し、定員確保に努めている。

以上により、学士課程においては、適切な定員管理を行い、在籍学生数を収容定員に基づき、適切に管理しているが、編入学及び全4研究科では、在籍学生数比率が低く、定員確保が厳しい状況であり、適切な定員管理がなされているとはいえない。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点 2	点検・評価結果に基づく改善・向上

2016年度は、大学運営会議において中央教育審議会のガイドラインを参考にした「3つのポリシーの見直し、策定、公表に向けての基本方針検討（案）」が示され、これに基づいて教育課程（カリキュラム）の改正及び入学者選抜方法の変更を予定している学部学科、研究科を中心にすべての学部学科、研究科において、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の見直しを行った（根拠資料：5-29）。2019年度には、上記の基本方針検討（案）を基に、大学運営会議にて正式に「3つのポリシー策定の基本方針」として定め、この基本方針と各学部学科、研究科の3つの方針との整合性を点検するとともに、3つのポリシー自体の見直しの検討も行った（根拠資料：2-4）。

毎年、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、収容定員及び入学者数等の受け入れ比率等により、学生の受け入れについて、点検を行っている。また、この入試結果を基に次年度における各学部の受け入れに対する対応等を、各学部入試委員会において協議している（根拠資料：5-30,5-31）。点検結果や協議内容、反省事項等については、2020年度の学生募集要項及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

また、一般入試の問題作成に関しても、「出題委員会」にて科目間での不公平、つまり、難易度に大きな隔たりがなかったか、あるいは不適切な出題はなかったか、などの検証を行い、次年度の出題への参考にしている。また、出題に関するミスを防ぐために、入試問題作成作業のスケジュールを毎年見直し、査読の回数を増やす等の対策において、ミスの発生を防ぐ努力を行っている。

指定校制推薦については、毎年、学部ごとに過去の推薦実績及び在学中の単位修得状況等（根拠資料：5-32）をもとに指定校の検証を各学部入試委員会にて実施し、その後、教授会で承認を得ている（根拠資料：5-33,5-34）。

併設校制推薦については、学力を重視しつつ3年生の10月での推薦入学への希望に結びつけるよう努めている。高校及び大学の役職者が構成員となる「高大連絡協議会」を5月と12月に開催し、説明会等行事の問題点を検証するとともに、今後の対応について協議している（根拠資料：5-35,5-36）。

高大連携についても現在7つの高校と協定を締結しているが、さらに交流内容を深めるとともに、新たな協定校の拡大について大学としての方向性・方針を大学運営会議で検討していく。その方向性・方針を具現化するため、「入学基本事項検討委員会」で具体的な交流事業内容や協定校拡大のための協議を行っており、今後も継続していく（根拠資料：5-37）。

さらに、交流内容を深めるとともに、新たな協定校も増やしていけるよう「入学基本事項検討委員会」や「大学運営会議」で協議していく。

「大学IR室」が入試区分別 GPA 及び退学・除籍者を分析し、「大学運営会議」及び「各学部教授会」で報告を行い、入学者選抜の妥当性について教授会で審議している（根拠資料：4-92）。各学部教授会における審議結果は、次年度の入学者の募集人員等の検討材料となっている。

以上により、各学部の入試データを基に、それぞれの入試区分において、点検がなされ、次年度に向けた改善に活かしている。

(2) 長所・特色

- ・ 本学のすべての学部が、多くの志願者、適切なレベルの在籍者数を安定して確保できている。(根拠資料：大学基礎データ 表2) 今後もその傾向を維持することを目指すため、入学基本事項検討委員会で入学定員超過率を2020年度は1.1倍とすることが確認されている(根拠資料：5-38)。
- ・ 入学希望者に本学に対する理解を深めてもらうことを目的としたオープンキャンパスは、来場者数が毎年増加しており、それに伴って志願者も増加している。今後も、毎年、スケジュールを含め、内容の見直しを行い、入学後のミスマッチを防ぐためにも、正確な情報発信の場とするよう充実していく。(根拠資料：大学基礎データ 表2)

(3) 問題点

- ・ 併設校生に対する情報提供を複数回実施しているが、全員の参加には至っていない。併設校から他大学への進学者も多く、大学からの推薦依頼数を満たしていない状況である。入りたい学科の決まっている生徒にとっては、推薦枠の設定人数から漏れる場合もある反面、併設校生に本学の学部・学科の魅力や内容が伝えきれていない懸念もある。広報の時期や内容等、毎年、見直しはしているものの、まだ安定しているとはいえない。今後は、学年ごとに伝えたい内容や知りたいニーズなどのテーマを明確にし、段階的に進路選択の参考になるようなプログラムを併設校や保護者へのヒアリングを通じて検討していくことを入学広報委員会で機関決定している(根拠資料：5-39)。
- ・ 編入学の定員未充足については、2年次、3年次編入枠の見直しを入学基本事項検討委員会で行っている。また、編入学制度が十分周知されていないこともあり、広報活動の充実に向けて入学基本事項検討委員会等において、対応を検討している。
- ・ 大学院の定員未充足については、2018年度から大学院ワーキングを設置し、合同説明会やオープンキャンパスを利用した紹介などの機会を増やしてきたが、未充足の状態が継続している。引き続き、本学の学部在学生に対する大学院の魅力の紹介などの対策について大学院ワーキングにおいて検討していく。

(4) 全体のまとめ

本学の「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」では、教育理念「人間になろう」の下、様々な目標と能力を持ち、大学で得た知性と教養を活かし、「人を大切にし、人と支えあい、自らが んばれる人」となるための教育を目指し、このような方針に共感する人を求めている。

このポリシーに基づいた入学者を受け入れるため、学長のリーダーシップの下、入学センターを設置している。入学センターの事業計画や実施計画は、すべて入学基本事項検討委員会において検討し、入試や広報に関する委員会を通じて実施され、実施後は、入学基本事項検討委員会で検証されて次年

度へ引継ぎが行われる。

2018年度に実施した2019年度入試においては、志願者数も増え、一部の学部では、入学定員の上限とする入学定員の1.2倍を上回ってはいるが、今後も長所に挙げたように、志願者及び在籍者を安定的に確保する。

2018年度においては、学生の受け入れについての大きな変更点はなかったが、人間関係学部心理学科において第2年次編入制度を新たに設け、2020年度入学者から公認心理師の資格取得に対応できるようにした。また、大学院教育学研究科において、コース名称の変更を行った。

問題点として挙げた併設校生に対する情報提供方法の改善については、併設校や保護者へのヒアリングを通じて検討していくことを入学広報委員会で機関決定した。

編入学や大学院の入学定員を満たしていない点については、現状を認識し、編入学については、全学的視点で定員の再配分を検討・実施する等の対策を講じるとともに、研究科においては、大学院委員会の下にワーキンググループを設置し、広報等について検討し、合同の説明会を実施する等、新たな取り組みを行っている。

今後は、2021年度入試に向けて、学生募集要項作成において具体的に不足している部分は、2019年度中に入学センターを中心として各学部、学科でも漏れのないように検討を重ねる。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点 2 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学は、2019年度、大学として求める教員像を設定し、大学HP上で以下のように公表した（根拠資料：6-1【ウェブ】）。

求める教員像

教育理念、大学の目的、人材育成に関する目的及び椋山女学園大学憲章をよく理解し協力できる者であるとともに、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者とします。

「椋山女学園大学学則」第1条に明記しているように「人間になろう」を教育理念とし、それに則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的としている。これに基づいて学部・研究科の理念と目的を「椋山女学園大学の目的に関する規程」（根拠資料：1-10）及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」（根拠資料：1-11）に定めている。

本学が求める教員像は、これらの教育理念・目的の実現に最善を尽くすとともに、「椋山女学園大学教員資格基準規程」（根拠資料：6-2）に定める教育研究上の資格を有し、かつ、「椋山女学園大学憲章」、「椋山女学園大学学術研究倫理憲章」、「椋山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を始め、情報セキュリティに関するルール（根拠資料：6-3）等を遵守して、高等教育機関の教員としての使命と職責を自覚する人材である。

大学全体としての教員組織の編制方針は以下のように定め、大学HPで公表している（根拠資料：6-1【ウェブ】）。

教員組織の編成方針

大学設置基準等関係法令に基づき、年齢構成、男女比率及び専門分野のバランスを考慮しながら、各学部等の教育研究上の目的を実現するために必要な教員を配置します。

教員の募集、任用、昇任等に当たっては諸規程に基づき、公正かつ適切に行います。

この教員組織の編制方針は、必要な専門領域と専任教員数の最低基準として大学設置基準を充足した上で、「椋山女学園大学学則」に定めた学部・学科及び研究科それぞれの女子大学として特色ある教育課程（資格取得の課程を含む。）を実施するうえで必要な教員を、専門領域と人数、年齢構成、性別等を考慮してバランスのとれた編制をすることを基本としている。

一方で、各学部・研究科等における教員組織の編成に関する方針は明確になっていなかったが、

2020年1月の大学運営会議において、大学全体の方針に基づき、各学部・研究科において「専門分野・教員の配置」「教育課程や学部運営における教員の役割分担」「教員構成」「教員人事」「教員の資質向上」の5つを共通項目とする形で教員組織の編制に関する方針を作成することが決定され（根拠資料：6-4）、各学部教授会、各研究科委員会及び大学運営会議、大学院委員会等での審議を経て、全ての学部・研究科の方針が作成、公表された（根拠資料：6-5）。

以上により、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像及び大学全体及び各学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針が明示されていると判断できる。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点	1	大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
評価の視点	2	適切な教員組織編制のための措置
		・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の適正な配置
		・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
		・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
		・教員の授業担当負担への適切な配慮
		・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置
評価の視点	3	学士課程における教養教育の運営体制

これまでは教員組織の編制に関する方針がなく、方針に基づいた教員編成であるとはいえなかったが、上記のとおり、大学全体及び各学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針が明示されたので、今後は教員の新規採用時や教員組織の適切性に関する点検・評価の際に、この方針に基づき実施していく。

現状として、本学は大学に7学部11学科（うち1学科は2専修に分かれている）、大学院に4研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編制している（根拠資料：1-5）。これらの教育課程の実施に当たって必要な専門教育科目、教養教育科目、全学共通科目及び教職とその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編制は、学部及び研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編制内容を継承している。

大学全体の専任教員数は教授111名、准教授48名、講師24名、助教19名の合計202名となっており、大学設置基準で定める、大学全体の収容定員に応じた必要教員数を含めた基準よりも大幅に上回っている（根拠資料：大学基礎データ 表1）。

助手を除いた専任教員（学長を含める）の年齢構成は、60歳以上72名、50～59歳51名、40～49歳53名、30～39歳26名、30歳以下1名、合計203名となっており、特定の年齢層に偏ることなく、各年齢層のバランスが取れている（根拠資料：大学基礎データ 表5）。助手も含めた専任教員の性別構成は男性112名、女性111名となっている（助手を含む）（根拠資料：6-6）。国籍別の構成は、日本

国籍教員 209 名、外国籍教員 14 名となっている（根拠資料：6-6）。外国籍教員のうち 6 名は国際コミュニケーション学部（専任教員 27 名）に在籍しており、学部の教育目的に適した配置になっている。また、専任教員 1 人当たりの学生数は学科によって異なっており、最も少ない看護学科の 11.8 人から、最も多いのは表現文化学科の 46.7 人となっている（根拠資料：大学基礎データ表 1）。

教育上主要な科目への専任教員の配置に関しては、学部開設時点では大学設置基準をもとにその適切性が保証されている。学部開設後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤講師の委嘱等が必要になった場合には、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、各学部の教員選考内規にしたがって採用人事や委嘱人事の手続が進められるため、教育課程の実施に必要な適切な専任教員等の編制が確保されている（根拠資料：6-7～13）。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、大学院授業時間を含めて教員一人当たり 1 週 6 コマを基本としている（根拠資料：6-14）。

教養教育科目については、本学ではすべての専任教員が教養教育の実施に等しく責任を負う体制となっている。そのための組織として本学には教養教育機構が設置されており、すべての専任教員がその構成員となっている（根拠資料：4-30）。全ての専任教員は教養教育科目のいずれかの科目の担当者として配置されていて、毎年の実際の授業担当者は教養教育機構運営委員会が実施計画を立案し実施している。

研究科担当教員に関しては、本学の教員全員に関わる「椋山女学園大学教員資格基準規程」をもとに 4 つの研究科それぞれに「教員資格審査内規」（根拠資料：6-15～18）及び「教員資格審査内規申合せ事項」（根拠資料：6-19～22）が定められている。各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員数は、それぞれ、生活科学研究科 18 名、人間関係学研究科 19 名、現代マネジメント研究科 8 名、教育学研究科 26 名となっており、現代マネジメント研究科の研究指導補助教員が必要教員数に対して 1 名不足している（根拠資料：大学基礎データ表 1）。本学は、概ね、大学院教育を適切に運営していくのに必要な研究指導教員等が十分に配置されていると判断できるが、現代マネジメント研究科において研究指導補助教員が 1 名基準より不足している状況であった。しかし、これに対しては、2020 年度に向けた採用人事において、研究指導教員として 1 名が 2020 年 4 月就任予定者として内定しており、問題点としては解消される見込みである。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

- | | |
|-------|---|
| 評価の視点 | 1 教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 |
| 評価の視点 | 2 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 |
| 評価の視点 | 3 教員評価票の有効活用 |

本学では、教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職及び転出による補充、あるいは教育課程の拡充による増員等によって教員の採用が必要になると、まず、当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画委員会等で採用計画の基本方針（専門領域、担当科目、職名等）を検討し、学科会議及び教授会に諮った上で、学長にその計画を「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」を以て具申する。それが学長と理事長のもとで承認されると、学部では教授会に諮って「選考委員会」を設置する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また、2学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないこととし、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるよう配慮している。このことは、各学部の「教員選考内規」(根拠資料: 6-7～13) または「教員選考内規に関する申合せ」(根拠資料: 6-23～30) に示されている。

選考委員会は、採用人事の基本方針に従って詳細な公募要件（①職名と人員、②専門分野、③担当科目、④応募資格、⑤応募締切日、⑥提出書類—履歴書・学位記等の写し・研究業績一覧等、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書、等）を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかにJREC-IN（研究者人材データベース）を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、その手続は、まず提出された上記の⑥提出書類、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書等を検討して、採用分野に係る候補者の適否を慎重に審査する。この提出資料の審査によって応募者から数名が推薦候補者に選ばれ、これらの候補者について、さらに教授能力等を判断するために提出されたシラバスに基づいて模擬授業を行ってもらい（学部によっては行わない場合もある）、最後に面接を行っている。これらの一連の選考作業は通常4か月又はそれ以上をかけて慎重に進め、審査結果は選考委員の3分の2又は5分の4以上の賛成によって決定される。選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の3分の2以上（一部の学科は過半数以上）の賛成によって推薦候補者を決定する。続いて、学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続が開始される。

なお、学部を新設する時には、理事長の任命によって学長、当該学部長予定者を中心に学部設置準備委員会が組織され、採用及び昇任人事は学部が完成するまではこの委員会で行っている。

次に、本学の昇任人事については、「大学教員資格基準規程」(根拠資料: 6-2) の基本に則り、各学部の「教員選考内規」(根拠資料: 6-7～13) 及び各研究科の「教員資格審査内規」(根拠資料: 6-15～18) の定めに従って行われる。これらの定めの下に、学部では、研究業績、勤続年数、年齢、大学及び学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申合せがある（根拠資料: 6-25, 6-26, 6-28, 6-30～34）。なお、勤続年数に関しては、2018年度に大学運営会議において「准教授から教授への昇任には准教授の経験年数を7年とする」という統一的な基準が設定され、生活科学部の2学科及び現代マネジメント学部において、教員昇任基準申し合わせや教員資格基準内規を一部改正した（根拠資料: 6-35）。学部長は、学科主任と組織する運営会議や昇任候補者推荐委員会で毎年この昇任規

準を満たす候補者の有無について検討する。昇任候補者が確認されると、学部長は、学長にその昇任人事伺いの具申をする。それが学長と理事長のもとで承認されると、学部長は、昇任候補者を教授会に提案し、昇任人事を審査するための「選考委員会」を各学部「教員選考内規」に基づき設置する。

昇任審査の委嘱を受けた選考委員会は、上記の「教員選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、審査の結果昇任を可とするには選考委員の3分の2又は5分の4以上の賛成を必要とする。このようにして選考委員会で昇任候補者として認められると、選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告することになっている。これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の3分の2以上（一部の学科は過半数以上）の賛成を以て当該候補者の昇任を決定する。学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て昇任が決定される。

また、本学では、昇任人事の際に、「教員活動評価票」を使用している。教員の所属する学部の学部長が「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」の3つの活動ごとに評価点と評価理由を記載して、学長への具申の際の資料として提出している（根拠資料：6-36）。

なお、非常勤講師については、各学部教授会及び研究科委員会で履歴書、研究業績等について審査し、依頼が決定される。その後、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の手続が進められる。

以上に示してきたように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申合せ事項」等によって定められた規準と手続に基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	1	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点	2	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
評価の視点	3	各学部・研究科におけるFDの実施
評価の視点	4	大学全体と各学部・研究科FDの連携
評価の視点	5	ベストティーチャー賞の運用

本学におけるFD体制は、大学については、各学部に学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されることによって整備された（根拠資料：6-37）。また、大学院のFD活動は、2012年から各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されることになった（根拠資料：6-38）。このように各学部・研究科FD委員会が設置されたことによって、現在は全学的にFD活動を推進する体制が整備されている。

① 全学的なFD活動の実施

本学のFD活動は全学的な活動と各学部・研究科における活動との二本立てでなされており、全学的なFD活動の中心は授業アンケート及び研修会の実施である。

学期ごとに実施される授業アンケートでは、各授業のアンケート結果に対してリフレクション・ペーパーを作成することにより、個々の授業を振り返り、授業改善につなげている（根拠資料：2-32）。また、全学的な集計結果をホームページで公開するとともに、授業ごとの結果及びリフレクションは、学生、教職員全員が学内ポータルサイトから閲覧することができるようにしている。

《リフレクション・ペーパー提出率》

	2018後期	2018前期	2017後期	2017前期	2016後期	2016前期
生活科学部	94.1%	90.4%	83.0%	84.0%	91.1%	92.4%
国際コミュニケーション学部	82.3%	84.8%	71.8%	69.8%	72.1%	78.4%
人間関係学部	77.6%	70.6%	72.5%	69.3%	66.3%	79.6%
文化情報学部	85.1%	85.0%	70.7%	90.6%	80.2%	90.6%
現代マネジメント学部	74.6%	75.0%	80.9%	65.2%	86.4%	74.6%
教育学部	95.2%	94.8%	76.2%	93.2%	71.1%	90.4%
看護学部	83.8%	93.8%	68.3%	78.0%	69.4%	94.1%

研究科におけるアンケートは、授業単位ではなく、すべての大学院生が講義、環境面で有益だった点、改善して欲しい点を答える形式により実施し、環境面など直ちに対応可能なものについては速やかに改善できる体制を整えている（根拠資料：2-32）。

全学的なFD活動のもう1つの柱は、全教員を対象としたFD研修会の実施である。

2017年度までは学外講師による研修会が中心であったが、2018年度は学内教員を講師として、「学生を惹きつける授業とは？」をテーマに研修会を実施した。実施後のアンケートからは、学内講師にしたことで、授業の工夫や対応については、より身近なものとして自らの授業に活かすことができるとの結果を得た（根拠資料：2-32）。

＜ベスト・ティーチャー賞の設定＞

本学では、2013年9月に教育の質的向上を図り、顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的とした「相山女学園大学ベスト・ティーチャー賞」を定めた。毎年、「相山女学園大学ベスト・ティーチャー賞に関する規準」に基づき、当該年度のベスト・ティーチャーを選出し、9月の「父母の集い」において表彰式を行い、その後全学に告知している（根拠資料：6-39）。

＜研究活動の支援等＞

教育の質を保証し、魅力ある授業を実現するためには、不断の研究の蓄積が不可欠である。そのため本学では、専任教員に一律に個人研究費を支給し、毎年事前に研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金（A）、同（B）及び「学園研究費助成金（D）出版助成要綱」に基づく学園研究費助成金（D）の学内研究奨励競争資金の制度を整えている（根拠資料：学園研究費支給規程、学園研究費助成金（D）出版助成要項）。これらの研究助成金の受給者は、年度末に開催

される研究発表会でその成果を発表することになっている。また、学術研究と教育の質向上のために、「椋山女学園大学国内研修規程」（根拠資料：6-40）及び「椋山女学園大学海外研修規程」（根拠資料：6-41）に基づき、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている。

＜教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用＞

本学では、専任教員に対して、毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付け、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元的重要性に対する理解を促すようにしている（根拠資料：6-42【ウェブ】）。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱の参考資料としても活用している。

② 各学部・研究科のFD活動

全学で一本化した形式でのFD活動とは別に、各学部及び各研究科においてもそれぞれの方法でFD活動を行っている。

各学部、各研究科にはそれぞれFD委員会が置かれ、そのFD委員会から1名が全学FDの委員会の構成員となっていることで、本学全体のFDと各学部各研究科のFDの連携が図られている。

学部、研究科で実施されているFD活動は多様であり、それぞれの学部研究科の特徴に応じて、その教育活動の質をより高める上で有益と考えられる活動を行っている。

例えば、生活科学部生活環境デザイン学科では、非常勤講師を含めた全教員による教育スタッフ懇談会を隔年で開催しており、専任教員と非常勤講師との間で意見交換を行い、学科教育の全体的な方向性を共有する場となっている（根拠資料：2-32）。

文化情報学部では、学部FD活動として、2017年度に卒業研究関連授業に関する教員の指導方法に関する調査を実施し、2018年度には、教員自身によるシラバスチェック、授業を行う環境・設備に関する状況報告、オフィスアワーの活用・実施状況報告の3課題について検討している（根拠資料：6-43,6-44）。

看護学部では、「学生による授業評価が高い授業の取り組み」と題した学部独自のFD研修会を開催した。本学のベストティーチャー賞を受賞した教員を講師とした研修会であった（根拠資料：2-32 p35）。

大学院においては、教育学研究科において、学部と合同でのFD講演会実施、大学院授業アンケートの実施結果に基づく座談会形式での学生との意見交換の実施やその検証等を行っている（根拠資料：6-45）。

以上のように、本学は、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・

向上につながっていると判断できるが、一部の学部学科や研究科では毎年行っていたFD活動の実施が途切れているなど、不十分である。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性に関しては、毎年実施されている自己点検・評価とその結果としての報告書（大学年報）が教員組織の適切性の定期的な点検・評価の作業に他ならない（根拠資料：2-41【ウェブ】）。

教員の補充、あるいは新規採用や非常勤講師の委嘱の際に、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から提出された「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」は学長と理事長によって法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化等の観点から検討されている。

毎年の教育課程の運営は、基本的には各学部の教務委員会ですべての科目の担当教員、兼任教員、非常勤講師の適任性と担当コマ数の原案が作成され、教授会で審議され確定されている。特に、全学共通科目「人間論」については、「人間論実施委員会」（根拠資料：6-46）で内容の構成と担当教員が決められ、それに従って各学部で開講している。

教養教育科目については、全学的組織である「教養教育機構」（根拠資料：4-30）で基本方針が確認され、次年度の担当に関しては学部間の教養教育担当教員の多寡を兼担で補い合えるように調整している。

以上のように、本学の教員組織の適切性の点検・評価は、教員組織の毎年の編制作業の中で行われている。

ただ、教員の補充や新規採用などの時期とは別に、教員組織の適切性をそれ自体として直接に点検・評価する作業は行われていない。内部質保証の組織と方針・手続きが構築された今後は、教員組織の編制に関する方針に基づいて教員組織の適切性の点検・評価を目的とする作業を行ったうえで、改善・向上に向けた取り組みを行っていくことが課題である。

以上により、本学は、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては十分に行っていないと判断できる。

（2）長所・特色

- ・ 本学の教員組織は、概ね年齢構成、男女比率の点ではバランスがとれており、また、多くの学科では教員一人当たり学生数も多すぎることなく適切な人数となっている（根拠資料：大学基礎データ 表1）。

(3) 問題点

- ・現代マネジメント研究科の研究指導補助教員が1名不足している。本件については、2020年度採用人事にて対応しており、2020年4月就任予定者が内定しているため、問題点としては解消する見込みである。
- ・教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては十分に行っているといえない。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、2019年度に大学全体の「求める教員像」及び大学全体と各学部・研究科の「教員組織の編制に関する方針」について明示的な方針が設定された。これまで、本学の専任教員数は全学的にもまた学部・研究科ごとにも、適切な人数が配置されてきており、教員の募集、採用、昇任に関しても適切に行われてきた。FD活動に関しては、一部の学部学科や研究科において活動の実施が途切れているなど不十分ではあるが、大学全体としては必要な体制が確立し、種々のFD活動が適切に実施され、本学は教員の資質向上に真摯に取り組んできたと判断できる。

ただし、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みを十分に行っていない点は問題であり、今後の課題である。また、現代マネジメント研究科の研究指導補助教員が1名不足しているが、2020年度に向けて、基礎となる学部である現代マネジメント学部において複数名の新規採用予定者が内定しており、現代マネジメント研究科において当該教員の資格審査を行った結果、研究指導教員として認定したので、2020年度には必要教員数を充足する予定である。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての
方針の適切な明示

本学は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の中で「椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を研究教授し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。」と定めている（根拠資料：2-5【ウェブ】）。そして、「椋山女学園大学憲章」の中で以下のよう
に宣言している（根拠資料：1-2【ウェブ】）。

『地域に根差した伝統ある女子教育で豊かな知性と情操を育み凛として輝く人となる』

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にした教育を実践するための体制や環境を整備します

本学では、従来から、組織的、専門的に学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を作成し、教職員に配付している。ガイドラインでは、学生生活を送る上で重要となる学修、財政、メンタルヘルス及び就職の4つの側面から教職員の連携方法や対処方法を記している（根拠資料：7-1）。

また、上記の大学憲章「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針として、2019年に「学生支援に関する方針」を策定した（根拠資料：7-2）。

学生支援に関する方針は、大学ホームページに公表しているほか、学生に配付する『Student Handbook2019』（根拠資料：4-40 p10）、『履修の手引』（根拠資料：4-2～8表紙裏面）、『CAREER GUIDE BOOK』（根拠資料：7-3 p2）にも記載し、学内に公表されている。

以上のことから、本学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を作成し、広く明示していると判断できる。

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1 学生支援体制の適切な整備（ガイドラインの策定）

評価の視点 2 学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・ 学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・ 正課外教育
- ・ 留学生等の多様な学生に対する修学支援

	・ 障害のある学生に対する修学支援 ・ 成績不振の学生の状況把握と指導 ・ 留年者及び休学者の状況把握と対応 ・ 退学希望者の状況把握と対応 ・ 奨学金その他の経済的支援の整備
評価の視点 3	学生の生活に関する適切な支援の実施 ・ 学生の相談に応じる体制の整備 ・ ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
評価の視点 4	学生の進路に関する適切な支援の実施 ・ 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・ 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
評価の視点 5	学生サポーター制度の適切な運用
評価の視点 6	学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
評価の視点 7	その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

「学生支援に関する方針」に基づき、「学生支援のためのガイドライン」を定め、教職員が連携して修学支援、学生生活支援、進路支援が行える体制を整備している。ガイドラインでは、日常から学生支援を意識し、要支援者の早期発見、早期支援のため日常的な学生支援体制として「専門的支援部門における支援」、「教育における支援」、「事務部門における支援」の3つの体制が必要に応じ、連携して支援をすることとしている。そして、実際に学生対応をする場合の場面設定や対応の実際や他の教職員との連携する場合の注意点、さらには学生支援チームを編成する場合についてのポイントを示すことで、すべての教職員が学生支援に関われるようにしている。また、ガイドラインでは、支援体制を「学修要支援」、「財政要支援」、「メンタルヘルス及び身体面での要支援」、「就職要支援」の4体制に分けている。各支援は、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室、医務室及び教務課、学生課、キャリア支援課等が中心となり学生支援に当たっている。

また、本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに学修・生活指導教員が対応する「学修・生活指導教員制度」を導入している。学修・生活指導教員となる各学部学科の専任教員が、担当する学生の学生生活に関する様々な悩みに対して助言、指導を行い、学生のキャンパスライフが充実したものとなるよう援助している（根拠資料：4-40 p70,7-4【ウェブ】）。

●学生の修学に関する適切な支援の実施

修学支援については、本学で必要とする基礎学力として「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」において、「学習の基盤となる国語、数学、外国語及び学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力を有する人」と明示し、入学者の選抜を行っている。しかし、入学者の中

には、その基礎学力に不安を感じている学生もいることから、高校時代に一部の教科を履修していない生徒もいるため、入学前のスクーリングにおいて大学での学び方や必要となる教科について説明し、課題図書を示して感想発表や模擬授業等を実施している（根拠資料：4-26）。また、看護学部では併設校の入学予定者に対して看護に活かす「生物」及び「数学」の基礎知識について補充教育を行っている。

補習教育や補充教育については、入学後の授業でも管理栄養学科では、「生化学」や「食品学」等の基礎・入門レベルの講義において、高校の「生物」「化学」の復習や理解状況等の確認を行いながら、未履修の学生でも理解できるように教育を行っているが（根拠資料：4-27）、その他の学科では組織的には実施していない。

次に学生の自主的な学習環境の整備として、本学では全学部に学生が自由に使えるパソコンを設置した学生控室を設けている。さらに、図書館1階及び3階にラーニングコモンズ、グループワーク室を設けて、個人やグループでの予習・復習、課題などに取り組める場を設けている。利用時間も学生の意見を聞いて、生活科学部棟は22時まで、現代マネジメント学部棟は21時30分まで、看護学部棟は21時まで、文化情報学部メディア棟及び図書館は20時まで利用を認めるなど弾力的な運用を行っている。

学修の継続に問題や困難を抱えている学生の学修支援については、年2回、単位取得状況調査やGPA調査及び欠席調査を実施し、取得単位が少ない学生、必修科目を落としている学生、欠席回数が多く失格の恐れがある学生を要学修支援学生として洗い出し、早期に学部教務委員や学生委員が指導や助言を行っている（根拠資料：4-41）。また、成績結果についても一部の学生（成績表の保証人への配付を同意しない者）を除き、学生の保証人に送付し、保護者からの相談機会も設けるなど、保護者と連携して学生支援を行っている（根拠資料：7-5）。

本学では、入学後は、単位取得状況及び成績結果によらず、4年次まで進級できるため、卒業単位に満たない場合は4年次が終了した段階で留年となる。しかし、学部学科の教育課程は、基礎から応用、発展科目へ、1年次から4年次まで段階的にカリキュラムや時間割が編成されているため、進級しても科目によっては履修できない状態が生じる。特に看護学部では、各領域の講義科目、演習・実習、病院実習等の履修順序が決められており、単位が取れていないと次の科目が履修できない仕組みとなっているため、教員と学生の間で履修計画について指導や助言、説明を丁寧に行っている。

本学では国際化ビジョン（根拠資料：7-6【ウェブ】）に基づき、協定大学及び留学生の拡大を進めており、現在9大学と交換留学協定、3大学と派遣留学協定を結び、学生の交換を行っている（根拠資料：7-7【ウェブ】）。受入れ交換留学生は、日本語能力に差があることから能力別クラス編成により日本語及び日本事情の科目を履修できるようにしている。受入れ交換留学生は全員、プログラム終了時に日本語能力試験を受験し、どのレベルまで上達したかを確認するほか、日本語で論文を完成させることも必修としている。

また、本学に海外の大学から留学してくる外国人留学生への支援として、「国際交流センター」（根拠資料：7-8）を設置している。国際交流センターでは、外国人留学生に対する支援として、日本語能力の向上、奨学金等の経済的支援、学生生活支援の3つを中心に行っている。日本語能力については、留学生のレベルに応じた日本語科目及び日本事情に関する科目を開講しているほか、実践力を試す場として日本企業でのインターンシップを実施している。経済的支援としては、学費の免除や給付型奨学金などを設けているほか、学生寮の提供を行っている。学生生活支援については、留学生を支援するピアサポート団体「SAIC」が交流会や授業のサポートなどを行っている。

本学学生向けの留学制度は、交換留学、派遣留学、認定留学、学部主催の海外プログラムが用意されている（根拠資料：7-9【ウェブ】）。留学した学生が海外で履修した科目の時間数、授業内容、評価結果等は教授会で審査され、本学の単位の一部として単位認定している。

留学中の学修支援は、インターネットを使い指導教員と相談できるほか、卒業論文等の指導もネットやメール等により実施しているケースもある。国際コミュニケーション学部では、セルフアクセスセンターを整備し、留学前、留学後の学生たちが外国語による学修、交流の場として活用している。

障害のある学生に対する支援として、入学試験の出願時に本人又は保護者からどのような支援が必要か、また、本学での受入れ環境や支援体制の現状についての説明を行った上で受験をお願いしている。そして、入学した障害のある学生は、学生支援のためのガイドラインに従って、学生相談室、医務室、学部長、学部教務委員、教務課、学生課などの教職員が連携・協力して支援を行っている。特に、授業において支援が必要な場合は、学生相談室が学生及び保護者から具体的に配慮が必要な内容を確認し、配慮願いを作成して、授業担当教員に配付し、個々の学生に応じた対応を要請することで、学生は安心して授業を受けることができる。

本学では、これまでに車椅子を利用する学生の受け入れ等を行った実績はあるが、2019年に重度障害のある学生からの入学希望があり、2020年度からの受け入れを前提に、当該学生の修学支援、学生生活支援の体制を整備する必要性が生じた。これについては、2019年11月の大学運営会議において、全学学生委員会や新たに配置する「障害学生支援キャンパスソーシャルワーカー（仮称）」を中心とした全学的な支援体制を構築することを決定し、学生の修学に必要な施設改修等の環境整備と併せ、受け入れに万全を期すように準備を進めた（根拠資料：7-10）。

休学及び退学者の多くは海外留学等で休学する者や進路の不一致によるケースが多い。最近は成績不良、経済的困窮、病気や精神的な理由により休学や退学、除籍となる学生が毎年一定数存在しているが、退学・除籍する学生数は多くはない（根拠資料：7-11）。本学では休学や退学を申し出た学生には、学修・生活指導教員が面談を行い、必要に応じて学生相談室のカウンセラーや医務室、さらには教務課、学生課の職員も関わって相談や助言を行っている。その上で退学、休学、除籍は、教授会の審議を経て承認している。休学・退学・除籍の数や理由などのデータは、全学教務委員会を通じて教授会へ報告され、現状把握と改善に努めている。退学等の改善策として、総合大学としての強みを活かし、他学部学科への転学部転学科をすすめているほか（根拠資料：7-12）、入学時のコンピテンシーテストで志望動機が第三志望以下の場合、退学する可能性が高いことから（根拠資料：7-13）、早い段階

で学生把握を行い、各学部学科へ情報提供を行っている。

経済的理由により学費の納入が困難な学生への経済的支援として学生課が中心となって指導や支援を行っている。学費については、分納、延納制度があり学生の家庭状況に応じて納入時期や納付額を分けることができる。

経済的支援については、経済的困窮や家庭環境の急変等により学生生活の継続が困難な学生に対して本学では独自の奨学金制度を設けて支援を行っている。経済的理由により修学困難が学生を支援する奨学金としては、「相山女学園大学貸与奨学金」、「相山女学園大学同窓会奨学金」、「相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」、「相山女学園大学大学院奨学金」があり、学長補佐、学部長、研究科長等が学生に面接し、状況や修学意思を確認して選考を行っている。また、学業成績優秀者や海外協定校へ留学する学生に対する奨学金制度も整備している（根拠資料：大学基礎データ 表7）。

奨学金を希望する学生には、その都度ジャーナル等で募集するほか、入学時に奨学金説明会や奨学金制度をホームページや印刷物にして配付するなどして、周知にも力を入れている。

奨学生の選抜に当たっては、それぞれの奨学金規程に基づき、選考委員会を開催して、慎重に審査や面接等を行い、奨学生を決定している。

本学以外の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金利用者が本学では一番多いが、外部機関からの奨学金募集も学生課において積極的に学生へ周知し、採用される学生も少なくない。2018年度は、学部においては、14の本学独自奨学金及び13の外部奨学金から計1,921名が総額約12億円の支給を受け、大学院生については、3つの本学独自奨学金及び8つの外部奨学金から計24名、総額約1,100万円を受給した（根拠資料：7-14）。奨学金の利用に当たっては、学生課が奨学金説明会やS*mapのジャーナルで周知しているほか、家庭状況が急変した学生には緊急・応急対応の相談にも応じている。

本学独自の奨学金を申請する者には、指導教員、学部長、学長補佐等が事前に面接をし、家庭状況や学業成績、卒業後の計画等をヒアリングし、相談した上で選考委員会を得て決定している。また、前期試験の成績が上位5%以内に入っている学業優秀者に対して金1万円と賞状を授与する大学奨励賞は、これを目標にしている学生も多く、学修意欲を高める効果も出ている。

以上のことから、経済的支援を必要とする学生への奨学金制度の整備及び運用は出来ていると判断できる。

●学生の生活に関する適切な支援の実施

学生生活支援については、学生の相談に応じる体制の整備として、学生は入学時から卒業するまで「学修・生活指導教員」が割り振られ、教員と学生との意思疎通、信頼関係を図りながら学修、留学、就職・進路及び学生生活全般に関する相談に応じる制度を設け、Student Handbook 及びホームページに記載している（根拠資料：4-40 p70, 7-4【ウェブ】）。また、全専任教員のオフィスアワーをS*mapで公開し、その時間帯であればいつでも予約なしで相談できる体制が設けられている（根拠資料：4-40 p70）。

「学生相談室」では、学生生活、進路や就職、友人・異性関係、自分自身の性格や身体の悩みなど、様々

な問題に対して臨床心理士資格を有するカウンセラーが相談に応じている。学内に3か所の相談室を設け、ホームページ等に利用時間、担当カウンセラーを公開し、在学生だけでなく保護者からの相談にも対応している（根拠資料：7-15【ウェブ】）。

「医務室」(星が丘キャンパス2か所、日進キャンパス1か所)に学校医(1名)、保健師(3名)を配置し、学生の健康管理、健康指導・健康相談等を行っているほか、身体に障害や傷病がある学生対応も行っている（根拠資料：7-16【ウェブ】）。

ハラスメントのない学園を目指し、学園として「ハラスメント相談室」を設置している。各研究科、各学部及び事務部にハラスメント相談窓口担当者を決め、「ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め、これに基づいて相談や対応に当たっている。また、年1回全教職員は学園ハラスメント防止・対策委員会が開催する研修会に参加することが義務付けられている。研修会では、アカデミック、セクシュアル、モラルハラスメントなどについて、専門家を招いてハラスメントのない大学に向けての研修を実施している（根拠資料：7-17【ウェブ】）。

その他の学生生活に関する支援として、遠方から入学する学生に対して「学生寮」を整備し、寮費や入寮経費を安価になるように設定して提供しているほか、寮での学習や交流環境についても学生の意見を聞いて改善を行っている（根拠資料：7-18【ウェブ】）。また、看護学部で病院実習を行う際、自宅からの実習病院への通学が困難な学生に寮の短期利用制度を設けている。

学生生活を支援するその他の施設として、本学では学生食堂や売店、書店を設置している。中でも、学生食堂及びカフェについては、星が丘・日進の両キャンパスに複数設置し、食育推進センターが2011年度から相大キャンパス食育プロジェクトとして支援している。センターが各食堂業者と協働し、主食・主菜・副菜が揃っていて、相大生の1日に必要なエネルギーと栄養素の1/3程度が含まれている「ヘルシーメニュー」の提供やランチルームの各メニューに食事バランスガイド・栄養成分を表示したメニューカードの掲示、食事バランスガイドに関するポスターや栄養に関する卓上メモを学食に設置を行うなど、本学学生に健康的な食事と環境を継続的に提供してきた。学内の調査結果においても、2014年度と2016年度の1年生を比較した結果、食事を選ぶときに栄養バランスを気にする割合およびヘルシーメニューを利用している割合、メニューカードを見てエネルギーを理解した割合が統計学的に有意に増え、食環境整備を開始して初めて変化があり、「相大キャンパス食育プロジェクト」の効果が始まっていることが分かる（根拠資料：7-19）。

以上のように、全教員による学修・生活指導教員制度、オフィスアワー、学生相談室、医務室、ハラスメント相談室、学生寮や学生食堂を設置し、それぞれに運用規程や規準を整備するなど、組織的に学生生活支援ができる体制が整備されている。

●学生の進路に関する適切な支援の実施

本学では、2015年4月に、キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的とした「椋山女学園大学キャリア育成センター（以下、「キャリア育成センター」という。）」（根拠資料：7-20）を設置した。

キャリア育成センターには、センター長、副センター長、キャリアコーディネーター、センター員及びその他学長が必要と認めた者を置き、キャリア教育の企画・調整・実施及び検証に関すること、キャリア支援及び就職支援にかかる企画・調整・実施及び検証に関することなどの業務に従事している。また、キャリア育成センターに「キャリア育成センター運営委員会」を置き、上記の職員の他、各研究科及び学部から選出された教員及びキャリア支援課長、教務課長をもって構成し、センターの運営に関する重要事項について審議している。2018年度は9回の委員会を開催した（根拠資料：7-20, 7-21）。

キャリア教育については、全学教育の「人間論」（1年次必修科目）や「全学教養教育科目」における本学独自の特色ある領域として設置した領域7“女性とキャリア”の「ファーストイヤーゼミ」「仕事学入門」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」など、さらには、「学部・学科教育」のなかで、各学部の教育目的に基づいた産業界等との連携による実学的専門教育科目を含んだキャリア教育科目として“生涯キャリア科目群”“生活領域キャリア科目群”“実践キャリア科目群”の科目を指定し、学生へ履修の推奨をしている。これにより、キャリアデザイン、ライフデザインとともに、女性のライフステージ毎の課題についても見識を持つことで、トータルな人生の中で就業を考える力を養うことができるよう支援している（根拠資料：4-53）。

また、卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人を登録し、大学の授業やキャリア支援等の場においてゲストスピーカーとして学生に最新の情報提供を行うための「人材バンク」制度を整え授業の中で活用している（根拠資料：7-22）。

進路支援については、学生個々の進路志望を第一に考え、個人面談を重視している。有資格者7名を配置し、就職活動の個人の進捗にあった支援を行っている。

ガイダンス等については、3年生に対する就職進路ガイダンス（9回シリーズ）を中心に、業界や職種別あるいは学科別ガイダンスなどを開催し、情報の提供をすることにより、就職活動を無理なく進めることができるよう体制を整えている。

その他、筆記試験対策やマナーを含めた面接・グループディスカッション対策など、実践的な講座を用意し学生へ提供をしている。

また、2019年度からは、上記の支援の学生への見える化を進め、3年生向けガイダンスと各種講座やイベントのつながりを示し、学生が目的をもって就職活動に取り組めるよう工夫を行っている（根拠資料：7-23）。

本学の強みとしては、14万人強に及ぶ卒業生の活躍が現在の就職活動へ結びついていることが挙げられるが、そのことに鑑み、内定者質問会・OG就職交流会などを実施し、先輩からアドバイスをもらうことにより、就職活動あるいは就業してからの自身のキャリアを考えるうえでの重要な情報を得

ることができる（根拠資料：7-24）。

ガイダンスや講座には、「ピアキャリアアドバイザー（学生）」の協力を得て、下級生へ自身の体験を語るなどの取組を行っている。ピアキャリアアドバイザーが独自で企画した業界研究会や相談会などは、内定者と下級生の交流を図る場ともなっている（根拠資料：7-25）。

本学における単位を付与するインターンシップは、2005年度から取り組んでおり、2018年度は、延べ246名の学生が参加し単位を取得している。インターンシップに取り組んだ学生には、事前指導、事後指導、報告会への出席及び報告書の提出を必須としており、実習への動機づけから実習後の振り返りまでを通して、働くことへの理解を深め職業生活のイメージを描くことができるようになっている（根拠資料：7-26,7-27）。

ポートフォリオシステム SUCCESS の活用については、2017年度に10名の学生によりテスト運用を行い、それに基づくモニターアンケートを行った。その結果は、ポートフォリオの有効性は認められたものの、その使い勝手に改善の余地があるとのことであり、システムの変更には予算が必要となるが、今後改善を図っていききたい（根拠資料：7-28）。

上記のように、学生の進路については、キャリア育成センターを設置のうえ、教職協働で運営するキャリア育成センター運営委員会を組織し「キャリア教育を軸としたトータル・ライフデザイン教育」を展開し、就業力の育成を行っているといえる。授業での「キャリアの学び」、インターンシップにおける「実地の学び」、そして職業的自立に関わる「情報の提供やサポート」、これら3つの「教育」「体験」「支援」を有機的に関連させる全体へのアプローチ、個々へのアプローチを融合した進路支援をすることによって、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成し、社会的・職業的自立と就業力を兼ね備えた卒業生を送り出すことができている。2018年度卒業生の就職率は、98.5%で高水準を維持している（根拠資料：3-2【ウェブ】）。

●学生サポーター制度の適切な運用

2015年からピアサポーター制度を導入し（根拠資料：7-29【ウェブ】）、教養教育科目の中にも「ピアサポートの理論と実践」科目を開講してきた（根拠資料：7-30）。2019年度は、新入生の学生生活を支援するピアカフェ（根拠資料：7-31【ウェブ】）、図書館利用者の支援をするライブラリーサポーター、就職内定者が後輩に自らの経験を伝えるピアキャリア（根拠資料：7-3 p3）、外国人留学生の学習・生活をサポートするスタディメイト、留学生カフェなど学生サポーターの活動は広がりを続けている（根拠資料：7-32）。活動内容はホームページで紹介するほか、全学学生委員会、図書館運営委員会、キャリア育成センターでも支援内容について検証や改善が進められている。例えば、現代マネジメント学部では、学生有志による学生ピアサポートチーム「TEAM RENATA（チーム レナータ）」を2015年に結成し、学生控室の改修プロジェクトを立ち上げ、新しい交流や学びの空間の提案を行ったほか、ゼミの魅力を伝える「ゼミ説明会」やこれから就職活動を始める3年生を対象にした「就職活動壮行会」など学生自ら企画立案した活動を続けている（根拠資料：7-33【ウェブ】、7-34）。

これらの活動は徐々に拡大しながら継続的に行われているが、活動に関する学生の認知度が低く、サポーターとして参加する学生が少ない点が課題である。

●学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

課外活動支援については、本学では、文科系クラブ・同好会 32 団体、体育系クラブ・同好会 24 団体及び大学祭の計 57 団体が公認団体として活動している。課外活動団体の公認、新設、廃止等は、全学学生委員会で審議され、教授会承認を経て決定している。各団体には、専任教員が顧問となり、活動上の相談や助言を行っている（根拠資料：7-35【ウェブ】）。

課外活動団体はホームページに公表されているほか、優秀な成績や結果を出した団体や個人には課外活動奨励賞が贈られる。入学式後の会場で新入生や保護者に対してパフォーマンスを含むクラブ紹介も開催され、会場は毎年大変盛り上がっている。

各団体は、年間の活動計画やそれに必要な経費要望を学生に申請することで、練習場所や活動費補助を受けることができる。また、学生課と課題活動団体との間で年 4 回程度、クラブ長会議を開催し、学生の要望や意見などを聞いて課外活動を充実させるための支援に活かしている

●その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生からの要望については、大学 IR 室が行っている「学生総合満足度調査」や各学部棟及び学園センタービル 1 階に設置された大学に対する「意見箱」への投書内容によって把握している。学生総合満足度調査結果では、学生からの自由記述として、大学での学生生活について満足な点と不満足な点（改善を要する点）を回答させており、大学運営会議を通じて各学部へ情報提供するとともに、事務局においては、部課長会や学部事務室長連絡会議を通じて情報提供を行い、それぞれの部署において、対応可能な要望について改善を行っている（根拠資料：7-36）。同様に、意見箱に投書された意見に対しても、学生課の方で定期的に内容を確認し、該当の部署へ伝達して改善の対応を行っている。

例えば、キャリア支援課においては、学生の面談予約について、朝の相談受付開始前から並んでいても予約が取りにくいといった不満が寄せられ、遠方から通学する学生のことも考えて面談受付の WEB 予約システムを導入し、改善を行っている（根拠資料：7-3 p7）。この他、両キャンパスを結ぶスクールバスの運行について、学生の要望に応じて時間帯に応じた便数の増加や授業時間に合わせた発着時刻の調整等を行っていることや、中央図書館 AV コーナーの個別ブースを増設したこと、学生生活環境の快適化への取り組みとして、トイレの改修や空調の快適化などの要望には毎年予算化するなどして対応している。

以上により学生支援体制が整備されており、また、学生ニーズに沿った支援が適切に行われていることから、本学の学生支援は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | | |
|-------|---|-----------------------|
| 評価の視点 | 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 | 3 | 総合満足度調査結果の活用 |

これまでの、修学支援、学生生活、進路・就職、経済的、課外活動に関する学生支援については、過去の活動を継承しつつ、新たな課題や問題に対してその都度、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室運営委員会等で改善・向上に向けて検討を行ってきた。2018年に「学生支援に関する方針」（根拠資料：7-2）が策定されたことにより、今後は学修支援、生活支援、進路支援の各方針に沿った点検・評価を行っていく。

【修学支援】

「入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）」に示してある大学で学ぶための基礎学力については、1年次初めに実施しているコンピテンシーテストにより大学運営会議で大学全体として報告し、情報を共有し、各学部においても検証を行った。また、入学基本事項検討委員会でもこれまでの入学者の動向を踏まえ、通信教育等の補充教育（根拠資料：4-27）の実施について検討をした。

国際交流センターでは「国際交流委員会」（根拠資料：7-37）を開催しており、学修状況や体験プログラムなどの点検・評価を行っている。例えば、2018年度から国際交流センターに留学生教育コーディネーターを置き、多様な留学生に対する修学支援体制を充実させた。

障害者については、障害者差別解消法が施行され、大学における修学支援については、その人にあわせた合理的配慮が求められることから今後、重要な検討課題となっている。現在は、毎年4月の全学学生委員会において、前年度の学生相談室相談件数報告が行われ、その中で配慮願の件数や連携状況などについても報告され、点検、評価を行っている。

成績不振、留年、退学等の要学修支援については、全学教務委員会で毎年、欠席状況、単位修得状況、GPA 値に基づき、前期、後期の2回調査を実施し、保護者への連絡を含めた指導や助言を教務委員や学修・生活指導教員が行っている。また、全学教務委員会において退学・休学状況やその事由を前期・後期に提示して、現状把握と改善に向けた検討を行っている（根拠資料：7-11）。

奨学金制度については、各奨学金選考委員会において申請者の家庭状況や単位修得状況などの情報を基に点検し、留学に関わる奨学金制度の見直しを行った（根拠資料：7-38）。

【学生生活支援】

全学学生委員会では、学修・生活指導教員制度、課外活動、学生相談室、医務室、奨学金及び学生生活全般に関する事項について、毎月委員会を開催して状況確認や改善に向けた検討などを行っている。

2018年度は、学生生活に関する支援として「意見箱」を全学部に設置し（根拠資料：7-39）、学生と一緒に魅力ある大学作りを行うことを全学学生委員会で検討し、教授会の承認を得て2019年度からこれを開始した。

学生総合満足度調査の学生生活の充実に関する事項については、大学運営会議及び各学部へ報告さ

れている。学生生活に関する内容については、学長補佐を中心に学生課で検証し、改善課題として全学学生委員会等で検討をするほか、管財営繕課など関係する部署と連携して改善に取り組んでいる。

【進路支援】

学生の進路支援について、2018年度から外部評価を行い、その結果を基に「キャリア育成センター運営委員会」において議論を行っている（根拠資料：7-40,7-41）。2018年度の外部評価では、キャリア育成センター及びキャリア支援課の支援について就職に力点が置かれていることが指摘されており、リカレント教育を含む長期的な女性のキャリアも視野に入れた多様なキャリアの形を知る機会を創出することが課題とされている。また、2年生のキャリア教育や専門科目における基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）の育成についての課題も指摘された。後者については、2019年2月開催の平成30年度第9回キャリア育成センター運営委員会において議論を行ったうえで、「改革アクションプラン2019」（根拠資料：1-20）で当該課題の改善に向けての行動計画を策定している。

キャリア教育の点検・評価を進めるため、以下の4つの調査及びアンケートを4年生、卒業者及び企業に実施し、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」に定める高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成及び「大学の目的に関する規程」の学部・学科の人材養成の目的に基づき、キャリア育成センター運営委員会、大学運営会議で点検・評価を行った（根拠資料：7-42）。

点検・評価の視点として、学部・学科の特色や強みが出ているか、『履修の手引』や『大学案内』に記載してある「活躍が期待できる分野」への就職・進学結果となっているか、就職支援は適切で効果的であったか、企業が求める能力と卒業生が持ち合わせている能力等について検証をした。

- 「1. 平成30年度 就職・進路状況 職種別・業種別調査」
- 「2. 平成30年度 キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート」
- 「3. 平成30年度 卒業後の就職状況等に関するアンケート」
- 「4. 2018企業アンケート調査報告」

1の就職・進路状況 職種別・業種別調査では、専門職（食品関係、建築・デザイン系、情報系、福祉系、航空系、教諭・保育、看護・保健など）に就いており、各学部学科の特色が出ている（根拠資料：7-43）。

2のキャリア教育・キャリア支援に関するアンケートでは、キャリア育成センターの利用方法として面談を目的として利用している学生が多いが、まったく利用していない者も16%いた（根拠資料：7-44）。

3の卒業後の就職状況等に関するアンケートでは、在学中に学業で役立ったと思うことでは「専門科目（講義・演習・ゼミ・実験実習）」を回答した卒業生が多く、人間関係学部・文化情報学部・現代マネジメント学部では教養教育科目の「情報」の授業も役立ったとした者が多い（根拠資料：7-45）。

4の2018企業アンケート調査では、本学の学生が持っている能力で高い評価を得たのが「主体性・傾聴力・規律性」であった。反対に不足している力として「幅広い教養、理論的思考力、批判的思考力」

という結果であった（根拠資料：7-46）。

これらの結果を踏まえ、相山女学園大学中長期計画を策定する中で、進路支援の方針に沿って、学生の自己理解・職業観を高めるための体系的・継続的なトータル・ライフデザイン教育の実施、学生一人ひとりを大切にした就職・進路支援、インターンシップなどの就業体験活動支援、大学院などへの進学を支援していくことを確認した。

以上のことから、修学支援、学生生活支援、進路支援については、調査やアンケートを実施し、その内容を基に、大学運営会議や全学教務委員会、全学学生委員会及びキャリア育成センター運営委員会において、その適切性について点検・評価を行い、それぞれの結果を基に検討を行ったうえで改善・向上につなげていると判断できる。

（2）長所・特色

- ・学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるように2011年に「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面でさまざまな問題を抱えている学生に対してそれぞれ方針を定め、それまでの教員や各部署における個別対応から、組織的な学生支援が行えるよう体制を整備した。その結果、成績不良等の学修要支援者を早期に発見し、指導することが出来たほか、経済的に困窮している学生にも学内外の奨学金制度を紹介するなどの学生支援につながった。今後も学生状況や支援体制などの見直しや改善に伴いガイドラインの改訂を行い、さらに適切な支援が行えるようにガイドラインの完成度を高めていく。
- ・不本意入学者や大学での学びについていけない学生を早期に発見し支援するため、全学部で授業の出席状況調査や修得単位（GPA 含む）調査を行い、支援が必要な学生に対しては呼び出しをして助言や指導を行っている。また、成績結果を保護者に郵送するほか、父母の集いにおける保護者相談会を利用して保護者とも連携して学修支援を行っている。その結果、退学を考えていた学生が他学部へ転学するなどして退学者を減らすことにつながった（根拠資料：7-12）。今後も要支援学生の早期発見、早期指導を行い、退学や除籍になる学生を減らすことを目標とする。
- ・一人ひとりの学生支援を行うため入学時から卒業時まで専任教員が学修・生活指導教員となり、大学生活や学修に関する相談や指導体制を整備している。3・4年次はゼミや卒業研究の担当教員が指導教員となり、密度の高い時間を共に過ごすことで学生と教員の信頼関係は高く、2019年3月に実施した学生総合満足度調査（2年生）では、「先生と学生の距離が近い」という質問にやや満足及びとても満足と答えた学生は79.2%であった（根拠資料：4-87）。今後も本学の長所として学生から信頼される教職員となるため、学生との対話を重視し、相談や指導を行っていく。
- ・本学は、食育推進センターの支援の下、学生が栄養バランスの取れた食事を選択できるよう、学

生食堂と連携して食環境整備に向けて取り組んでいるが、そのことについて客観的な評価を得るために、本学の「学生食堂」「CAFETERIA F.19」「シーザースカフェ」が、健康な食事・食環境コンソーシアムの「健康な食事・食環境」認証制度の認証を受けた。その結果、2019年2月に「学生食堂」「CAFETERIA F.19」が☆☆、「シーザースカフェ」が☆の店舗として認証（☆☆☆が最高レベル、認証期間2年）されたことから、この相大キャンパス食育プロジェクトが全国レベルで認められたといえる（根拠資料：7-47【ウェブ】）。

- ・本学では、6,000余名の学生が在籍しており学生の抱える問題や悩みなども多様化、複雑化してきているため、学修・生活指導教員だけでは十分な対応が出来なくなっている。そのためより専門的かつ対応困難な相談や問題に対応するため各分野の専門相談員を配置している。学生相談室に臨床心理士、ハラスメント相談室にハラスメント相談員、キャリア育成センターにキャリアカウンセラー資格取得者を配置し、専門的知識と多くの相談経験を有する専門家が学生支援を行っている。

また、障害者やメンタル要支援の学生に対しても学生相談室・医務室、キャリア育成センター、授業担当教員等が連携して個々の学生の状況に沿った対応を行っている。その結果、学生総合満足度調査（平成30年度4年生卒業時）で「総合的に考えて本学に入学し、在籍したこと」に対してとても満足及びある程度満足と回答した学生は94.5%であった（根拠資料：4-88）。この結果から、安心して授業や学生生活を送ることにつながっているといえる。

今後も学修・生活指導教員を始め、各センター等の専門相談員が連携して学生相談、支援を行い、充実した学生生活が送れるように努めていく。

- ・キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、本学学生のキャリア形成及び就職・進路支援の充実に寄与するため、キャリア育成センターを設置し、1年次から卒業後まで一貫した支援体制を整備した結果、入学時からキャリアに関する動機付けが可能となり、2年次のインターンシップ参加も増え、2018年度の就職内定率は98.5%と高い結果となった。

本学は、個人の面談に重きを置いたキャリア支援を行っていることから、学生との面談の質の向上を目的として、有資格者を雇用し、専任職員が資格を取得した結果、11名中7名がキャリアカウンセラーの資格を有しての面談対応をすることができている。2018年度に行った4年生対象「平成30年度キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート」の「就職（進路）相談は主に誰と行いましたか？」の問いに“親”33.0%に次いで“キャリア支援員”18.1%という結果を得ている（根拠資料：7-44）。

学生の満足度については、学生総合満足度調査（平成30年度4年生卒業時）で、「進路・就職の結果について納得できていますか」という問いに対して、“とても納得している”に47.5%、“ある程度納得している”に46.3%の学生が回答しており、本学のキャリア支援については95%近くの学生から評価を得ている。また、2017年度及び2018年に卒業後6年目を迎える卒業生に対してWebでのアンケートで、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行っ

た結果においても、「卒業後、最初に就職した勤務先での満足度」について、“満足している”“まあまあ満足している”を合わせてそれぞれ、76.3%、79.6%を占めており、満足度は高いという結果を得ている（根拠資料：4-88,7-45,7-48）。

今後は、これらの結果を参考にしながら、引き続き学生の能力や資質にあった指導や支援プログラムを充実させていく。

(3) 問題点

- ・学生サポーター制度は、図書館、国際交流センター、キャリア支援センター、現代マネジメント学部などで広がりつつあるが、大学全体において制度や活動に関する学生の認知度が低く、サポーターとして参加する学生が少ないので、今後は、制度や活動内容について学内への広報を強化し、大学として組織的に支援する体制について全学学生委員会を中心に検討する。

(4) 全体のまとめ

現状説明として記述したとおり、教育理念「人間になろう」及び大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針として「学生支援に関する方針」を策定し、組織的、専門的な学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修・財政・メンタルヘルス・就職の4つの側面から組織的な支援体制を整備している。

また、学修・生活指導教員制度により学生一人ひとりに担当教員が割り振られている。さらに、学生相談室、医務室、キャリア育成センター、ハラスメント相談室には、臨床心理士、保健師、キャリアカウンセラーなどの専門資格を有する相談員を配置し、学生の抱える様々な問題について相談や支援を行っており、これらについては概ね適切な学生支援が実施されているといえる。

特に、長所・特色として取り上げたように、本学では、上記のガイドラインやそれに基づく各種の支援体制、学修生活・指導教員をはじめとしたあらゆる方面からの学生生活支援制度、学内での進路変更の受け皿となる転学部転学科制度など様々な仕組みが有機的に連動しており、その結果として本学は退学者も少なく、キャリア育成センターを中心として実施する総合的なキャリア支援及びキャリア教育によって高い就職内定率を維持し続けていることから、これらの取組については本学の教育理念・目的の実現に大きく寄与しており、それぞれの制度や仕組みを維持しながら、さらに充実させていく。

一方で、学生サポーター制度に関する学生の認知度が低いという問題点については、中長期計画やアクションプランを通じて、関係する委員会を中心に改善、充実を進めていく。

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等環境に関する全学的な基本方針として、施設・設備の整備にあつては、「学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な観点に立ち、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びにバリアフリー化等の安全性、衛生面、環境に配慮した設備の拡張等、その他利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。」、図書館の整備にあつては、「学生の主体的な学修活動や教員の教育研究活動を支援すべき知の拠点として、多様なニーズに対応できるよう環境の整備を図る。専門的な知識を有するスタッフを中心とした利用者支援体制により、大学図書館全体の発展と充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努め、利用される大学図書館を目指す。」、情報通信環境の整備にあつては、「ICTを活用した授業及び教育研究活動の効果的な実施に必要となる情報通信環境を、利便性、信頼性及び安全性に配慮しながら整備し、その効率的かつ経済的な運用を図るとともに、情報セキュリティの強化に向けた学内ネットワーク構築及び体制整備を行う。」と定めて、本学ホームページ上において公表している（根拠資料：6-1【ウェブ】，8-1）。

以上、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針は明確にされており、また、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1 施設、設備等の整備及び管理

- ・ ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・ 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点 2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

全学的な基本方針を、施設・設備の整備にあつては、「学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な観点に立ち、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びにバリアフリー化等の安全性、衛生面、環境に配慮した設備の拡張等、その他利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。」と定めている（根拠資料：8-1）。

この方針に従い、本学では大学校地として名古屋市千種区に星が丘キャンパス（校地付近のグラン

ド含む。)、愛知県日進市に日進キャンパス(グラウンド、テニスコート等含む。)を設置し、施設・設備の維持管理を行っている(根拠資料:8-2)。

また、校地面積は、2016年に取得したにじが丘敷地を含め118,043㎡を保有しており、学部・大学院の学生(収容定員5,473人)一人当たり21.57㎡となり、大学設置基準第37条の収容定員上の学生一人当たり10㎡以上という基準を十分に上回っている(根拠資料:大学基礎データ 表1)。校舎面積は、84,004.0㎡を保有しており、大学設置基準第37条の2に規定する必要な校舎面積32,186.0㎡を満たしている(根拠資料:大学基礎データ 表1)。

なお、大学全体のキャンパス整備については、2018年度にファシリティマネジメントの考え方を導入し、中長期的な整備方針の策定を開始し、各建物の保全周期の調査は完了したが、実施計画の策定までには至っていない(根拠資料:8-3)。2019年度は本調査結果を踏まえて、実施計画の策定に取り組む。

●バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

バリアフリー化については、2017年度には星が丘キャンパスにて学園センター1階男子トイレを多目的トイレに改修するなど計画的に整備を進めてきており、日進キャンパスにおいても整備を進めている(根拠資料:8-4)。

●ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備

ネットワーク環境は、有線LANを必要とする教室、研究室へ設置するとともに、学内約300箇所に設置されたアクセスポイントによる無線LANを提供している。また、増加する利用者に対応し、通信帯域拡大や無線LANアクセスポイントの増設を行っている。

サーバは、省エネルギーを実現するために、仮想サーバ基盤(ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェア)を構築し、仮想サーバ基盤へ統合している。また、昨今のランサムウェアを代表とするデータを標的とした攻撃に対抗するため、セキュリティの向上とバックアップシステムを多重化することで備えている。

学内に27教室のパソコン教室及び12箇所のフリースペースに合計1,500台のパソコンを設置し、約5～6年を目途に順次パソコンやプリンタ等の更新を行っている。パソコンは原則、最新のWindows、Macとし、ソフトウェアについても、Microsoft、Adobe等と包括契約を結び教職員学生の自主的な学習を促進する環境を提供している。

運用面では、アウトソーシングを推進した現体制を継続するとともに、毎年度事業を実施することで、安定運用と環境整備を行っている。

2019年度は、中心事業として主要ネットワーク、サーバ機器を民間データセンターへ移設と更新を同時に進めるとともに、教室や無線LAN機器の更新、増設を行った。

ネットワークは、主要ネットワーク機器のデータセンターへの移設、星が丘及び日進キャンパス間通信の広帯域化、主・副の2回線によるキャンパス間全通信の冗長化、機器更新、無線LANの増設を行った。

サーバは、複数キャンパスに設置されていた仮想サーバ基盤を更新するとともにデータセンターと

星が丘キャンパスに集約した。仮想サーバ基盤には、教員、学生が用いる教育研究環境のサーバをデータセンターとキャンパスで稼働させるとともに、クラウドサービス上のウェブサイト、メールとデータセンターに配したサーバを組み合わせ、災害に対する安全性やサービスの常時稼働を可能とした。

●学生の自主的な学習を促進するための環境整備

星が丘キャンパスには、国際コミュニケーション学部には外国語オンリーで留学と同じ環境を提供しているセルフアクセスセンター（SAC）（根拠資料：8-5【ウェブ】）や2019年に整備した学生控室（根拠資料：8-6 p1～4）、現代マネジメント学部には学生が企画立案した学生控室（根拠資料：8-7）などが整備されている。学部棟以外にも学園センター、体育館、大学会館、中央図書館、キャリア育成センターなどを配置しており、これらの建物内にはアクティブラーニングスペースや自習スペースなど学生の能動的学修を促す施設も整備している（根拠資料：8-8【ウェブ】）。

日進キャンパスには、学部棟以外にもグラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、食堂、売店など課外活動やレクリエーションなど学生生活を活性化する施設を整備している（根拠資料：8-9【ウェブ】）。

●施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

各建物は耐震診断に基づく改修工事及び建物内の書架等の耐震固定、非構造部材の耐震診断も完了しており、非構造部材の耐震化は順次実施をしている（根拠資料：8-10）。

建物によっては竣工より年月を経ていることで衛生設備や機械設備が老朽化のため不具合が生じているので教育環境の充実を図るために保全などの整備を順次実施している（根拠資料：8-11）。

さらに、省エネルギー効果の高い設備への更新も計画的に実施し、2014年度から2018年度の5年度平均で1.1%の減少を達成している（根拠資料：8-12）。

●教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

情報セキュリティに関しては、2007年に「相山女学園情報セキュリティポリシー」（根拠資料：8-13）「相山女学園電子情報セキュリティ規程」（根拠資料：8-14）「相山女学園電子情報リスク対応規程」（根拠資料：8-15）「相山女学園電子情報セキュリティ緊急対応規程」（根拠資料：8-16）「相山女学園電子情報資産区分ガイドライン」（根拠資料：8-17）及び「相山女学園パソコン等利用ガイドライン」（根拠資料：8-18）を制定し、全学生・教職員に情報セキュリティガイドを配付している（根拠資料：6-3,8-19）。学内ネットワークにおいては、ファイアウォールを設置するほか、侵入予防（IPS）・ウイルスチェック・迷惑メール対策を実施している。

2017年度には、外部有識者を招いた、セキュリティ講習会を開催し、学内のセキュリティ意識の向上に努めた。

以上、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

点検・評価項目③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1 図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

全学的な基本方針として、図書館の整備にあつては、「学生の主体的な学修活動や教員の教育研究活動を支援すべき知の拠点として、多様なニーズに対応できるよう環境の整備を図る。専門的な知識を有するスタッフを中心とした利用者支援体制により、大学図書館全体の発展と充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努め、利用される大学図書館を目指す。」と定めている（根拠資料：8-1）。

大学図書館は、6学部のある星が丘キャンパスに中央図書館、人間関係学部のある日進キャンパスにある日進図書館の2館により構成されている。中央図書館は、2018年度末現在、床面積 3,202㎡、閲覧席数 434 席の規模である。一方、日進図書館は、同現在、床面積 643㎡、閲覧席数 156 席の規模となっている（根拠資料：8-20,8-21）。

●図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備については、2018年度末時点での累積所蔵冊数等は、中央図書館及び日進図書館合わせて、図書 456,290 冊、雑誌 2,526 タイトル。他にデータベース 24 種、電子ジャーナル 5 種、DVD 等映像資料 17,079 点となった（根拠資料：8-22）。

他大学や研究機関への文献複写依頼件数は、中央及び日進図書館両館合わせて 778 件（前年度：872 件）で、資料の現物貸借における借用件数は同様に両館合わせて 40 冊（前年度：73 冊）で、ともに前年度を下回る結果となった（根拠資料：8-23）。また、国立情報学研究所の図書館相互貸借サービスに加盟し、英国図書館文献供給センター（BLDSC）の文献複写サービスを再開し、さらに図書借用サービスを開始した。

●学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

学生を中心とした利用者の学修環境の一層の向上を図るべく、2017年度以降には、①開館時間を授業期間中、中央図書館では平日の終了時間を1時間延長し20時まで、土曜日の終了時間を3時間延長し17時まで、日進図書館では、朝一番のスクールバス到着時間に合わせ、開館を8時40分からと20分早く開館時間を長くした。②中央及び日進図書館の両館に時間外返却ポストを新設した。③両館内にフロアマップを新設した。④中央図書館の地下2階の照明をLED照明に変更した。⑤学生の主体的な学修支援のために、2014年度からの中央図書館ラーニングコモンズの運用に合わせて30台設置した館内貸出用ノート型パソコンを20台増設した。また、そうした対応がなかった日進図書館にも20台新設した。

●国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

学術情報の提供サービスについては、図書館ホームページ上の OPAC によって、図書、雑誌、視聴覚資料等の本学コレクションの検索を可能としている。テキストを含む電子ジャーナル等各種データベースを導入し、検索機能の提供及び一次情報そのものの提供を電子的にも行っている（根拠資料：8-24【ウェブ】）。

●学術情報へのアクセスに関する対応

2018 年度末には、中央図書館に国立国会図書館が提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」も導入し、学術情報サービスの拡充を図った。さらに、学術機関リポジトリや CiNii など、日々高度化する情報源へのナビゲーションも提供している。公開コンテンツ数は順調に増加し、2018 年度末時点での公開論文等の件数は、学術論文 736 件、紀要論文 391 件、学位論文 5 件、研究報告書 18 件、実践報告書 11 件、教育資料 31 件、学協会誌 7 件の合計 1,199 件で、年間のダウンロード数は 257,664 件となった（根拠資料：8-23）。

●図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

専門的な知識を有する者の配置として 2017 年度からカウンター業務を中心とした業務の一部委託化を実施した。これにより、業務における質の均一化を図ることができた。その一方で、バックヤード業務が主になりながらも司書である専任職員は、レファレンス業務の充実のためにレファレンス・サービス研修や各種データベース関連セミナーを受講して自己研鑽に努め、より複雑なレファレンス業務にも丁寧に対応できようスキルアップを図っている。

以上のように、特に中央図書館の年間入館者数が過去最高の 112,054 名、年間貸出冊数も過去最高の 54,351 冊を記録した 2017 年度に比べれば、2018 年度は、中央図書館の年間入館者数は 105,859 名と下回ったが、年間貸出冊数は、さらに、過去最高を更新し 57,595 冊を記録した（根拠資料：8-23）。また、課題であった中央図書館に国立国会図書館が提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を導入するなど、学術情報サービスの拡充は適切に図られている。

以上、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書館、学術情報サービスを提供するための体制は整備されており、また、それらは適切に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

- | |
|--|
| <p>評価の視点 1 研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給及び執行 ・外部資金獲得のための支援 |
|--|

- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（情報 SA）、ティーチング・スタッフ（TS）等の教育研究活動を支援する体制

2016 年 9 月 30 日に制定された「椋山女学園大学憲章」において、「わたしたちの研究」として、大学としての研究に対する基本的な考え方を以下のように明示している（根拠資料：1-2【ウェブ】）。

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

研究費については、学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究を推進するため、講師以上の教員に対して一人あたり、実験系教員には 862 千円、非実験系教員には 579 千円を教員研究費として経常費予算措置を行っている（根拠資料：8-25）。また、学内の競争的研究資金として学園研究費助成金 A、B を、出版助成のための資金として学園研究費助成金 D を措置し、学内資金での研究活動が十分行えるような条件整備を行っている（根拠資料：8-26,8-27）。また、外部資金獲得のための支援として、科学研究費助成事業に不採択の場合で評価 A（不採択者の中で上位 10%）の場合には、教員研究費を 100 千円増額し、翌年度の科学研究費助成事業採択に向けての支援を行っている。

これらの研究費管理は、学部事務室及び共同研究室等において発注、納品等の確認、執行状況管理を適切に行うことによって、不正防止とともに研究者の負担軽減を図っている。

その他、教員は椋山女学園大学海外研修規程及び椋山女学園大学国内研修規程により、長期の研究等専念期間を得ることが可能となっている（根拠資料：6-40,6-41,8-28）。

講師以上のすべての教員には、個人研究室が付与されており、個人の研究活動を行うに当たっては十分な研究環境が整備されている。

アシスタントの整備については、「ティーチング・アシスタント」（TA：大学院に在籍する優秀な学生が、大学の教育補助業務を行う。）（根拠資料：8-29）及び「情報スチューデント・アシスタント」（情報 SA）等（根拠資料：8-30）を採用することで、教育活動を支援する体制を構築している。

TA は、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、大学の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実を図ることを目的としている（根拠資料：8-29）。

情報 SA は、学部在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、椋山女学園大学学則（昭和 43 年学則第 1 号）別表第 2 に規定する教養教育科目のうち情報機器の操作を必要とする授業科目において、担当教員の指示の下で行う情報機器の操作の補助業務を行わせ、大学教育の充実及び学生への教育機関での就業体験の機会提供を図ることを目的とする（根拠資料：8-30）。

また、規程には定められていないが、「ティーチング・スタッフ」（TS）として他大学の大学院生による情報処理教育に係る演習補助を行っている。

2019 年度は、全学部に対して TA、情報 SA 及び TS の配属を行い、これにより教育活動を支援する体制としている。

以上により、大学憲章で基本的な考え方を明示し、研究費、研究室等を整備し、教育に関するアシスタントの配置を行っていることから、教育研究活動を促進させるための環境整備は、十分に整備されているといえる。

点検・評価項目⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備
- ・ 定期的な研究倫理委員会及び研究費等不正使用防止 委員会の実施

本学では、学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な研究倫理規範として2012年3月に「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」を定めるとともに、「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている（根拠資料：8-31,8-32）。また、2015年9月には、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学において行う研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適正な対応に関し必要な事項を定める「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を制定した（根拠資料：8-33）。また、特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」（根拠資料：8-34）を制定し、ヒトを対象とする研究に関する倫理については、当該学部「椙山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準」（根拠資料：8-35）、「椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」（根拠資料：8-36）、「椙山女学園大学人間関係学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」（根拠資料：8-37）、「椙山女学園大学文化情報学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」（根拠資料：8-38）「椙山女学園大学教育学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」（根拠資料：8-39）等の規程類を整備して適切に運用している。

「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」に基づき設置する研究倫理委員会は、2015年11月の会議で専任教員の研究倫理eラーニングプログラムの受講義務を決定し、2015年度から専任教員及び大学院生を対象としてCITI Japan（現APRIN）のeラーニングプログラムの受講を開始した。

なお、専任教員の受講状況は次のとおり。また、未受講者は、任期制を含む外国人教員と2018年度に就任した教員となっている。

学部	所属人数	受講完了者数	未受講者数	実施率
学長	1	1	0	100%
生活科学部	30	30	0	100%
国際コミュニケーション学部	26	22	4	85%
人間関係学部	30	29	1	97%

文化情報学部	27	27	0	100%
現代マネジメント学部	19	16	3	84%
教育学部	28	27	1	96%
看護学部	35	35	0	100%
合 計	196	187	10	95%

※所属人数は、助教以上の人数で、2019.3.31 時点の所属者での集計

2018 年 6 月には、学長が「相山女学園大学における研究倫理教育の基本方針について」を定め、2018 年 6 月の研究倫理委員会で、学部学生に対する研究倫理教育について、『履修の手引』に掲載している「研究倫理」に関する注意事項を全学共通の教材として活用し、「ファーストイヤーゼミ」で実施することを決定し、2018 年度から 1 年生に対する研究倫理教育を実施している（根拠資料：8-40）。

なお、非常勤講師には日本学術振興会が提供する e ラーニングプログラムの受講を案内している。

以上、規程の整備、研究倫理教育の実施、定期的な研究倫理委員会等の開催を実施していることから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

点検・評価項目⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上
 評価の視点 3 総合満足度調査結果の活用

本学では、全学的な内部質保証の方針である「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」（根拠資料：2-1）を 2018 年 6 月 19 日に制定した。同日、これに基づき、教育環境の適切性についても学長から各組織（各学部、各研究科、その他の担当部署）に自己点検・評価実施の指示があり、各組織において自己点検・評価が実施された。

その点検・評価の過程で課題となった点については、各担当部署において改善に向けた取り組みを行った。取り組みの例としては、「教育研究等環境の整備に関する方針」として、施設・設備の整備、図書館の整備、情報通信環境の整備の 3 つの観点から方針を定めたこと、教員の倫理教育プログラムの受講率をアップさせたこと、学生への倫理教育として『履修の手引』に研究倫理のページを掲載したこと、情報センターにおいて仮想基盤の民間データセンターへの移行及びクラウドサービスへの移行が予定どおり進んでいること、国立国会図書館の学術コンテンツサービスを 2019 年度から開始したこと、などが挙げられる。

また、毎年度実施されている「学生総合満足度調査」において図書館、パソコン・インターネットなどの情報設備、研究・実習施設、食堂やトイレなどの生活施設の充実状況について調査し、その結

果を大学運営会議や教授会にて情報共有し、新規事業予算に反映し、学生の声に迅速に対応するようにしている（根拠資料：4-86,4-87,4-88）。

以上、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行う制度は2018年度に構築されたと判断することができ、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行われ始めたと判断することができる。

（2）長所・特色

- ・省エネルギーの方針を達成するため省エネルギー効果の高い設備への更新も計画的に実施し、2014年度から2018年度の5年度平均で1.1%の減少を達成しており、効果を得ている（根拠資料：8-12）。今後は空調機の運用などでは気候などの外部要因を考慮のうえ、学生や教職員に安全かつ快適な環境を提供しつつ、更なる省エネルギー効果の向上策を講じたい。
- ・図書館業務のサービス内容とその質的向上のため、様々な試みをしているが、図書の年間貸出冊数について中央図書館では過去最高（57,595冊）を記録し、レファレンス業務の対応件数は、5～7学部規模の私立大学では平均1,317件／年であったが、本学の実績は、中央図書館も合わせると4,095件（前年度4,101件）となり、同規模の私立大学平均との比較においても3倍以上の件数となっている（根拠資料：8-23）。今後は、このレファレンス業務の拡充が図書館業務の質の向上にも繋がっていくと捉え、さらに、気軽に「読書相談」もできるような職員のコミュニケーション力のスキルアップを図っていく。
- ・学生の図書館利用に対する満足度を上げるために、様々な試みをしてきた結果、2017学生総合満足度調査及び2018学生総合満足度調査において、23項目の内、図書館に関する項目「図書館が充実している」について、2017年度調査では、1年生修了時、2年生修了時、4年生卒業時のいずれも1位の満足度が得られた。2018年度調査では、4年生卒業時は3位だったが、他の修了時では1位だった（根拠資料：4-86,4-87,4-88）。今後も、満足度を維持、向上させるようアンケート結果に基づき対策を講じていく。
- ・2015年度から専任教員に対する研究倫理プログラムの受講を開始し、受講率は累積で95%に達しており、専任教員に対する研究倫理教育の徹底が進んでいる。

（3）問題点

- ・2018年度にファシリティマネジメントの考え方を導入し、中長期的なキャンパス整備方針の策定を開始し、各建物の保全周期の調査は完了したが、実施計画の策定までには至っていない。2019年度は本調査結果を踏まえて、実施計画の策定に取り組む。

- ・図書館運営委員会では、日進図書館において、中央図書館のような会話可能な空間の整備については、学習室とテラス席を設定した以外の対応は、現状から考えると無理を生ずる旨、人間関係学部への意見聴取で確認した。しかしながら、日進キャンパスにおいてグループワーク等の主体的な学修活動を行うためには当該整備は必要であるため、学習室を利用しやすくする方策を引き続き図書館運営委員会を中心に検討していく。
- ・専任教員のうち、任期制で雇用する外国人教員及び、新任の一部の教員での研究倫理教育プログラムの未受講が発生している。各学部の研究倫理教育責任者である学部長により、外国人教員には外国語による研究倫理教育プログラムの受講を指示すると共に、専任教員への受講管理を徹底することが必要である（根拠資料：8-41）。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、校地校舎の条件は十分に満たし、緊急性を伴う保全、教育環境の向上、省エネルギー推進や多様な利用者の快適性の向上を目指したバリアフリー化などは状況の把握、点検・評価のうえ概ね達成し適切に実施されていると判断できる。また、自主的な学習環境や衛生環境に配慮した整備や内装などの快適性の向上を目的とした整備は今後も積極的に実施し、教職員からの提案や在学生アンケートなどにより検証し、更なる充実に努めてゆく。

情報基盤整備については、情報処理基盤整備に必要な企画、調査、推進及び情報化設備の維持管理等を進めており、学生からも一定の評価を得ていることから、2019年度の試みとしては、機器設備の更新が主であるが適切な更新が実施できているといえる。

図書館における利用環境は、これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。さらに、ハード面では、中央図書館に、大型本の書架や新書用のラウンドケースの増設など、物理的に書架を増やして書架スペースを創出することはできた。司書資格を有する専任職員については、図書館の学術情報を有効に活用でき、より複雑なレファレンス業務にも対応できるよう、引き続きスキルアップを図っていく。

教育研究環境整備については、個人研究費、学園研究費（A、B、D）等の潤沢な研究費と、研究室の整備、国内、海外研修制度の整備、TA等の支援体制がとられている。今後も現状を維持し、教員の教育研究活動を支えていく。

研究倫理については、研究倫理委員会を毎年度定期的に開催し、研究倫理教育の実施状況の確認と実施方法や内容の検証を行い、改善していることから研究倫理教育の定着が進んでいるといえる。着実に進められている研究倫理教育ではあるが、2019年度で実施5年を迎えることから、文部科学省の示す5年程度での更新に向けた対応を検討していく。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針の適切な明示

本学は、「椋山女学園大学の目的に関する規程」の第2条から第8条までにおいて、また、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の第2条と第3条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めており、各学部・学科、各研究科とも社会貢献をなすう人材及び国際的人材の養成を目的とすることが示されている（根拠資料：1-10,1-11）。

社会貢献に係る基本方針は、2016年9月30日に制定した「椋山女学園大学憲章」の中で、「わたしたちの社会貢献」として、次の3項目が掲げられている（根拠資料：1-2【ウェブ】）。

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

また、2017年度には、地域・社会との連携・協力に全学的に取り組むため、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を策定し、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示した（根拠資料：9-1）。

次に、国際交流については、2015年度に、国際交流を通して異文化理解を促進し、グローバル化時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進するため、「椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）」を策定し、本学における国際交流に関する方針を明示した（根拠資料：7-6【ウェブ】）。

椋山女学園大学憲章は、本学園の教育理念「人間になろう」を具現化して、わたしたちの教育、わたしたちの研究、わたしたちの社会貢献の3区分から構成されており、「社会連携センターの行動目標・行動計画」においては、椋山女学園大学社会連携センター設置の趣旨に基づき策定している。椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015～2020年）は、国際交流センター長が中心となって企画、立案し、大学運営会議での調整後、各学部教授会の審議を経て、大学協議会で承認された。

以上、社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針については、教育理念、目的、大学憲章に沿って策定されており、誰もが容易に閲覧できる本学ホームページに掲載され、公表していることから（根拠資料：6-1【ウェブ】）、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1 学外組織との適切な連携体制
 評価の視点 2 社会連携・社会貢献、国際交流に関する活動による教育研究活動の推進
 評価の視点 3 地域交流、国際交流事業への参加

本学では、以下に示す組織を設置し、連携協定に基づき様々な取り組みを実施している。

●社会連携センター

社会連携・社会貢献については、本学では、以前から地域・社会のニーズに応えるべく、企業・自治体・研究機関等と連携して様々な活動を行ってきたが、2016年4月、これまでの「エクステンションセンター」を「社会連携センター」（根拠資料：9-2）に改組し、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えた。2017年度には社会連携センターの行動目標・行動計画を策定した（根拠資料：9-1）。また、教員がどのような連携活動や研究に取り組んでいるかアンケート調査を行い、連携実績の蓄積を行うとともにデータベースを構築した。それにより、地域・社会の総合窓口として、企業等からの依頼や問合せを適宜教員へ提供し、連携が潤滑に進むよう企業等と調整を行っている。主な連携活動としては、①教員の指導の下で企業・団体の課題やテーマについて学生参画型の活動、②教員の専門的研究を活かした企業・自治体・教育機関等との受託研究・共同研究、③企業・自治体等からの講師派遣依頼、④自治体と連携した連携講座等を多数実施している。

また、オープンカレッジ事業として学園の有する人材及び施設設備の資源を活用して、広く一般に生涯学習の機会を提供する事業を行っている（根拠資料：9-3【ウェブ】）。

●臨床心理相談室

日進キャンパスでは人間関係学研究科の臨床心理士・精神科医の専任教員が地域住民の心の問題についてカウンセリングや相談を行う「臨床心理相談室」を開設している（根拠資料：9-4,9-5【ウェブ】）。

●図書館

図書館においては、現物貸借を無料で行うため、名古屋市図書館及び日進市図書館との間で協定を締結し、学術機関リポジトリは、国立情報研究所の共用リポジトリサービスを利用して本学教員の研究・教育成果を広く無償公開している（根拠資料：9-6【ウェブ】、8-23）。

●連携協定等に基づく取組

2017年度以降の新たな連携協定については、「農林水産省東海農政局との連携に関する覚書」、「奈良県御杖村、スィーパトゥム大学との木造建築システムに関する合意」「椙山女学園大学と名古屋市千種区役所との連携協力に関する協定」及び「椙山女学園大学と東山遊園株式会社との連携に関する協定書」を締結し、連携先を拡大した（根拠資料：9-7【ウェブ】）。上記以外にも、教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図ると

もに、地域・社会への貢献を進めている（根拠資料：9-8【ウェブ】）。

具体的に、2019年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

2012年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している（根拠資料：9-9【ウェブ】）。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、2016年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結した。桜のシーズンに同園のイベントと連携してキャンパス内の桜を公開したほか、学生が東山動物園のナイトZOOでのボランティア、東山植物園で実施された紅葉ライトアップ等の協力を行った（根拠資料：9-10【ウェブ】）。

③ 海外大学等との連携の推進

2015年に制定した椋山女学園大学の「国際化ビジョン」（学内の国際化、留学に参加する学生の割合を3%以上とする学生の海外留学の促進、外国語教育の充実、交換留学の協定校を10大学以上とする海外大学等との連携の推進、大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等のグローバル化への貢献）により、タイのスイートパトゥム大学と大学間連携協定を締結し、両大学の共通研究課題として奈良県の御杖村の木材を利用した木造建築システムについて学術協力を通して地域の活性化を図るため留学生の受入れや技術指導を実施した（根拠資料：7-6【ウェブ】）。

「国際化ビジョン」で提示している「海外大学等との連携の推進」においては、交換留学の協定校を10大学以上に増加させることを目標にしており、これを達成するために協定校の新規開拓に取り組んだ。その結果、2015年の段階で学生交換協定校は4か国（地域）5大学であったところ、2019年度には学生交換協定校は8か国（地域）9大学に増加した。内訳としてはアメリカ1大学、カナダ1大学、オーストラリア1大学、中国1大学、台湾1大学、韓国2大学、タイ1大学、マレーシア1大学となっている。今後もビジョン達成のため、連携の推進を行っていく（根拠資料：7-7【ウェブ】）。

また、学園の組織ではあるが多くの大学教員が関わり運営している各センターの取り組みを以下に示す。

●食育推進センター

食育推進センターは、2007年に、設立記念フォーラムとして農林水産省の講師を招いて講演会を開催して以来、食育推進センターや大学生活科学部管理栄養学科、現代マネジメント学部が中心となり、農林水産省東海農政局との「官学連携」、時にはこの地域の企業も交えた「産学官連携」による、教育、研究活動等を行ってきた。その経緯より、2017年7月に本学と農林水産省東海農政局との間で連携協

定を締結し（根拠資料：9-7【ウェブ】）、東海農政局が設立した「東海食育ネットワーク」への参加を通じ、行政、農林漁業者、消費者団体等との連携を強化している。

また、2018年10月には、名古屋市が取りまとめをしている、名古屋市民を対象とした食育の活動をしている団体、企業で構成される組織である「なごや食育応援隊」に食育推進センターも登録し（根拠資料：9-12【ウェブ】）、名古屋市民向けの食育講座の実施等の食育活動を推進している。その活動のひとつとして、2019年6月に名古屋市主催の「『#ベジフルなごや』フォトコンテスト」への協賛及び審査協力として、本学卒業生の管理栄養士2名及び大学管理栄養学科研究室の学生を審査員として紹介するなど協力を行った（根拠資料：9-13【ウェブ】）。

毎年、食育月間である6月に地域の方々に食に関する情報を発信することを目的に行っている「栢山フォーラム」は、2019年までに13回開催している。2018年は「攻めの栄養学でがんを防ぐ」、2019年は「『和食』って、いいね。」をテーマに開催し、いずれも約350名（定員300名）の参加があった。開催結果については、本学園及び食育推進センターホームページにて公開し、「学園報」や食育推進センターが発行する広報誌「食育通信」等でも、広く紹介した（根拠資料：9-14【ウェブ】）。

自治体との連携講座としては、千種区生涯学習センターとの共催講座を2012年から継続して実施しており、2017年からは「世界の文化と食」シリーズとして、2018年は8/2～9/13、2019年は8/29～9/19にかけて4回ずつ行った。千種区とはこの共催講座を始め、大学生生活科学部管理栄養学科生による地域食育連携共同事業や介護予防事業、生活環境デザイン学科生による企画展示など、千種区において様々な活動を実施してきた経緯を踏まえ、2019年6月、本学と名古屋市千種区役所の間で連携協定を締結した（根拠資料：9-7【ウェブ】）。2017年から実施している名東区南部いきいき支援センターとの共催講座「名東カレッジ」は、2018年は8/22・8/29、2019年は8/8・8/22に行い、「食」及び「食育」に関する知を積極的に地域へ還元している。また、附属の小学校・幼稚園・保育園については先述のとおり、徳島県名古屋事務所による「菌床しいたけ栽培教室」や「なると金時さつまいも栽培教室」を行った。

民間企業等との連携講座について、東邦ガス株式会社とは、環境に配慮した食生活の提案をする「エコ・クッキング教室」を附属の小学生親子及び大学生を対象に実施した（根拠資料：9-15【ウェブ】）。味の素株式会社及びJA あいち経済連との共催として行っている、愛知県が県民の野菜摂取量が47都道府県で最下位であることから、あいちの野菜や農業について知識を深めることを目的とした「ラブベジ料理教室」の開催も2019年度（2020/1/31開催）で4回目となった（根拠資料：9-16【ウェブ】）。

2008年から3年ごとに実施している栢山女学園『食』に関する実態調査を2017年に実施し、本学園の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の園児、児童、生徒、学生及び保護者を対象に、子どもたちの「食」に関する力（知識、技術、行動など）の現状を把握する調査を行った。その調査結果は報告書に取りまとめ、2018年にその概要を食育推進センターウェブサイトにおいて公開し（根拠資料：9-17）、センター員の大学教員が学会等での発表を予定している。

●人間学研究センター

建学の精神に基づく伝統に立ってその教育理念「人間になろう」そのものをより広くより深く研究する人間学研究センターでは、毎年多様なテーマで人間について多面的に考察する「梶山フォーラム」（年1回開催）やセンターのプロジェクト成果等を基にした「人間講座」（年4回程度開催）などの一般市民向け公開講座等によって地域社会に知的財産を還元している（根拠資料：9-18,3-3【ウェブ】）。

●歴史文化館

学園に関する資料を総合的に収集、展示し、学園の歴史を紹介することによって社会に貢献することを目的とする歴史文化館では、一般の方にも開放して、学園に関する種々の資料を年3回程度開催する「企画展」や常設の展示によって公開している（根拠資料：9-19,3-5【ウェブ】）。その他、学園の歴史に関する問い合わせや情報提供依頼には随時対応しており、特に最近では、学園出身で日本人初の女性金メダリストである前畑秀子に関する問い合わせ等が増えており、NHK大河ドラマ「いだてん〜東京オリムピック噺（ばなし）〜」での取材協力も行った（根拠資料：9-20）。このような行政機関、マスコミからの依頼のほかにも、他大学を含む教員や学生の研究等に必要となる資料請求にも適宜応じることで社会貢献をしている。

以上、社会貢献・社会連携、国際交流に関する取組については、全学的な方針に沿って実施をし、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2	点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3	教員の社会連携活動の把握

本学では、全学的な内部質保証の方針である「梶山女学園大学における内部質保証に関する方針」（根拠資料：2-1）を2018年6月19日に制定した。同日、これに基づき、社会連携・社会貢献の適切性についても学長から各組織（各学部、各研究科、その他の担当部署）に自己点検・評価実施の指示があり、各組織において自己点検・評価が実施され、各組織においては、この改善にむけて以下のような対応が行われた。

社会連携センターのオープンカレッジ講座については、毎年、事業報告・決算報告に基づいて点検・評価が行われており、2020年度からは新規受講者の積極的な開拓は行わない方向性が示された。臨床心理相談室にあっては、一部の非常勤カウンセラーを無期転換雇用とし、相談の継続性の一助となったこと、国際交流にあっては、国際交流センター長を中心に国際交流委員会で点検・評価を行い、国際化ビジョンの達成を目標として、海外提携校の開拓と本学の魅力発信に力を入れたことにより、マレーシアやカナダの大学とも協定が広がり、2017年度は11名であった受入れ交換留学生在が2019年度は29名と増加したことなどが挙げられる。

その他、学園の組織である「食育推進センター」、「人間学研究センター」及び「歴史文化館」においてもそれぞれの組織で定期的に会議が開かれ、点検・評価を行っている。

以上、社会連携・社会貢献、国際交流の適切性について定期的に点検・評価を行う制度は2018年度に構築されたと判断することができ、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行われ始めたと判断することができる。

(2) 長所・特色

- ・社会連携センターの行動目標・行動計画にある「オープンカレッジ事業及び企業・自治体が開催する公開講座等への教員の派遣を通じて、本学の教育及び研究の成果を地域・社会に還元し、生涯学習の進展に貢献する。」を達成するため、継続して、オープンカレッジ事業を進めている。2018年度の延べ受講者数は、カレッジ独自講座が479名、キャリアアップ講座が1,186名、合計1,665名となり、2017年度の延べ受講者数1,658名から増加している。受講者は名古屋市、日進市及び長久手市など大学近郊から多く集まっており、今後も近郊を中心とした地域の社会貢献に寄与すべく事業を継続していく。
- ・椋山女学園大学改革アクションプラン2019の「【社会連携の強化】大学全体としての包括連携協定先を拡充する。」を達成するため、新たに名古屋市千種区役所及び東山遊園株式会社との連携協定を締結した（根拠資料：9-7【ウェブ】）。
- ・日進キャンパスに併設されている「臨床心理相談室」は、本学教員が臨床心理学に関する学識及び経験を広く地域住民へ提供するために地域開放しているが、その相談件数は、下記のようになっており直近の5年間の平均で2,925件であった。また、2001年度から日進市教育委員会との連携で実施している日進市立小中学校教員及び児童生徒・保護者への相談活動や特別支援教育巡回指導事業、発達障害保護者相談会等についても相談室が地域の要請に応えている。今後も地域貢献が活性化するようにその向上策を講じていく。

●臨床心理相談室相談件数

年度	2014	2015	2016	2017	2018
件数	2,912	3,026	3,139	3,033	2,518

- ・図書館における地域貢献を達成するため、本学図書館と名古屋市図書館・日進市図書館との間に協定を締結、現物貸借を無料で実施できる仕組みをつくり、連携先の各図書館利用者は、その図書館を介して無料で本学図書館の資料を利用できるようになっている（根拠資料：9-6【ウェブ】）。今後も内容の充実を図り、地域貢献を拡充していく。

- ・本学において作成された研究・教育成果を広く無償公開するために、学術機関リポジトリでは、

2016年度には、これまでのリポジトリシステム（DSpace）から国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービス（JAIR Cloud）へ乗り換え、公開中の全データの移行を行った。2018年度末時点の公開している論文等の件数は、学術論文736件、紀要論文391件、学位論文5件、研究報告書18件、実践報告書11件、教育資料31件、学協会誌7件の合計1,199件で、年間のダウンロード数は257,664件と前年度の77,432件に比べると飛躍的に向上した（根拠資料：8-23）。今後も本学の知的財産を地域へ還元することを進めていく。

- ・地域の方々に食に関する情報を発信するために行っている食育推進センター主催の「相山フォーラム」は、2017年から連続して定員300名を超える参加があり、2018年、2019年は過去最高と2番目に多い参加人数となっている。テーマ及び講師の選定は、一般の方の興味・関心及び話題性に富むことを重視しており、その選定が集客につながったことが参加者アンケートから分かる。また、参加者は、愛知県内の小学校教育関係者や愛知県栄養士会関係者などが多いため、教員や栄養指導に携わる方々から、学校現場及び地域社会において、相山フォーラムで得た食に関する最新の知識の普及が期待でき、地域社会への貢献につながっている。
- ・食育推進センターでは、上記のフォーラム以外にも、自治体との各種共催講座や民間企業等との連携講座によって、本学の学生等だけでなく、地域の住民の方向けに「食」及び「食育」に関する知を還元しており、連携先も拡大していることから、地域における食育推進の拠点となっている。

（3）問題点

- ・なし

（4）全体のまとめ

「現状説明」として記述したように全体として、本学の教育理念「人間になろう」「相山女学園大学の目的に関する規程」及び「相山女学園大学憲章」を踏まえて、「社会連携センターの行動目標・行動計画」「相山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）」その他各種規程等が策定されており、当該方針については、本学ホームページ等を通じて学内外に発信していることから、適切に方針を設定し、学内外に方針を明示しているといえる。

また、当該方針に基づいて、近年、農林水産省東海農政局、奈良県御杖村、スィーパトゥム大学、名古屋市千種区役所及び東山遊園株式会社と連携の覚書を締結し、国際交流においてもマレーシア科学大学及びケベック大学モントリオール大学校と連携協定を締結するなど、確実に当該取り組みを実施しており、オープンカレッジ講座による生涯学習、日進市における市民向け講座、東山総合公園との連携、交換留学制度など、社会に教育研究成果を適切に還元しているといえる。このように、大学の各組織による社会貢献・社会連携の充実した活動に伴い、本学の教育研究成果が社会に還元されることは、「人間になろう」という本学の教育理念のさらなる具現化につながっていくものと考えられる。

今後は、長所として挙げた、オープンカレッジの安定した事業継続、名古屋市千種区役所との連携

事業、星が丘キャンパスに隣接する東山遊園株式会社との連携事業、臨床心理相談室の地域への開放、大学図書館の地域への開放、海外大学との連携協定の締結等について、これを一層有効なものとし、「社会連携センターの行動目標・行動計画」及び「椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）」を2020年度までに達成することで、本学の社会貢献・社会連携、国際交流の目的のさらなる実現に努めていく。さらに、学園の組織である食育推進センター、人間学研究センター及び歴史文化館においてもそれぞれの組織での社会連携・社会貢献に関する取り組みを今後も進めていく。

第10章 大学運営・財務

1 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点	1	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
評価の視点	2	学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知
評価の視点	3	学長メッセージの実施

「大学運営に関する方針」において、教育理念及び椋山女学園大学憲章を具現化し、大学の教育・研究目的を実現するため、学長のリーダーシップの下、大学協議会及び大学運営会議を中心に、大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決するマネジメント体制を構築すること、及び附属・併設校（園）及び理事会と連携し、女子総合学園としてのメリットを活かした大学運営を行うことを明示している（根拠資料：6-1【ウェブ】）。

「大学運営に関する方針」は、2019年3月に大学運営会議にて審議し、4月教授会で意見聴取を行い、その後、4月の大学運営会議、大学協議会で審議の後、策定された。定例理事会にも報告されており、学内構成員に周知されている。また、大学ホームページにおいても公表されている（根拠資料：6-1【ウェブ】）。

大学運営会議において、2014年度から2019年度までの中期計画を策定し、さらに、2016年度には大学憲章を定めた。毎年の年度計画として、学士課程教育の質的転換を図るために本学が目指すべき目標を定めた「椋山女学園大学改革アクションプラン」（以下「改革アクションプラン」という。）を策定し、改革アクションプランには各課題を解決するための具体的な方策、責任母体、担当責任者、達成時期、担当部署等を定めて、改革の実行をしている（根拠資料：1-17【ウェブ】）。

改革アクションプランを全教職員に周知徹底するため、理事会、大学協議会、教授会など主要な会議において十分な説明を行うとともに、毎年5月には「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行い、情報を共有している（根拠資料：10（1）-1）。

また、2019年1月には、大学運営会議において、2020年4月から2030年3月までの中長期計画を策定した。2019年9月には、中長期計画にかかる「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行い、情報を共有した（根拠資料：10（1）-2）。中長期計画については、その実施計画（工程表）を2019年12月に策定し、それを踏まえて2020年度の改革アクションプランを2020年4月までに策定する予定である。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期計画を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示していると判断できる。

点検・評価項目② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1 適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・大学協議会の役割の明確化
- ・大学運営会議の役割の明確化
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2 適切な危機管理対策の実施

本学では、「大学運営に関する方針」に基づき、次の体制で大学運営を行っている。

学長は、「栢山女学園大学学長候補者選考規程」（根拠資料：10（1）-3）「栢山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規準」（根拠資料：10（1）-4）に基づき選考されている。職務権限としては、学校教育法第92条に則り、「栢山女学園大学学則」（以下「学則」という。）第68条の2において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている（根拠資料：1-3）。

学長補佐は、「栢山女学園大学学長補佐規程」（根拠資料：10（1）-5）に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の4において、「学生支援、研究支援等に関し学長を補佐する。」と規定されており、2名の学長補佐が担当している（根拠資料：1-3）。

学部長は、学部ごとに制定されている「学部長候補者選考規準」（根拠資料：10（1）-6～12）に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の5において「学部に関する校務をつかさどる。」と規定されている（根拠資料：1-3）。

研究科長は、「栢山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」（根拠資料：10（1）-13）に基づき選考されている。職務権限としては、「栢山女学園大学大学院学則」第27条において「研究科に関する校務をつかさどる。」と規定されている（根拠資料：1-4）。

大学協議会は、「栢山女学園大学協議会規準」第5条において審議内容が明確に定められており（根拠資料：10（1）-14）、大学院委員会においては、「栢山女学園大学大学院大学院委員会規準」第5条において審議内容が明確に定められている（根拠資料：10（1）-15）。

大学運営会議は、学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成される教職協働の組織であり、全学的視点で、様々な課題を速やかに解決することを目的とし、企画、立案、審議といった大学の心臓部的な機能を持っている（根拠資料：2-3）。

教授会は、学則第71条において審議内容が明確に定められており（根拠資料：栢山女学 1-3）、研究科委員会においても、「栢山女学園大学大学院研究科委員会規準」第4条において審議内容が明確に定められている（根拠資料：1-4）。

大学としての様々な施策の意思決定プロセスとしては、学長の下、学長補佐、学部長、関係事務部長で構成する大学運営会議で企画、立案、審議し、発議したものを、内容に応じて、大学の最高決定機関であり学長の諮問機関である大学協議会や教授会へ付議・意見聴取するなどして、調整を図り、最終的には学長が決定している。また、理事会へ付議する案件のうち、重要な事項については、理事長の諮問機関である大学改革審議会（経営側と教学側が協同のテーブル上で審議する会議）（根拠資料：10（1）-16）へ付議し、調整を図り、理事会に議題として提出している。

2017年度以降、大学IR室が実施した学生総合満足度調査等により、学生からの多岐にわたって聴取した意見・要望を大学運営会議、教授会で共有し、大学運営の指標としている（根拠資料：10（1）-17）。また、自己点検・評価への学生の参画として、3つのポリシーに照らした取組が適切に実施されているか、入学者選抜やカリキュラム等の項目について、各学部・研究科において学生代表者へ意見聴取を行った。学生からの意見に対しては、各学部・研究科において、可能なものから改善の対応を行っている（根拠資料：2-10）

危機管理対策については、「相山女学園大学危機管理規程」（根拠資料：10（1）-18）を定め、大学における危機管理体制とマニュアルを定めることとしている。2018年12月の大学運営会議では危機事象への対応や情報セキュリティについて議論され、2020年1月には「大学危機管理委員会」を開催し（根拠資料：10（1）-19）、危機管理体制及び危機管理対応のフローチャートについて審議がなされたが、危機管理ガイドライン等の策定や評価は行われていない。その他、防災対策やハラスメント防止対策、研究倫理をはじめとするコンプライアンスの取組については、それぞれ規程等を定め、防災・避難訓練の実施、ハラスメント研修により、適切に行っている。

以上のことから、危機管理体制の整備においては一部不十分ではあるものの、本学は、適切な規程を整備し、大学運営会議が中心となり、定められた職務を遂行することによって学長がリーダーシップを遂行できるよう、学長を補佐する体制が整備されているとともに、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しており、それに基づいた適切な大学運営を行っているといえる。

点検・評価項目③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1 予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算編成方針の設定と周知
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成は、予算委員会の審議を経た原案について、評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。具体的な予算編成のプロセスは次のとおりである。

（収入）

財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

(支出)

人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外は、一定額を経常費予算（教員研究費を含む。）、法人経費予算、本部管掌予算及び限定配当予算として各学校、学部、事務等の各部門に配布する。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。（新規事業予算）

この事業予算の編成は次の手順により行っている。

- a) 当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。
- b) 予算事務局長は、理事会決定した予算編成方針を各所属長に周知し、各部署は、11月の指定日までに事業予算の申請を各所属長に提出する。
- c) その後、各所属長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できないが、必要性が高いと判断した事業については、理事長裁定事項として申請する。
- d) 理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、裁定する事業を検討し、1月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

この事業予算の裁定には、前年度までの執行状況やその効果を各部門から聴取することにより、適切な配分が出来るよう努めており、効果の見られない継続事業予算は随時廃止し新たな事業に予算配布を行っている。また、経常的な予算では対応できない環境の変化にも、臨機に対応できる予算編成が可能となっている。

裁定聴取の際には、継続事業申請は予算要望書に過去4年分の執行状況を明示し、事業継続の必要性、年次計画、必要経費の積算根拠を詳細に説明する。所属長（学校長）や理事長は、裁定にあたり、事業の予算執行の効果を分析・検証し、裁定する仕組みとなっている。

予算執行の効果については、事業予算の所属長裁定及び理事長裁定の計画内容聴取の際に、前年度の結果及び増額・減額の必要性等を確認し、不要と判断される事業予算は裁定しないことにより予算執行の有効性を高めている。このように予算成立までの過程における明確性の維持には、十分留意している。

予算の執行については、「椙山女学園経理規程」（根拠資料：10（1）-20）をはじめとする会計関係諸規程が整備され、それらに基づき処理されている。「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」（根拠資料：10（1）-21）及び「椙山女学園予算の支出に関する細則」（根拠資料：10（1）-22）に従い、決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品は原則すべてについて検収センターで検収を行う。検収できないものについては、事務職員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課がすべて行っており、研究費等の不正使用防止を徹底している。

また、毎年補正予算を、当初予算と同様に、予算委員会、評議員会における審議を経て、理事会で決定し、編成している。

予算執行の検証については、「相山女学園監事監査規程」（根拠資料：10（1）-23）及び「相山女学園監査室規程」（根拠資料：10（1）-24）に基づき適切に行われている。監事、監査室及び会計監査人による適切性や効果の分析についての内部監査が行われ、監事監査の結果は監査報告書により理事会及び評議員会に報告されている。

監査室が行う内部監査では、毎年度の内部監査計画に基づき、前年度の科学研究費補助金に係る決算監査等の定期監査及び必要に応じて臨時監査を行い、把握した問題点については改善指示を行って改善に結びつけている（根拠資料：10（1）-25～27）。

また、監事、監査室及び会計監査人の連携強化を図るために、三者による連携会合を毎年2回程度開催しており、監査計画及び決算監査の内容について意見交換を行っている。

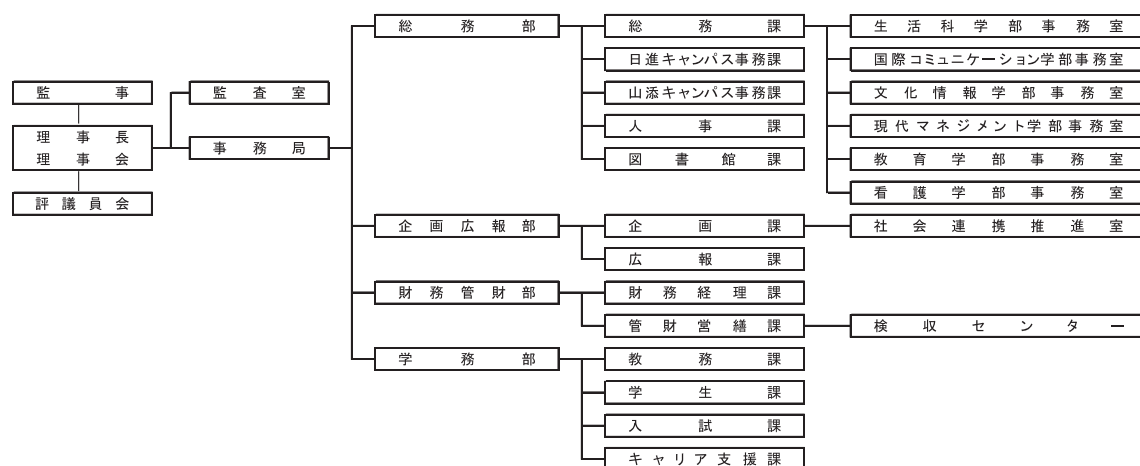
以上により、予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 部課長会の適切な運営

事務組織は、「相山女学園事務組織規程」（根拠資料：10（1）-28）に基づき、下記のように4部13課の体制となっており、全体で104名の専任事務職員が配置されている（2019年5月1日現在）。



事務職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備では、学校法人相山女学園事務職員の採用・昇任等に関する要項を2018年10月に制定した。採用に関する規定は、2020年度の採用選考からの適用となるが、昇任は、規定に基づき実施し、2019年4月1日付で課長補佐級1名、係長級2名の昇任があった。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備では、キャリア支援課の事務職員にキャリア・コンサルタント資格の取得を推奨し、キャリア・コンサルタント養成講座の受講、キャリア・コンサ

ルタント技能試験等の受検に要する費用の補助制度を整備するとともに、キャリア・コンサルタントの資格を有する有期雇用職員を4名配置している。

教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係では、大学運営会議の構成員が、教学組織から学長、学長補佐2名、学部長7名の10名、事務局から総務部長、企画広報部長及び学務部長3名で構成されるように規準を整備している。大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題について、同じテーブルで構成員が議論している。同会議の下で、教員と事務職員のメンバーからなる「中長期計画策定WG」を設置し、具体的な目標や行動計画の案を策定した。また、大学IR室においては、教員と事務職員からなる室員が、教育研究及び大学運営に関する情報収集・管理、分析、提案等に関する業務を行っており、大学運営会議で報告を行うなど、教職協働での取り組みを行っている。他にも、教養教育機構運営委員会、キャリア育成センター運営委員会、社会連携センター運営委員会など、教員及び事務職員が構成員となり、教職協働で活動している組織がある。

部課長会は、学園の定例理事会が開催された翌週末に開催され、定例理事会の審議結果の報告、各課の報告により情報共有がされ、適切な運営がされている。

以上により、法人及び大学運営に必要な事務組織を設けており、事務組織は適切に機能しているといえる。

点検・評価項目⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施
評価の視点 2 SD委員会の活発な運営

大学運営会議において、「SD実施計画」（根拠資料：10（1）-30）を定め、研修の実施や研修会への参加を行うことにしている。2019年度は、特に、新任の学部長等への研修参加を重点としている。2019年3月に「学ばせる大学へ～広島経済大学の挑戦」と題して広島経済大学の石田優子副学長を招き、大学改革をテーマとして大学役職教員、事務局役職者及び参加希望者による研修会を開催し、職員の資質向上を図った。

大学運営に関する事務職員の資質向上を図るため、事務局にSD委員会を設置している（根拠資料：10（1）-29）。この委員会は、事務局各部からの委員で構成され、毎月の委員会開催、SD研修の企画運営等の活動を組織的にやっている。2018年度は、事務職員対象として「ほめる文化と活気ある職場づくり」（8月）、「Negative Capabilitiy 5年後の椋山女学園大学へ」（9月）、「グローバル化と持続可能性に挑戦する世界の教育」（12月）をテーマとして3回のSD研修を実施した（根拠資料：10（1）-31）。2013年度から始まった事務局の他大学訪問調査事業（大学活性化事業）は、2018年度も実施した。共愛学園前橋国際大学、実践女子大学、武蔵野大学を訪問し、成果報告会を開催し、今後の課題と活性化方策の提案を行った（根拠資料：10（1）-32）。

職員に対する業務評価は、役職昇任時に課長の推薦書面が提出されることで、役職昇任制度として業務評価を行っている。優れた業績を上げた事務職員を表彰する事務局長賞表彰制度を設けている（根拠資料：10（1）-33）。被表彰者は、事務局で勤務する専任事務職員、嘱託事務職員及び派遣職員が対象で、各課長からの推薦を部長会で審査し、毎年12月の表彰式では表彰状と副賞を授与している。事務職員の業務は毎年実施している自己申告書により整理されている。自己申告書には、「求める職員像」について自己評価することにより、自己の業務の振り返りや将来のキャリアを考える内容となっている（根拠資料：10（1）-34）。

以上により、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 評価の視点 2 監査プロセスの適切性
 評価の視点 3 点検・評価結果に基づく改善・向上

2018年6月19日に、「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」（根拠資料：2-1）を制定し、この方針に基づき、大学運営の点検・評価と、それに基づく改善・向上の取組を図っている。中長期計画と単年度ごとのアクションプランにより、計画的に事業活動を行うこととし、自己点検は、担当部署が行うものと、全学的に行うものとの二段階で実施する。組織体制は、大学運営会議を大学全体の内部質保証推進体制として位置づけている。

また、毎年策定している「大学改革アクションプラン」についても、年度途中に中間検証を行い、達成目標の進捗を把握し、年度末には、検証WGにより検証を行い、結果を踏まえて、次年度のアクションプランの策定を行っている（根拠資料：1-17【ウェブ】）。

大学運営の適切性についての点検・評価は、上記の点検・検証の仕組みの中で行われる。

2018年12月に大学運営会議で行われた全学的な自己点検・評価の結果については、その後の大学協議会・大学院委員会での承認を受けて、2019年2月に学長名による改善についての依頼があった。大学運営に関する項目については、大学運営に関する方針が明示されていないこと等、5項目の改善の指摘があった（根拠資料：2-6）。これを受けて、「大学運営に関する方針」を2019年4月に策定し、大学HPにおいて公表するなど改善を行った結果、2019年12月に実施された全学的な自己点検・評価においては、大学運営に関する問題点が5項目から2項目に減少し、大学運営に関する改善・向上が進んでいることが確認された。

監査プロセスは、毎年、「相山女学園監事監査規程」に基づき、監事による業務監査と会計監査が行われており、監査報告書が作成され、理事会及び評議員会に提出されている（根拠資料：10（1）

-35)。監事、監査室及び会計監査人による適切性や効果の分析についての連携会合が行われている。
2018年12月の全学的な自己点検・評価において、監査システムについての指摘事項はない。

以上のことから、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価を行い、それをもとに改善・向上の取組を行っていると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・大学の理念を実現するために「中期計画」を策定し、より具体的な年度目標を「改革アクションプラン」に定めることにより、教育改革の必要性和本学の教育改革の方向性に対する教職員の共通理解が図られ、教育改革の推進につなげている。今後、「アクションプラン」進捗状況の検証及び改訂を行い、PDCA サイクルに基づく着実な教育改革をさらに進めていく。
- ・学長のリーダーシップと学長を補佐する体制の強化のため、「大学運営会議」を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行い、全学的な課題に対応できている。今後も引き続き、大学運営会議を中心とした大学運営を推進し、大学協議会をはじめとする関係機関との連絡調整やフィードバックを行うなど、大学運営を適切に実施していく。
- ・「改革アクションプラン」の必要性や共通理解を深めるために、学長が「学長メッセージ」として直接教職員に説明する機会を設けることや全教職員向けのSD勉強会を開催し、改革に対する教職員の意識向上を図ることができた。その成果として文部科学省私立大学等改革総合支援事業に採択された（2013年度から2017年度まで）。また、改革内容や体制に関するこれらの取組が、全学的な体制で教育の質的転換を支援していること、全学的教学マネジメント体制が構築されていることとして評価され、2017年度に優れた取組みとして文部科学省HPで公表された（根拠資料：10(1)-36【ウェブ】）。今後も、学長による様々な機会での「改革アクションプラン」の説明や教職員SDにより、大学改革の推進と教職員の資質向上に取り組む。
- ・採用におけるミスマッチを防ぐことを目的として、職員採用説明会及び交流会を開催し、事務職員の職務内容を各部の現職職員が求職者に説明を行った。その成果として、採用試験の面接時に、これらの説明会等参加した受験者からは、職務内容が良く理解できた、職場・職員の雰囲気が良かったので志望したとの発言があり、交流会アンケート結果でも満足したとの回答が多数を占めた。今後数年は、定年退職者が多いことから、職員採用説明会及び交流会の内容を改善し、有能で意欲ある事務職員の採用を進めていく。
- ・多様化、専門化する課題に対応するため、図書館、情報センター、キャリア支援等の業務には、当該分野の専門知識を有する職員を配置し、専門的知識を生かして業務を進めることができた。今後は、専門的知識を有する職員の量の拡大を進めていく。

(3) 問題点

- ・大学危機管理規程に基づく危機管理ガイドライン等の策定や評価が行われていないので、今後開催する危機管理委員会で検討していく。
- ・多様化、専門化する課題に対応するための事務職員の養成を進めているが、専門性を生かすことのできる人員配置となるよう検討を進めるとともに、その対応として事務職員のキャリアパス、人事制度等の整備を行うことを検討していく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学運営は、学長のリーダーシップのもと大学運営会議において、中期計画及び改革アクションプランに基づき企画、立案、審議を進め、「改革アクションプラン」を定め、また、大学運営についての方針を明示して、改善を図っている。

大学運営を行うために、学長補佐、大学運営会議、大学協議会をはじめとする組織が規程に基づき適切に配置されている。事務組織についても、必要な部署及び専任事務職員が適切に配置され、専門性や資質向上のための教職員 SD の取組も行われている。予算編成及び予算執行についても、適切に行われている。

今後は、長所として挙げた学長のリーダーシップの下で、大学運営に関する方針に基づき、大学運営会議が全学的な課題を速やかに解決することとし、引き続き「改革アクションプラン」を推進し、大学の目標の実現を図る。さらに、大学運営会議で策定した2020年度から10年間の中長期計画については、大学運営会議及びWGで作成した具体的な行動計画を着実に実行していくこととし、その際には新たな内部質保証システムにより、PDCAを確実に行う。

一方で、問題点として挙げた大学の危機管理体制については、危機管理委員会においてガイドライン等の整備を進め、事務職員のキャリアパス、人事制度等の整備についても事務局にて検討していく。

第10章 大学運営・財務

2 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点 1	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
評価の視点 2	財務関係比率に関する指標又は目標の設定

嵯山女学園大学中期計画においては、外部資金獲得の向上、人件費の適正化及び適正な経費支出により安定した財政基盤を構築することを定めている(第1章 理念・目的 p7 参照)。大学改革アクションプランにおいては、この計画実現のため、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業への対応、科学研究費助成事業への申請件数・採択件数の向上策の検討・実施について定めている。

外部資金獲得については、2018年度に大学運営会議を中心として私立大学等改革総合支援事業、研究ブランディング事業への申請を行ったが採択には至らなかった。科学研究費助成事業の獲得者数向上に向けては公募説明会を実施して申請を促しているが、具体的な申請者数等の数値目標等は定めていない。

2018年度には今後の校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金の確保について、2022年度までに必要試算額を確保するための積立計画を、2019年3月の予算委員会において審議、検討した(根拠資料: 10 (2) -1)。また、同時に私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」についてA1区分となるための積立資産の確保と経常収支の黒字維持についても検討し、2022年度までに積立率100%を目指すことを確認した(根拠資料: 10 (2) -2)。

財務関係比率については、特に明確な目標値を設定してはいないが、収入においては学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率や補助金比率といった外部資金に係る比率が低い。支出においては人件費比率が漸減傾向にあるものの、教育研究経費比率が25%前後を推移して変化がない(根拠資料: 大学基礎データ 表10)。現在、入学者数を確実に確保できており、これを維持し、加えて外部資金を積極的に獲得することにより収入を安定させれば、教育研究経費に資金を投入することが可能であるため、今後は教育研究経費比率の目標値設定を検討していく。

以上のことから、財務関係比率の目標値設定はできていないが、中・長期の財政計画は、校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金の確保については、十分可能な計画として策定されていると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点 1	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)
評価の視点 2	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点 3	外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等

本学園が行った近年の主要な事業として、2014年度の小学校校舎の建築（第2期）、2015年度の保育園の設置、2016年度の大学隣地の取得、2018年度のこども園の建設がある。

この間、学園の事業活動収入（旧：帰属収入）計は、2014年度の104億円から2018年度の110億39百万円と6億39百万円の伸びとなった。基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）は、2018年度で12億80百万円であり、事業活動収支差額比率は11.6%となっている（根拠資料：大学基礎データ 表9）。大学単位での同比率は、2018年度は17.2%となっており、学園全体と比して高い割合となっている（根拠資料：大学基礎データ 表10）。また、総資産についても2014年度の415億25百万円から2018年度の456億64百万円へと41億39百万円の増加となっており、重要な資産の増加は財産目録からも確認できる。（根拠資料：10（2）-3）

以上により、必要な事業を行いながらも収支比率の安定を図り、確実に財産を増やしていることから、財政基盤は十分確立されていると判断できる。

また、老朽化した建物の修繕・建て替え等に備えるための対策として、2018年度にはキャンパス整備準備特定資産として10億円の積立を行ったが、2019年度以降も「減価償却引当特定資産」「キャンパス整備準備特定資産」として計10億円の積立を行うことで、2022年度までに必要試算額を確保することを2019年3月予算委員会において確認した（根拠資料：10（2）-1）。

一方、大学における学生生徒等納付金比率は、2014年度の86.8%から2018年度の88.0%と微増しており、学生生徒等納付金以外の外部資金獲得が進んでいないことが示されている（根拠資料：大学基礎データ 表10）。

大学中期計画で定めている外部資金の獲得については、科学研究費助成事業においては、採択に向けた対策講演会の実施、応募がない教員には教員研究費の減額、不採択で評価Aの場合には教員研究費の増額等の応募推進策の実施、補助金獲得では、採択にはつながらなかったが私立大学等改革総合支援事業や研究ブランディング事業への大学運営会議を中心とした取り組み、その他、各種財団の研究助成情報の教員への周知等を行っているが、間接経費等の研究関連収入は2014年度13百万円、2018年度15百万円と2百万円の増加にとどまるなど、外部資金の獲得は進んでいない。

以上により、外部資金獲得は進んでいないものの、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤は確立していると判断できる。

（2）長所・特色

- ・財務基盤の確立において重要となる学生生徒等納付金収入に関しては、現在のところ大学全体で定員確保を確実にしていることから、安定したものとなっている（根拠資料：：10（2）-4）。今後も定員確保を維持していく。
- ・教育研究活動を安定して遂行しながらも、今後の施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に備えるために計画的に特定資産への積立を行っており、計画達成まで確実に財政を維持していく（根拠資料：：10（2）-5）。

- ・大学人件費比率は、退職者の補充等について必要性を考慮し適切に行ったことから2018年度は49.4%となっており、前年度に引き続き減少している（根拠資料：大学基礎データ表10）。今後も適切な人事補充等により人件費比率の改善を図る。
- ・経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等、柔軟かつ確実に教育研究に必要な経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく新規事業予算等により、取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置していることから、教育研究に必要な予算は十分に確保されている（根拠資料：10（2）-6,10（2）-7）。今後も必要な教育研究事業には予算を査定していく。
- ・大学改革に必要な経費を効率的に措置するための「大学活性化経費」（2013年度創設）、学部環境整備の要望に柔軟に対応するための「学部教育環境整備費」（2015年度創設）等、学長のリーダーシップの下で効率的に教育研究活動を遂行するための予算編成を進めており、制度が定着してきたことから、要望に対応した効率的な予算配付が行われている（根拠資料：10（2）-8,10（2）-9）。今後も必要な事業には学長主導で予算を査定していく。

（3）問題点

- ・大学中期計画、アクションプランにおいて外部資金の獲得をめざしているが、科学研究費助成事業等公的研究資金において、間接経費等の研究関連収入は2014年度が13百万円、2018年度は15百万円とわずかな増加となっており、外部研究資金の獲得が進んでいない。現状でも科学研究費助成事業への公募要領説明会の実施や、不採択で評価Aの場合の教員研究費の増額等により申請、採択の増加をめざしているが、さらなる外部資金獲得を促し、研究費の外部資金化を推進する。
- ・大学の寄付金（事業活動収入の合計）は、2018年度は43百万円となっており、前年度から3百万円減少している。外部資金獲得の一助としての寄付金獲得が進んでいない。今後は一般的な寄付金の募集については現状維持とし、教員の研究に要する特別寄付金の獲得を推進する。
- ・教育研究経費は、2014年度の20億48百万円から2018年度の20億98百万円と2.4%増加したが、2018年度のエ育研究経費比率は25.4%となっており、比率としては2014年度より低く、人件費比率の低下に対して教育研究経費比率は向上していない。今後は、教育研究経費比率の上昇に必要な金額のシミュレーション等を踏まえ、予算査定において教育研究に係る事業について積極的に査定し、教育研究経費比率の向上を図る。

（4）全体のまとめ

財務計算書類、各種指標から、現状では教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤は確立さ

れているといえる。この基盤を支えているのは学生生徒等納付金であり、今後も入学定員の確保に努める。一方で学生生徒等納付金への依存が過度とならないための外部資金の獲得は進んでおらず、今後も補助金を始めとする競争的外部資金の獲得を推進する。

また、施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に対しては、2022年度までの見通しを確認し、必要試算額を確保するための積立計画を作成したが、現在の各種指標は学生生徒等納付金収入の増加、人件費比率の低下、教育研究経費比率の維持により、結果として基本金組入前当年度収支差額が恒常的に黒字を維持して、財政基盤の健全性を示しているため、少なくとも現状を維持しつつ、特定資産への積立を早期に完了する等、その向上を図っていく。

一方で、問題点として挙げた研究資金や特別寄付金などの外部資金獲得、教育研究経費比率の向上についても、それぞれ改善策を検討し、実施していく。

終 章

本学園は、1905年に創設者である相山正式が名古屋裁縫女学校を創設して以来、一貫して、自学と社会の現状を冷静に見つめ、その都度の社会的要請に誠実に応えるべく不断に努力してきた。近年に関しても、1990年代末以降、本学は、学部・学科等の名称変更、改組、増設、新設を重ねてきている。これは、本学が、学園の教育理念「人間になろう」を堅持しながら、少子化を初めとして、国際化、情報化、女性の社会進出、実学志向という現代社会の動向に柔軟かつ積極的に対処してきたことの証である。

今回の大学評価受審に向けた大学全体の点検・評価においては、複雑化し、多様化する現代社会における本学の立ち位置を確認するという意味で、これまでの様々な改革の経緯と成果、そして今後の展望を開いていく絶好の機会となったと考える。

1. 大学全体の点検・評価の総括

第3期認証評価で重視される内部質保証の推進においては、大学基準協会が定める大学基準ごとに、大学としての方針を定め、方針に即した取り組みを実施した上で、方針に基づき取り組みの点検・評価を実施し、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを進めていくという流れが求められる。本学では、内部質保証推進に責任を負う体制整備に加え、この各種方針の設定ができていないという問題点が2018年度当初の段階で明らかとなっていたため、「内部質保証に関する方針」をはじめとする各種方針の整備を進め、2020年3月に策定された各学部・研究科における「教員組織の編制に関する方針」をもって、整備を完了した。これらの方針に基づき、大学基準ごとに点検・評価を実施し、各学部・研究科等の担当部署ごとの評価結果を踏まえて大学全体としての点検・評価を実施した。

大学全体の点検・評価の結果をまとめた本書では、各章ごとに長所・特色や問題点を列挙しており、そのいずれについても、大学全体及び各学部・研究科等において、改善・向上に向けて取り組みを進めていくことにしている。

「内部質保証」については、大学全体としての体制整備は概ね完了しているが、今後は第三者評価の定期的な実施を含めて、内部質保証システムの改善、充実を図っていく必要がある。「教育課程・学習成果」については、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育課程の体系的な編成、適切なシラバス作成をはじめとする効果的な教育のための様々な措置は実施できていると判断しているが、特に成績評価の客観性、厳格性の担保や学習成果の把握及び評価については一部の学科や科目では行っているものの、大学全体としては不十分である。特に学習成果の把握等に関しては、第3期認証評価でも重視される項目であるが、本学はアセスメント・ポリシーを全学的に定めた段階であり、具体的に各学部・研究科の学位授与の方針に示す資質・能力が身についたかどうかを測る具体的な指標等については、今後検討を進め、実施していく。

「学生の受け入れ」については、大学院及び編入学で定員未充足が続いているが、学部学科は概ね安定的に定員を満たしており、今後も本学の教育研究活動等の魅力を適切に発信した上で学生募集を行う。「教員・教員組織」についても、大学院の一部研究科で大学院設置基準上必要な研究指導補助教員数が不足していたが、次年度の新規採用教員が確保されており、問題点としては解消する見込みである。今後も

基準数を意識しつつ、方針に沿った教員組織の整備を進める。

「学生支援」、「教育研究等環境」及び「社会連携・社会貢献」については、多少の問題点はあるものの、大学として適切な活動が実施できていると考える。特に「学生支援」については、学生の入学から卒業に至るまで様々な組織が連携して対応し、ガイドライン等に基づく学生支援体制の充実に努めており、退学者等も少なく、卒業後の進路等の就職実績も申し分ないものとなっていると考える。「社会連携・社会貢献」についても様々なセンター等の組織が学生や教職員の力を得て、企業や行政、各種団体等と連携して活動を行っており、地域における本学のプレゼンスを高める一助となっている。

「大学運営・財務」については、学長のリーダーシップの下、大学運営会議を中心に多岐にわたる大学改革の諸課題を迅速かつ十分な議論の上で解決する現在の体制を堅持していく。今後も、必要な運営体制の改善を行いながら、外部資金獲得の努力を継続しつつ、安定した財務基盤を維持し、学園内の附属・併設校（園）と連携し、女子総合学園としてのメリットを活かした大学運営を行っていく。

2. 今後に向けた展望

今回の大学評価に向けた点検・評価結果を踏まえて、本学としては、大学全体の内部質保証推進体制の下、問題点の改善対応や長所・特色のさらなる伸長に向けた向上策を実施していくことになる。また、本学の今後の大学改革の指針ともなる2020年からの10年間の計画として定めた大学中長期計画、そして中長期計画に基づいて作成する2020年度の大学改革アクションプランにおいても、上記の問題点の改善については計画の一部として盛り込んでいる。さらに、各学部・研究科等の各担当部署においても、学長の指示に基づきそれぞれで把握した問題点の改善に向けた改善計画を立案していることから、これら一連の計画に沿って、大学全体として改革を進めていく体制となっている。

今回の点検・評価結果を踏まえると、本学が今後も長く大学として適切な水準を維持し続けるためには、解決すべき課題も少なくない。今回の第3期認証評価で重視されている「内部質保証の実効性」や「学習成果の客観的指標の設定と把握・評価」といった事項に関しては、まだ不十分な点が存在していることは認めざるをえない。今後は、これらの問題点に関して改善、向上を目指していきたい。

また、第4章でも取り上げた本学の特色でもある「トータル・ライフデザイン教育」については、その理念や目的は従来と変わらず誇るべきものであり、学生の就職実績等を見ても、その成果は十分なものとなっている。しかし、肝心の学生たち自身にその教育体系や内容が伝わっていない点が問題であるとしており、今後はトータル・ライフデザイン教育を大学中長期計画の主導コンセプトに位置付けながら、その充実に向けて大学全体として取り組んでいく。

大学に対する社会的な期待が一段と高まっている時代にあって、しかも女子のみを対象とした本学の教育の伝統を維持・発展させるためには、大学全体のさらなる魅力向上が第一に必要なことである。そして、その魅力向上のためには、カリキュラムの整備や教育内容・方法の今後一層の改善、これらを通しての人材の育成や高い就職率の維持・上昇が必要となる。

それらのことを実現するためには、一方に本学の教育理念を、他方に現代社会の趨勢をにらみながら、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリ

シー)、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）等の絶えざる自己点検も必要であり、そうしたポリシーを実現するに相応しい教育職員と事務職員の育成、教職協働体制の拡大が不可避である。さらに、本学を含む学園全体が学校法人として存続しうるためには、それらと並行して、財務状況の絶えざる点検と改善の努力が重要となる。

本学園及び本学の歴史・伝統とは、100年以上もの長期にわたって継続してきたこれらの努力が結実したものに他ならない。大学経営がますます困難になる現代にあって、本学は、この歴史と伝統に学ぶことによってこそ、自らの未来と学園全体の未来を切り拓いていくことができると確信している。

(様式 8-2)

椋山女学園大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人椋山女学園寄附行為		1-1
	教育目的・大学憲章	○	1-2
	椋山女学園大学学則		1-3
	椋山女学園大学大学院学則		1-4
	大学案内2020		1-5
	生活科学研究科パンフ2020		1-6
	人間関係学研究科パンフ2020		1-7
	現代マネジメント研究科パンフ2020		1-8
	教育学研究科パンフ2020		1-9
	椋山女学園大学目的に関する規程		1-10
	椋山女学園大学大学院の目的に関する規程		1-11
	学部・学科の人材養成に関する目的	○	1-12
	研究科・専攻の人材養成に関する目的	○	1-13
	「人間論」シラバス		1-14
	2019オープンキャンパスガイドブック		1-15
	高校教員対象説明会資料		1-16
	教育改革への取り組み	○	1-17
	椋山女学園大学教育改革2019	○	1-18
	椋山女学園大学中長期計画 2020年4月～2030年3月	○	1-19
	アクションプラン2019		1-20
2 内部質保証	椋山女学園大学における内部質保証に関する方針		2-1
	内部質保証推進体制	○	2-2
	椋山女学園大学運営会議規程		2-3
	椋山女学園大学3つのポリシー策定の基本方針		2-4
	3つのポリシー	○	2-5
	学長からの改善指示（2018年度）		2-6
	学長からの改善指示（2019年度）		2-7
	全学の自己点検・評価結果（2019年度実施）に基づく改善計画書		2-8
	令和元年度第19回大学運営会議 議事録		2-9
	3つのポリシーを踏まえた点検・評価への学生の参画報告書		2-10
	生活科学部 2019点検・評価報告書		2-11
	国際コミュニケーション学部 2019点検・評価報告書		2-12
	人間関係学部 2019点検・評価報告書		2-13
	文化情報学部 2019点検・評価報告書		2-14
	現代マネジメント学部 2019点検・評価報告書		2-15
	教育学部 2019点検・評価報告書		2-16
	看護学部 2019点検・評価報告書		2-17
	生活科学研究科 2019点検・評価報告書		2-18
	人間関係学研究科 2019点検・評価報告書		2-19

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	現代マネジメント研究科 2019点検・評価報告書		2-20
	教育学研究科 2019点検・評価報告書		2-21
	2018年度管理栄養学科3ポリシーの検証WGリスト		2-22
	2019年度管理栄養学科3ポリシーの検証WGリスト		2-23
	平成30年度3つのポリシーの点検・評価報告書		2-24
	2017-18 教育内容検討会議 会議録		2-25
	2018年度国家試験対策委員会議事録		2-26
	生活環境デザイン学科活動記録集第13号		2-27
	2018年度教育スタッフ懇談会報告書		2-28
	2019年度非常勤講師配布資料		2-29
	2018年度生活環境デザイン学科_3つのポリシーの検証報告書		2-30
	2019年度3つのポリシーに関わる学生からの意見聴取		2-31
	椋山女学園大学・大学院FD活動報告書第19号		2-32
	椋山女学園大学 I R室規準		2-33
	令和元年度第8回大学運営会議議事録（7月24日）		2-34
	令和元年度第4回大学運営会議議事録（5月29日）		2-35
	改善報告書2017		2-36
	大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備 状況調査（平成27年度）の結果について/寄付金募集要項		2-37
	2017第三者検証に係る意見書		2-38
	情報公開	○	2-39
	椋山女学園大学HP	○	2-40
	自己点検・評価	○	2-41
	財務状況	○	2-42
	内部質保証推進体制の改善について（2019年度）		2-43
	椋山女学園大学の自己点検・評価における評価の視点		2-44
3 教育研究組織	学園総合案内2019		3-1
	就職実績	○	3-2
	椋山人間学研究センター	○	3-3
	椋山女学園食育推進センター	○	3-4
	椋山歴史文化館	○	3-5
	中期的な計画・事業計画・事業報告	○	3-6
	椋山女学園食育推進基本指針	○	3-7
	「自校史教育」への取り組み	○	3-8
4 教育課程・ 学習成果	大学ポートレート（椋山女学園大学）	○	4-1
	履修の手引2019 生活科学部		4-2
	履修の手引2019 国際コミュニケーション学部		4-3
	履修の手引2019 人間関係学部		4-4
	履修の手引2019 文化情報学部		4-5
	履修の手引2019 現代マネジメント学部		4-6
	履修の手引2019 教育学部		4-7
	履修の手引2019 看護学部		4-8
	履修の手引2019 生活科学研究科		4-9
	履修の手引2019 人間関係学研究科		4-10
	履修の手引2019 現代マネジメント研究科		4-11
	履修の手引2019 教育学研究科		4-12

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	国際コミュニケーション学部 3つのポリシー	○	4-13
	看護学部 3つのポリシー	○	4-14
	教育学研究科 3つのポリシー	○	4-15
	教育学部 3つのポリシー	○	4-16
	文化情報学部 3つのポリシー	○	4-17
	生活科学研究科 3つのポリシー	○	4-18
	私のキャリアマップ		4-19
	梶山発の女性たち		4-20
	梶山女学園のあゆみ		4-21
	食育ガイド		4-22
	学食メニュー2019		4-23
	梶大生のための食事バランスガイド		4-24
	「ファーストイヤーゼミ」シラバス		4-25
	2019スクーリング実施内容		4-26
	入学前準備教育DVD講座のご案内		4-27
	高大連携協定書		4-28
	協定校対象体験授業のご案内		4-29
	梶山女学園大学教養教育機構規程		4-30
	数字で見る梶山の魅力	○	4-31
	「食品栄養科学特別研究」シラバス		4-32
	「生活環境学特別研究」シラバス		4-33
	2019年度キャリア教育科目		4-34
	2018年度第1回教育内容検討会議 議事録（管理栄養学科）		4-35
	2018年度メディア情報学科教育内容検討会議資料		4-36
	梶山女学園大学全学教務委員会規準		4-37
	令和元年度第12回大学運営会議 議事録		4-38
	令和元年度第7回大学運営会議議事録		4-39
	Student Handbook_Diary2019		4-40
	学生支援に関する方針、GPA利用に係る申合せ		4-41
	シラバス検索ページ	○	4-42
	2019年度シラバスの重点ケースの確認・点検について		4-43
	2019年度前期授業アンケート結果		4-44
	平成29年度第21回大学運営会議議事録		4-45
	2020年度開講に向けた教養教育科目開講方針		4-46
	2019年度における履修登録者数が少ない科目の取扱いについて		4-47
	S*map（梶山女学園大学学生支援システム）マニュアル2019年度版		4-48
	Glexa教職員ガイド		4-49
	WebClassユーザマニュアル		4-50
	「図書館概論」シラバス		4-51
	「プログラミング1」シラバス		4-52
	2019SUCCESSガイド		4-53
	履修カルテ作成マニュアル（2019）		4-54
	梶山女学園大学のキャリア育成	○	4-55
	女子大生が作る自分たちが欲しくなる名古屋土産	○	4-56
	国際コミュニケーション学部が中部国際空港株式会社と産学連携授業を実施	○	4-57
	2019年度年間行事予定表		4-58
	教育学部単位認定資料		4-59

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	相山女学園大学試験及び成績評価に関する規準		4-60
	現代マネジメント学部試験実施要領		4-61
	試験中の不正行為に関する懲戒規準		4-62
	教養教育科目における成績評価の上限の目安について		4-63
	平成30年度「ふれあい実習Ⅰ」運営について		4-64
	「基礎看護学実習」シラバス		4-65
	2019年度早期体験実習ルーブリック評価表		4-66
	在宅看護学実習ルーブリック評価表		4-67
	2019年度第420回文化情報学部教授会議事録		4-68
	令和元年度第5回全学FD委員会議事録		4-69
	相山女学園大学生生活科学部教授会規準		4-70
	相山女学園大学国際コミュニケーション学部教授会規準		4-71
	相山女学園大学人間関係学部教授会規準		4-72
	相山女学園大学文化情報学部教授会規準		4-73
	相山女学園大学現代マネジメント学部教授会規準		4-74
	相山女学園大学教育学部教授会規準		4-75
	相山女学園大学看護学部教授会規準		4-76
	現代マネジメント学部 第319回教授会（議事録）卒業判定		4-77
	管理栄養学科が卒業研究発表会を行いました	○	4-78
	生活環境デザイン学科が「2019年度卒業展」を開催しました	○	4-79
	2018現代マネジメント学部卒業論文要旨集		4-80
	相山女学園大学教育学部履修規準		4-81
	相山女学園大学人間関係学部履修規準		4-82
	相山女学園大学大学院研究科委員会規準		4-83
	相山女学園大学大学院学位規準		4-84
	アセスメント・ポリシー		4-85
	学生総合満足度調査（H30-1年生修了時）		4-86
	学生総合満足度調査（H30-2年生修了時）		4-87
	学生総合満足度調査（H30-4年生卒業時）		4-88
	平成30年度学生の学修時間等に関するアンケート調査（結果）		4-89
	卒業後の就職状況に関するアンケート（平成30年度）集計結果		4-90
	令和元年度第15回大学運営会議議事録		4-91
	入試区分別GPA及び退学・除籍者分析報告		4-92
	現代マネジメント学部2019年度第1回・第2回学部将来検討委員会議事録		4-93
	相山女学園大学学位規準		4-94
5 学生の受け入れ	生活科学部 3つのポリシー	○	5-1
	現代マネジメント学部 3つのポリシー	○	5-2
	人間関係学研究科 3つのポリシー	○	5-3
	2020年度学生募集要項（一般、センター）		5-4
	2020年度学生募集要項（AO）		5-5
	2020年度学生募集要項（公募制推薦）		5-6
	2020年度学生募集要項（音楽実技、同窓生推薦）		5-7
	2020年度学生募集要項（社会人、帰国生、外国人）		5-8
	2020年度学生募集要項（編入学）		5-9
	2020年度学生募集要項（大学院）		5-10
	令和2年度大学入学選抜実施要項について（通知）		5-11
	相山女学園大学入学センター規程		5-12

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	椋山女学園大学入学基本事項検討委員会規準 椋山女学園大学入試実施委員会規準 椋山女学園大学出題委員会規準 椋山女学園大学入学広報実施委員会規準 2020年度椋山女学園大学入学試験実施要綱 椋山女学園大学AO選抜第1次評価判定会議の設置について 高校教員対象説明会資料（入試区分、定員等） 入試業務免除の取扱いについて 2020年度椋山女学園大学 一般入試A実施要領 2020年度椋山女学園大学 一般入試A監督要領 2019年度・2020年度椋山女学園大学大学院入学試験実施要綱 H31入試 2月22日3月23日繰上げ合格資料 受験生に対する入学試験の成績開示について（結果） 試験問題と解答の公表について 大学院 合同説明会要項 大学院WG記録 平成28年度第2回大学運営会議議事録 2019年度6月定例管理栄養学科会議録 生活環境デザイン学科会議議事録（2018年12月、2019年1～4月） 2020年度指定校推薦基準 平成30年度第3回看護学部入試委員会議事録 第225回教育学部定例教授会議事録 2019年度第1回椋山女学園高大連絡協議会記録 2019年度第2回椋山女学園高大連絡協議会記録 2019年度第7回入学基本事項検討委員会議事録 2019年度第2回入学基本事項検討委員会議事録 2019年度第3回入学広報実施委員会議事録		5-13 5-14 5-15 5-16 5-17 5-18 5-19 5-20 5-21 5-22 5-23 5-24 5-25 5-26 5-27 5-28 5-29 5-30 5-31 5-32 5-33 5-34 5-35 5-36 5-37 5-38 5-39
6 教員・ 教員組織	椋山女学園大学の各種方針 椋山女学園大学教員資格基準規程 電子情報セキュリティガイドブック（教職員編） 令和元年度第16回大学運営会議議事録 各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針 平成31年度 学校基本調査 生活科学部教員選考内規 国際コミュニケーション学部教員選考内規 人間関係学部教員選考内規 文化情報学部教員選考内規 現代マネジメント学部教員選考内規 教育学部教員選考内規 看護学部教員選考内規 大学IRレポート 担当コマ数 生活科学研究科教員資格審査内規 人間関係学研究科教員資格審査内規 現代マネジメント研究科教員資格審査内規 教育学研究科教員資格審査内規 生活科学研究科教員資格審査内規の申合せ事項 人間関係学研究科教員資格審査内規申合せ事項	○	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13 6-14 6-15 6-16 6-17 6-18 6-19 6-20

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	現代マネジメント研究科教員資格審査内規申合せ事項		6-21
	教育学研究科教員資格審査内規教員資格審査内規申合せ事項		6-22
	生活科学部管理栄養学科教員採用基準申し合わせ		6-23
	生活科学部生活環境デザイン学科・教員採用基準申し合わせ		6-24
	人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ		6-25
	文化情報学部教員選考内規に関する申し合わせ		6-26
	現代マネジメント学部教員選考に関する申し合わせ		6-27
	教育学部教員採用基準に関する申し合わせ事項		6-28
	看護学部教員選考内規に関する申し合わせ		6-29
	看護学部教員選考基準に関する申し合わせ		6-30
	生活科学部管理栄養学科教員昇任基準申し合わせ		6-31
	生活科学部生活環境デザイン学科昇任基準申し合わせ		6-32
	国際コミュニケーション学部昇任人事に関する学部内申し合わせ		6-33
	相山女学園大学現代マネジメント学部教員資格基準内規		6-34
	平成30年度第12回大学運営会議議事録		6-35
	教員活動評価票		6-36
	相山女学園大学全学FD委員会規準		6-37
	相山女学園大学大学院FD委員会規準		6-38
	相山女学園大学ベストティーチャー賞に関する規準		6-39
	相山女学園大学国内研修規程		6-40
	相山女学園大学海外研修規程		6-41
	教員履歴・業績	○	6-42
	2017年度文化情報学部FD活動「卒業研究関連授業の改善」(活動記録)		6-43
	2018年度文化情報学部FD活動報告書		6-44
	2018年度大学院授業アンケート実施についての確認・検証報告(教育学研究科)		6-45
	相山女学園大学人間論実施委員会規準		6-46
7 学生支援	学生支援のためのガイドライン		7-1
	相山女学園大学 学生支援に関する方針		7-2
	CAREER GUIDE BOOK 2021		7-3
	学修・生活指導教員制度	○	7-4
	令和元年度「父母の集い」開催の御案内		7-5
	国際化ビジョン	○	7-6
	国際交流センター	○	7-7
	相山女学園大学国際交流センター規程		7-8
	海外留学	○	7-9
	令和元年度第13回大学運営会議議事録		7-10
	退学者・除籍者・休学者の状況について		7-11
	2020年度 転学部・転学科募集要項・結果		7-12
	大学生基礎力レポートⅠ全体結果報告書		7-13
	2018年度奨学金給付・貸与状況/2019年度奨学金採用状況(新規採用分)		7-14
	学生相談室	○	7-15
	医務室	○	7-16
	ハラスメントに対する取り組み	○	7-17
	学生寮・下宿情報の提供	○	7-18
	第65回東海公衆衛生学会学術大会抄録原稿		7-19
	相山女学園大学キャリア育成センター規程		7-20

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	椋山女学園大学キャリア育成センター運営委員会規準		7-21
	椋山女学園大学人材バンク制度の活用に関する申合せ		7-22
	2019年度3年生向け就職ガイダンス計画		7-23
	平成30年度キャリア育成センターガイダンス・講座実施実績		7-24
	椋山女学園大学ピアキャリアアドバイザーの実施要領		7-25
	インターンシップの手引（2019年度夏期インターンシップガイダンス）		7-26
	インターンシップ報告書（平成29年度春期・平成30年度夏期）		7-27
	平成29年度 ポートフォリオ モニター協力者によるアンケートまとめ 学生サポーター制度	○	7-28 7-29
	「ピア・サポート理論と実践」シラバス		7-30
	ピアサポーターが「ピアカフェ」を開催しました	○	7-31
	2020年度学生サポーター 活動予定		7-32
	TEAM RENATA主催の就職活動壮行会が開催されました	○	7-33
	大学案内2019（抜粋）		7-34
	クラブ・サークル	○	7-35
	2018年度学生総合満足度調査 不満足な点		7-36
	椋山女学園大学国際交流委員会規準		7-37
	椋山女学園派遣交換留学生奨学金の廃止について		7-38
	平成30年度第8回全学学生委員会議事録		7-39
	平成30年度キャリア育成センター 外部評価		7-40
	平成30年度第9回キャリア育成センター運営委員会議事録		7-41
	令和元年度第３回大学運営会議議事録		7-42
	平成30年度生 就職内定・進路状況		7-43
	平成30年度キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート概要		7-44
	平成30年度卒業後の就業状況等に関するアンケート概要		7-45
	2018企業アンケート調査報告		7-46
	本学の食事が「健康な食事・食環境」の認証を受けました！ 平成29年度卒業後の就業状況等に関するアンケート概要	○	7-47 7-48
8 教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針		8-1
	建物配置図		8-2
	平成30年度椋山女学園FM支援業務完成図書		8-3
	バリアフリー例		8-4
	英語実践プログラム	○	8-5
	大学報「風」vol.52		8-6
	学生控室改修プロジェクト「RENATA」座談会		8-7
	ラーニング・コモンズがオープンしました	○	8-8
	日進キャンパスマップ	○	8-9
	椋山女学園非構造部材等耐震点検・劣化調査報告書		8-10
	H31予算採択事業の執行予定表		8-11
	椋山女学園エネルギー使用量データのまとめ（平成30年度）		8-12
	椋山女学園情報セキュリティポリシー		8-13
	椋山女学園電子情報セキュリティ規程		8-14
	椋山女学園電子情報リスク対応規程		8-15
	椋山女学園電子情報セキュリティ緊急対応規程		8-16
	椋山女学園電子情報資産区分ガイドライン		8-17
	椋山女学園パソコン等利用ガイドライン		8-18
	電子情報セキュリティガイドブック（学生編）		8-19

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	図書館年次報告 平成30年度 II 資料編_施設概要 (中央)		8-20
	図書館年次報告 平成30年度 II 資料編_施設概要・資料配置状況 (日進)		8-21
	図書館年次報告 平成30年度 II 資料編_受入		8-22
	図書館年次報告 平成30年度 II 資料編_サービス&コミュニケーション		8-23
	図書館HP	○	8-24
	教員研究費積算基礎表		8-25
	学園研究費支給規程		8-26
	H30学園研究費 (D) 募集要項・申請書		8-27
	椙山女学園大学海外研修規程施行規則		8-28
	椙山女学園大学ティーチング・アシスタント規程		8-29
	椙山女学園大学情報スチューデント・アシスタント要項		8-30
	椙山女学園大学学術研究倫理憲章		8-31
	椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン		8-32
	椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程		8-33
	椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規程		8-34
	椙山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規程		8-35
	椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規程		8-36
	椙山女学園大学人間関係学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規		8-37
	椙山女学園大学文化情報学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規		8-38
	椙山女学園大学教育学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規		8-39
	椙山女学園大学における研究倫理教育の基本方針について		8-40
	平成30年度第1回研究倫理委員会 (A) 議事録		8-41
9 社会連携・社会貢献	社会連携センターの行動目標・行動計画		9-1
	椙山女学園大学社会連携センター規程		9-2
	社会連携センター	○	9-3
	椙山女学園大学臨床心理相談室規程		9-4
	椙山女学園大学臨床心理相談室	○	9-5
	図書館サービス	○	9-6
	主な連携先	○	9-7
	社会連携に関する主な活動	○	9-8
	日進市との連携講座「子ども大学にっしん」を開催しました	○	9-9
	生活環境デザイン学科の学生が東山動植物園もみじ狩り「紅葉ライトアップ」を盛り上げています	○	9-10
	椙山女学園食育推進センター規程		9-11
	なごや食育応援隊員紹介	○	9-12
	『#ベジフルなごや』フォトコンテスト」の審査協力を行いました	○	9-13
	椙山フォーラム「『和食』って、いいね。」を開催しました	○	9-14
	「東邦ガス 親子エコ・クッキング教室」を開催	○	9-15
	JAあいち経済連、味の素株式会社とコラボで「ラブベジ料理教室」を開催	○	9-16
	平成29年度椙山女学園『食』に関する実態調査		9-17
	椙山人間学研究センター規程		9-18
	椙山女学園歴史文化館規程		9-19
	椙山歴史文化館ニュースvol.21		9-20
	2019年度社会連携センター事業報告		9-21

	資料の名称	ウェブ	資料番号
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学長メッセージ2019 (アクションプラン)		10(1)-1
	学長メッセージ (中長期計画)		10(1)-2
	椋山女学園大学学長候補者選考規程		10(1)-3
	椋山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規準		10(1)-4
	椋山女学園大学学長補佐規程		10(1)-5
	椋山女学園大学生活科学部長候補者選考規準		10(1)-6
	椋山女学園大学国際コミュニケーション学部長候補者選考規準		10(1)-7
	椋山女学園大学人間関係学部学部長候補者選考規準		10(1)-8
	椋山女学園大学文化情報学部学部長候補者選考規準		10(1)-9
	椋山女学園大学現代マネジメント学部長候補者選考規準		10(1)-10
	椋山女学園大学教育学部長候補者選考規準		10(1)-11
	椋山女学園大学看護学部長候補者選考規準		10(1)-12
	椋山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準		10(1)-13
	椋山女学園大学協議会規準		10(1)-14
	椋山女学園大学大学院大学院委員会規準		10(1)-15
	椋山女学園大学改革審議会設置要綱		10(1)-16
	令和元年度第6回大学運営会議議事録		10(1)-17
	椋山女学園大学危機管理規程		10(1)-18
	令和元年度第1回危機管理委員会議事録		10(1)-19
	椋山女学園経理規程		10(1)-20
	研究費等の管理・監査のガイドライン		10(1)-21
	椋山女学園予算の支出に関する細則		10(1)-22
	椋山女学園監事監査規程		10(1)-23
	椋山女学園監査室規程		10(1)-24
	令和元年度内部監査計画		10(1)-25
	2019年度内部監査改善指示書		10(1)-26
	2019年度内部監査改善報告書		10(1)-27
	椋山女学園事務組織規程		10(1)-28
	椋山女学園SD委員会要項		10(1)-29
	平成31年度椋山女学園大学SD実施計画		10(1)-30
	SD研修会案内		10(1)-31
	他大学訪問調査		10(1)-32
	学園報162		10(1)-33
	自己申告書様式		10(1)-34
	平成30年度監査報告書		10(1)-35
	私立大学等改革総合支援事業を中心とする私学助成を基盤とした取組と成果	○	10(1)-36
	学校法人椋山女学園就業規則		10(1)-37
	学校法人椋山女学園事務職員の採用・昇任等に関する要項		10(1)-38
	椋山女学園規程集 (CD-ROM)		10(1)-39
	学校法人実態調査表 (令和元年度)		10(1)-40
10 大学運営・財務 (2) 財務	平成31年3月予算委員会記録		10(2)-1
	財政見通しについて		10(2)-2
	2018財産目録		10(2)-3
	2018資金収支計算書		10(2)-4
	2018貸借対象表		10(2)-5

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	平成30年度予算書		10(2)-6
	平成30年度補正予算書		10(2)-7
	大学活性化経費採択状況集計		10(2)-8
	H30部門別経常費配付額積算根拠		10(2)-9
	平成26年度計算書類		10(2)-10
	平成27年度計算書類		10(2)-11
	平成28年度計算書類		10(2)-12
	平成29年度計算書類		10(2)-13
	平成30年度計算書類		10(2)-14
	令和元年度計算書類		10(2)-15
	5ヵ年連続財務計算書類（相山女学園大学）		10(2)-16
その他	学生の履修登録状況（過去3年間） 経常収支差額比率・積立率シミュレーション FD・SDの参加率について		

(様式 8-2)

椋山女学園大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	中長期計画2020-2030		実地1-1
2 内部質保証	H30.6.13第5回大学運営会議議事録 企画課報告H30.7.5 平成30年度自己点検・評価の実施説明会 第3期認証評価スケジュール		実地2-1 実地2-2 実地2-3 実地2-4
3 教育研究組織	椋山女学園大学PDCAサイクル図 第469回生活科学部教授会議事録 第494回生活科学研究科委員会議事録 第332.333回国際コミュニケーション学部教授会議事録 第574回人間関係学部教授会議事録 第309回人間関係学研究科委員会議事録 第335回現代マネジメント学部定例教授会議事録 現代マネジメント研究科第73回研究科委員会議事録 第241回 教育学部教授会議事録 第80回 教育学研究科委員会議事録 運営委員会記録抜粋（看護学部）		実地3-1 実地3-2 実地3-3 実地3-4 実地3-5 実地3-6 実地3-7 実地3-8 実地3-9 実地3-10 実地3-11
4 教育課程・学習成果	大学改革アクションプラン2020 仕事学入門・ライフデザイン資料2020.7.9 履修の手引2020 国際コミュニケーション学部 令和2年度第1回教育内容検討委員会議事録 シラバス記載上の留意事項 学生の学修時間等に関するアンケート（2019年度） 令和元年度第5回教養教育機構運営委員会議事録 看護学部ルーブリック資料（2019年度早期体験実習） 生活環境学特別研究審査基準の申し合わせ 令和2年度大学運営会議 第8回議題		実地4-1 実地4-2 実地4-3 実地4-4 実地4-5 実地4-6 実地4-7 実地4-8 実地4-9 実地4-10
5 学生の受け入れ	出題委員会議事録（H29～R2）		実地5-1
6 教員・教員組織	椋山女学園大学・大学院FD活動報告書抜粋 授業アンケート集計結果（科目別集計表）抜粋 椋山女学園大学・大学院FD活動報告書（平成30年度）FD研修会抜粋 椋山女学園大学・大学院FD活動報告書（2019年度）FD研修会抜粋 遠隔授業に関する勉強会・意見交換会（20200414配信） 「今年度の振り返り」と「来年度の目標」のアンケート（2019年度） 結果（20200428全学FD委員会資料） 2019年度新任教員研修プログラム（国、人、現、看） 2020年度新任教員研修プログラム（人、情、現、教、看） 現代マネジメント研究科教員一覧		実地6-1 実地6-2 実地6-3 実地6-4 実地6-5 実地6-6 実地6-7 実地6-8 実地6-9

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	椋山女学園個人情報保護方針 椋山女学園個人情報保護規程 全学学生委員会 議事録_190416 学生サポーター資料 令和元年度第21回大学運営会議 議事録 平成31年度第1回全学教務委員会議事録 令和元年度第3回全学教務委員会議事録 令和元年度第4回全学教務委員会議事録 令和元年度第13回大学運営会議議事録 令和元年度第13回大学運営会議資料（障害者支援体制の整備について） 第1回学生相談室定例会議議事録20190415		実地7-1 実地7-2 実地7-3 実地7-4 実地7-5 実地7-6 実地7-7 実地7-8 実地7-9 実地7-10 実地7-11
8 教育研究等環境	トイレのバリアフリー化 司書資格を有する者の名簿 平成25年3月11日予算委員会記録 海外研修員実績 国内研修員実績 大学非常勤講師等の任用及び給料等に関する規程 研究倫理審査等件数 2019年度椋山女学園FM支援業務委託契約書 FM支援業務 現地調査結果一覧		実地8-1 実地8-2 実地8-3 実地8-4 実地8-5 実地8-6 実地8-7 実地8-8 実地8-9
9 社会連携・社会貢献	社会連携センター運営委員会 議事録_H29.11.28 平成29年度第14回大学運営会議議事録 社会連携センター20171207 椋山女学園大学教育改革2017成果報告 平成27年度第3回大学運営会議議事録 椋山女学園大学教育改革2015報告 グローバル研修 椋山女学園連絡会議に関する要綱 学園報164	○ ○	実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6 実地9-7 実地9-8 実地9-9
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	役職者一覧 椋山女学園大学図書館長候補者選考規準 椋山女学園大学大学情報教育開発センター規程 椋山女学園学園情報センター規程 椋山女学園オープンカレッジセンター規程 椋山女学園大学生生活科学部管理栄養学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学生生活科学部生活環境デザイン学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学国際コミュニケーション学部主任候補者選考内規 椋山女学園大学人間関係学部学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学文化情報学部学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科主任候補者選考内規		実地10(1)-1 実地10(1)-2 実地10(1)-3 実地10(1)-4 実地10(1)-5 実地10(1)-6 実地10(1)-7 実地10(1)-8 実地10(1)-9 実地10(1)-10 実地10(1)-11

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	相山女学園大学教育学部主任候補者選考内規 相山女学園大学看護学部看護学科主任候補者選考内規 R02.03.17大学協議会議事録 学長補佐の業務分担 生活科学部教授会議事録（大学協議会協議員） 国際コミュニケーション学部教授会議事録（大学協議会協議員） 人間関係学部教授会議事録（大学協議会協議員） 文化情報学部教授会議事録（大学協議会協議員） 現代マネジメント学部教授会議事録（大学協議会協議員） 教育学部教授会議事録（大学協議会協議員） 看護学部教授会議事録（大学協議会協議員） 生活科学研究科委員会議事録 人間関係学研究科委員会議事録 現代マネジメント研究科委員会議事録 教育学研究科委員会議事録 学校法人相山女学園寄附行為 局長賞候補者推薦依頼 自己申告書等について 事務職員昇任候補者の推薦について 相山女学園 事務職員の人材育成 全体イメージ図		実地10(1)-12 実地10(1)-13 実地10(1)-14 実地10(1)-15 実地10(1)-16 実地10(1)-17 実地10(1)-18 実地10(1)-19 実地10(1)-20 実地10(1)-21 実地10(1)-22 実地10(1)-23 実地10(1)-24 実地10(1)-25 実地10(1)-26 実地10(1)-27 実地10(1)-28 実地10(1)-29 実地10(1)-30 実地10(1)-31
10 大学運営・財務 （2）財務	令和2年7月20日予算委員会記録		実地10(2)-1

大学基礎データ

目 次

基本情報

（表 1） 組織・設備等	142
（表 2） 学生	145

学生の受け入れ

（表 3） 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	158
---	-----

教員・教員組織

（表 4） 主要授業科目の担当状況（学士課程）	166
（表 5） 専任教員年齢構成	169

学生支援

（表 6） 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	171
（表 7） 奨学金給付・貸与状況	175

教育研究等環境

（表 8） 教育研究費内訳	176
---------------------	-----

大学運営・財務

（表 9） 事業活動収支計算書関係比率・ 消費収支計算書関係比率（法人全体）※私立大学のみ	180
（表 10） 事業活動収支計算書関係比率・ 消費収支計算書関係比率（大学部門）※私立大学のみ	181
（表 11） 貸借対照表関係比率※私立大学のみ	182

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考	
大学の名称		椋山女学園大学			
学校本部の所在地		愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号			
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所 在 地	備考
		生活科学部			
		管理栄養学科	1949年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	2007年4月食品栄養学科より名称変更
		生活環境デザイン学科	1949年4月1日	同上	
		国際コミュニケーション学部			
		国際言語コミュニケーション学科	2003年4月1日	同上	
		表現文化学科	2003年4月1日	同上	
		人間関係学部			
		人間関係学科	1987年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地	
		心理学科	2002年4月1日	同上	2007年4月臨床心理学科より名称変更
		文化情報学部			
		文化情報学科	2000年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	
		メディア情報学科	2011年4月1日	同上	2010年4月届出設置 2011年4月より受け入れ開始
		現代マネジメント学部			
		現代マネジメント学科	2003年4月1日	同上	
	教育学部				
	子ども発達学科	2007年4月1日	同上		
	看護学部				
	看護学科	2010年4月1日	同上		
	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所 在 地	備考
生活科学研究科					
人間生活科学専攻(D)		2002年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
食品栄養科学専攻(M)		1977年4月1日	同上		
生活環境学専攻(M)		1977年4月1日	同上		
人間関係学研究科					
人間関係学専攻(M)		2000年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地		
現代マネジメント研究科					
現代マネジメント専攻(M)	2014年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号			
教育学研究科					
教育学専攻(M)	2014年4月1日	同上			
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所 在 地	備考	
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所 在 地	備考	
学生募集停止中の学部・研究科等					

教員組織	学部・学科等の名称	専 任 教 員 等								非常勤 教員	専任教員一人あたりの 在籍学生数	備 考
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手			
	生活科学部 管理栄養学科	6 人	2 人	4 人	1 人	13 人	8 人	4 人	8 人	68 人	38.4 人	
	生活環境デザイン学科	8 人	3 人	4 人	3 人	18 人	9 人	5 人	2 人	68 人	33.3 人	
	国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	9 人	8 人	0 人	0 人	17 人	7 人	4 人	0 人	52 人	30.8 人	
	表現文化学科	7 人	1 人	2 人	0 人	10 人	6 人	3 人	1 人	52 人	46.7 人	
	人間関係学部 人間関係学科	14 人	3 人	0 人	0 人	17 人	9 人	5 人	0 人	42 人	28.4 人	
	心理学科	10 人	4 人	1 人	1 人	16 人	9 人	5 人	0 人	42 人	29.8 人	
	文化情報学部 文化情報学科	8 人	6 人	0 人	0 人	14 人	9 人	5 人	0 人	42 人	42.8 人	
	メディア情報学科	8 人	3 人	1 人	1 人	13 人	10 人	5 人	0 人	42 人	35.8 人	
	現代マネジメント学部 現代マネジメント学科	9 人	7 人	3 人	0 人	19 人	14 人	7 人	0 人	92 人	42.8 人	
	教育学部 子ども発達学科	22 人	6 人	0 人	0 人	28 人	11 人	6 人	0 人	74 人	25.6 人	
	看護学部 看護学科	10 人	5 人	9 人	13 人	37 人	12 人	6 人	9 人	42 人	11.8 人	
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	48 人	24 人	—	—	—		
計	111 人	48 人	24 人	19 人	202 人	152 人	79 人	20 人	616 人	—		
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤 教員	備 考
		研究 指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導 補助教員 基準数	基準 数計			
	生活科学研究科 人間生活科学専攻(D)	7 人	7 人	1 人	8 人	4 人	3 人	2 人	6 人	0 人	0 人	
	食品栄養科学専攻(M)	4 人	4 人	5 人	9 人	4 人	3 人	2 人	6 人	0 人	0 人	
	生活環境学専攻(M)	5 人	5 人	4 人	9 人	4 人	3 人	2 人	6 人	0 人	0 人	
	人間関係学研究科 人間関係学専攻(M)	19 人	16 人	0 人	19 人	3 人	2 人	2 人	5 人	0 人	10 人	
	現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻(M)	7 人	6 人	1 人	8 人	5 人	4 人	4 人	9 人	0 人	3 人	
	教育学研究科 教育学専攻(M)	19 人	18 人	7 人	26 人	3 人	2 人	3 人	6 人	0 人	6 人	
	計	61 人	56 人	18 人	79 人	23 人	17 人	15 人	38 人	0 人	19 人	
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専 任 教 員								助手	非常勤 教員	備 考
		専任 教員	うち 教授数	うち実務 家専任教 員数	うちみなし 専任教員 数	基準数	うち 教授数	うち 実務家 教員数	うちみなし 教員数			
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

施設設備等	校地等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考		
		校舎敷地面積(星が丘キャンパス)		—		51,078.0 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		51,078.0 ㎡				
		運 動 場 用 地(星が丘キャンパス)		—		1,268.0 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		1,268.0 ㎡				
		校舎敷地面積(日進キャンパス)		—		18,066.0 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		18,066.0 ㎡				
		運 動 場 用 地(日進キャンパス)		—		43,186.0 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		43,186.0 ㎡				
		校地面積計		54730.0 ㎡		113,598.0 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		113,598.0 ㎡				
		その他		—		4,445.0 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		4,445.0 ㎡				
	校舎等	校舎	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計			
			校舎面積(星が丘キャンパス)		— ㎡		73,441.6 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		73,441.6 ㎡			
			校舎面積(日進キャンパス)		— ㎡		10,562.5 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		10,562.5 ㎡			
			校舎面積計		32,186.0 ㎡		84,004.1 ㎡		0.0 ㎡		0.0 ㎡		84,004.1 ㎡			
		教員研究室	学部・研究科等の名称		室 数											
			生活科学部・生活科学研究科		46 室											
			国際コミュニケーション学部		31 室											
			人間関係学部・人間関係学研究科		45 室											
			文化情報学部		33 室											
			現代マネジメント学部・現代マネジメント研究科		28 室											
			教育学部・教育学研究科		30 室											
			看護学部		36 室											
		教室等施設	大学共通		19 室											
			区 分		講義室		演習室		実験実習室		情報処学習習施設		語学学習施設			
			星が丘キャンパス教室等施設		88 室		56 室		90 室		28 室		2 室			
		日進キャンパス教室等施設		15 室		18 室		12 室		3 室		0 室				
	サテライトキャンパス等															
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積		閲覧座席数											
	中央図書館		3,202 ㎡		434 席											
	日進図書館		643 ㎡		156 席											
	サテライトキャンパス															
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕									
	中央図書館		371,060 〔 80,958 〕 冊		2,186 〔 682 〕 種		8 〔 6 〕 種									
	日進図書館		85,230 〔 16,839 〕 冊		342 〔 154 〕 種		0 〔 0 〕 種									
	サテライトキャンパス															
	計		456,290 〔 97,347 〕		2,528 〔 836 〕		8 〔 6 〕									
	体育館		面積													
星が丘キャンパス		3,980.9 ㎡														
日進キャンパス		1,071.2 ㎡														

- 10 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
生活科学部	管理栄養学科	志願者数	1090	1074	945	864	818		
		合格者数	246	262	315	288	394		
		入学者数	126	122	132	123	124	1.05	
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.05	1.02	1.10	1.03	1.03		
		在籍学生数	494	497	504	501	499		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	1.03	1.04	1.05	1.04	1.04		
	デザイン学科 生活環境	志願者数	550	553	569	579	664		
		合格者数	295	302	255	299	282		
		入学者数	166	155	150	149	146	1.15	
		入学定員	132	132	137	132	132		
		入学定員充足率	1.26	1.17	1.09	1.13	1.11		
		在籍学生数	609	622	619	616	599		
		収容定員	540	540	545	545	545		
		収容定員充足率	1.13	1.15	1.14	1.13	1.10		
生活科学部 合計	志願者数	1,640	1,627	1,514	1,443	1,482			
	合格者数	541	564	570	587	676			
	入学者数	292	277	282	272	270	1.10		
	入学定員	252	252	257	252	252			
	入学定員充足率	1.16	1.10	1.10	1.08	1.07			
	在籍学生数	1,103	1,119	1,123	1,117	1,098			
	収容定員	1,020	1,020	1,025	1,025	1,025			
	収容定員充足率	1.08	1.10	1.10	1.09	1.07			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	志願者数	531	542	715	633	759		
		合格者数	352	302	288	306	315		
		入学者数	123	129	133	126	124	1.16	
		入学定員	105	105	110	115	115		
		入学定員充足率	1.17	1.23	1.21	1.10	1.08		
		在籍学生数	487	502	516	524	523		
		収容定員	440	440	445	455	465		
		収容定員充足率	1.11	1.14	1.16	1.15	1.12		
	表現文化学科	志願者数	368	433	522	473	571		
		合格者数	282	299	274	241	215		
		入学者数	109	125	117	109	100	1.18	
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.15	1.32	1.23	1.15	1.05		
		在籍学生数	454	481	488	475	467		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.14	1.20	1.22	1.19	1.17		
国際コミュニケーション学部 合計		志願者数	899	975	1,237	1,106	1,330		
		合格者数	634	601	562	547	530		
		入学者数	232	254	250	235	224	1.17	
		入学定員	200	200	205	210	210		
		入学定員充足率	1.16	1.27	1.22	1.12	1.07		
		在籍学生数	941	983	1,004	999	990		
		収容定員	840	840	845	855	865		
		収容定員充足率	1.12	1.17	1.19	1.17	1.14		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
人間関係学部	人間関係学科	志願者数	546	452	702	705	1,084		
		合格者数	400	377	436	399	334		
		入学者数	123	104	140	115	116	1.05	
		入学定員	120	120	110	110	110		
		入学定員充足率	1.03	0.87	1.27	1.05	1.05		
		在籍学生数	521	479	490	487	482		
		収容定員	496	496	486	476	466		
		収容定員充足率	1.05	0.97	1.01	1.02	1.03		
	心理学科	志願者数	514	440	538	666	865		
		合格者数	310	300	325	329	331		
		入学者数	110	99	126	132	118	1.10	
		入学定員	100	100	110	110	110		
		入学定員充足率	1.10	0.99	1.15	1.20	1.07		
		在籍学生数	448	442	442	471	477		
		収容定員	416	416	426	436	445		
		収容定員充足率	1.08	1.06	1.04	1.08	1.07		
人間関係学部 合計	志願者数	1,060	892	1,240	1,371	1,949			
	合格者数	710	677	761	728	665			
	入学者数	233	203	266	247	234	1.08		
	入学定員	220	220	220	220	220			
	入学定員充足率	1.06	0.92	1.21	1.12	1.06			
	在籍学生数	969	921	932	958	959			
	収容定員	912	912	912	912	911			
	収容定員充足率	1.06	1.01	1.02	1.05	1.05			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
文化情報学部	文化情報学科	志願者数	476	547	722	851	876		
		合格者数	324	396	360	233	255		
		入学者数	130	147	175	131	146	1.22	
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.08	1.23	1.46	1.09	1.22		
		在籍学生数	501	530	565	580	599		
		収容定員	484	484	484	484	484		
		収容定員充足率	1.04	1.10	1.17	1.20	1.24		
	メディア情報学科	志願者数	444	463	629	590	723		
		合格者数	316	334	295	227	219		
		入学者数	106	120	126	101	124	1.08	
		入学定員	120	120	100	100	100		
		入学定員充足率	0.88	1.00	1.26	1.01	1.24		
		在籍学生数	457	454	449	448	466		
		収容定員	486	486	466	446	426		
		収容定員充足率	0.94	0.93	0.96	1.00	1.09		
文化情報学部 合計	志願者数	920	1,010	1,351	1,441	1,599			
	合格者数	640	730	655	460	474			
	入学者数	236	267	301	232	270	1.15		
	入学定員	240	240	220	220	220			
	入学定員充足率	0.98	1.11	1.37	1.05	1.23			
	在籍学生数	958	984	1,014	1,028	1,065			
	収容定員	970	970	950	930	910			
	収容定員充足率	0.99	1.01	1.07	1.11	1.17			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	志願者数	734	652	937	1,190	1,207		
		合格者数	553	472	598	455	481		
		入学者数	192	180	261	183	196	1.19	
		入学定員	170	170	170	170	170		
		入学定員充足率	1.13	1.06	1.54	1.08	1.15		
		在籍学生数	704	705	786	806	814		
		収容定員	680	680	680	680	680		
		収容定員充足率	1.04	1.04	1.16	1.19	1.20		
現代マネジメント学部 合計		志願者数	734	652	937	1,190	1,207		
		合格者数	553	472	598	455	481		
		入学者数	192	180	261	183	196	1.19	
		入学定員	170	170	170	170	170		
		入学定員充足率	1.13	1.06	1.54	1.08	1.15		
		在籍学生数	704	705	786	806	814		
		収容定員	680	680	680	680	680		
		収容定員充足率	1.04	1.04	1.16	1.19	1.20		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
教育学部	子ども発達学科 （保育・初等教育専修）	志願者数	927	924	666	793	749		
		合格者数	241	225	238	189	225		
		入学者数	98	81	102	90	90	1.07	
		入学定員	80	80	90	90	90		
		入学定員充足率	1.23	1.01	1.13	1.00	1.00		
		在籍学生数	351	347	367	367	362		
		収容定員	320	320	330	340	350		
		収容定員充足率	1.10	1.08	1.11	1.08	1.03		
	子ども発達学科 （初等中等教育専修）	志願者数	800	729	752	678	824		
		合格者数	344	314	298	335	292		
		入学者数	109	84	89	90	86	1.15	
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.36	1.05	1.11	1.13	1.08		
		在籍学生数	375	365	364	379	356		
		収容定員	332	332	332	332	332		
		収容定員充足率	1.13	1.10	1.10	1.14	1.07		
教育学部 合計		志願者数	1,727	1,653	1,418	1,471	1,573		
		合格者数	585	539	536	524	517		
		入学者数	207	165	191	180	176	1.11	
		入学定員	160	160	170	170	170		
		入学定員充足率	1.29	1.03	1.12	1.06	1.04		
		在籍学生数	726	712	731	746	718		
		収容定員	652	652	662	672	682		
		収容定員充足率	1.11	1.09	1.10	1.11	1.05		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
看護学部	看護学科	志願者数	668	706	786	742	810		
		合格者数	333	351	328	313	339		
		入学者数	109	117	113	103	107	1.10	
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.09	1.17	1.13	1.03	1.07		
		在籍学生数	419	428	442	436	438		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.05	1.07	1.11	1.09	1.10		
看護学部 合計		志願者数	668	706	786	742	810		
		合格者数	333	351	328	313	339		
		入学者数	109	117	113	103	107	1.10	
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.09	1.17	1.13	1.03	1.07		
		在籍学生数	419	428	442	436	438		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.05	1.07	1.11	1.09	1.10		

学部総計	志願者数	7,648	7,515	8,483	8,764	9,950		
	合格者数	3,996	3,934	4,010	3,614	3,682		
	入学者数	1,501	1,463	1,664	1,452	1,477	1.13	
	入学定員	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342		
	入学定員充足率	1.12	1.09	1.24	1.08	1.10		
	在籍学生数	5,820	5,852	6,032	6,090	6,082		
	収容定員	5,474	5,474	5,474	5,474	5,473		
	収容定員充足率	1.06	1.07	1.10	1.11	1.11		

＜修士課程＞

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
生活科学研究科	食品栄養科学専攻 (修士課程)	志願者数	3	2	3	6	0		
		合格者数	3	2	3	5	0		
		入学者数	3	2	3	5	0	0.43	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.33	0.50	0.83	0.00		
		在籍学生数	5	5	5	8	5		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.42	0.42	0.42	0.67	0.42		
	生活環境学専攻 (修士課程)	志願者数	1	3	2	2	3		
		合格者数	1	3	2	2	3		
		入学者数	1	3	2	2	3	0.37	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.50	0.33	0.33	0.50		
		在籍学生数	5	4	5	3	3		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.42	0.33	0.42	0.25	0.25		
生活科学研究科 合計		志願者数	4	5	5	8	3		
		合格者数	4	5	5	7	3		
		入学者数	4	5	5	7	3	0.40	
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	0.33	0.42	0.42	0.58	0.25		
		在籍学生数	10	9	10	11	8		
		収容定員	24	24	24	24	24		
		収容定員充足率	0.42	0.38	0.42	0.46	0.33		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
人間関係学研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	志願者数	45	38	42	28	28		
		合格者数	16	18	16	15	16		
		入学者数	11	12	13	9	13	0.58	
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.55	0.60	0.65	0.45	0.65		
		在籍学生数	31	24	26	22	23		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.78	0.60	0.65	0.55	0.58		
人間関係学研究科 合計		志願者数	45	38	42	28	28		
		合格者数	16	18	16	15	16		
		入学者数	11	12	13	9	13	0.58	
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.55	0.60	0.65	0.45	0.65		
		在籍学生数	31	24	26	22	23		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.78	0.60	0.65	0.55	0.58		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	志願者数	1	1	0	2	2		
		合格者数	1	1	0	2	2		
		入学者数	1	1	0	2	2	0.24	
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.20	0.00	0.40	0.40		
		在籍学生数	6	3	2	2	4		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.60	0.30	0.20	0.20	0.40		
現代マネジメント研究科 合計		志願者数	1	1	0	2	2		
		合格者数	1	1	0	2	2		
		入学者数	1	1	0	2	2	0.24	
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.20	0.00	0.40	0.40		
		在籍学生数	6	3	2	2	4		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.60	0.30	0.20	0.20	0.40		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
教育学研究科	教育学専攻 (修士課程)	志願者数	2	0	2	1	5		
		合格者数	2	0	2	1	5		
		入学者数	2	0	1	1	4	0.27	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.17	0.17	0.67		
		在籍学生数	5	2	1	2	6		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.42	0.17	0.08	0.17	0.50		
教育学研究科 合計		志願者数	2	0	2	1	5		
		合格者数	2	0	2	1	5		
		入学者数	2	0	1	1	4	0.27	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.17	0.17	0.67		
		在籍学生数	5	2	1	2	6		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.42	0.17	0.08	0.17	0.50		

<博士課程>

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備 考
生活科学研究科	人間生活科学専攻 (博士後期課程)	志願者数	0	1	1	2	0		
		合格者数	0	1	1	2	0		
		入学者数	0	0	1	2	0	0.20	
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.33	0.67	0.00		
		在籍学生数	1	0	1	3	3		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.11	0.00	0.11	0.33	0.33		
生活科学研究科 合計		志願者数	0	1	1	2	0		
		合格者数	0	1	1	2	0		
		入学者数	0	0	1	2	0	0.20	
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.33	0.67	0.00		
		在籍学生数	1	0	1	3	3		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.11	0.00	0.11	0.33	0.33		

＜編入学＞

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
生活科学部	生活環境デザイン学科	入学者数(2年次)	0	1	1	0	1	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	2	1	0	1	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
生活科学部 合計		入学者数(2年次)	0	1	1	0	1	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	2	1	0	1	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	6	1	3	6	4	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	表現文化学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	3	2	2	3	2	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
国際コミュニケーション学部 合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	9	3	5	9	6	
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	20	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
人間関係学部	人間関係学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	2	2	1	2	2	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	心理学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	2	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	2	
		入学者数(3年次)	3	1	1	1	0	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	5	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
人間関係学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	2		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	2		
	入学者数(3年次)	5	3	2	3	2		
	入学定員(3年次)	16	16	16	16	13		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
文化情報学部	文化情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	1	0	1	0	1	
		入学定員(3年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	メディア情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
文化情報学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	2	0	1	0	2		
	入学定員(3年次)	5	5	5	5	5		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備 考
教育学部	子ども発達学科 (初等中等教育専修)	入学者数(2年次)	0	1	1	0	1	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	2	0	1	3	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
教育学部 合計		入学者数(2年次)	0	1	1	0	1	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	2	0	1	3	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。（最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。
なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。）
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（＜編入学＞の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

学部	学科	入試の種類	2015年度					2016年度					2017年度	
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者
生活科学学部	管理栄養学科	一般入試	1036	192	72	70	1.04	1020	208	68	70	0.97	897	267
		AO入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		指定校制推薦入試	22	22	22	20	1.10	24	24	24	20	1.20	18	18
		併設校制推薦入試	32	32	32	30	1.07	30	30	30	30	1.00	30	30
		社会人入学特別選抜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学科合計		1090	246	126	120	1.05	1074	262	122	120	1.02	945	315
	生活環境デザイン学科	一般入試	427	179	56	60	0.93	427	190	49	60	0.82	431	146
		AO入試	14	11	11	5	2.20	19	11	11	5	2.20	30	14
		指定校制推薦入試	53	53	53	30	1.77	46	46	46	30	1.53	50	50
		併設校制推薦入試	29	29	29	28	1.04	23	23	23	28	0.82	25	25
		公募制推薦入試	27	23	17	8	2.13	38	32	26	8	3.25	33	20
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	学科合計		550	295	166	132	1.26	553	302	155	132	1.17	569	255
	生活科学学部合計		1640	541	292	252	1.16	1627	564	277	252	1.10	1514	570
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	一般入試	432	260	45	54	0.83	430	199	38	54	0.70	593	184
		AO入試	14	10	10	8	1.25	15	13	13	8	1.63	23	18
		指定校制推薦入試	26	26	26	7	3.71	37	37	37	7	5.29	42	42
		併設校制推薦入試	30	30	30	28	1.07	28	28	28	28	1.00	28	28
		公募制推薦入試	29	26	12	6	2.00	32	25	13	6	2.17	29	16
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0
	学科合計		531	352	123	105	1.17	542	302	129	105	1.23	715	288
	表現学科	一般入試	298	215	44	49	0.90	356	227	58	49	1.18	452	209
		AO入試	14	12	12	8	1.50	20	15	15	8	1.88	16	11
		指定校制推薦入試	20	20	20	6	3.33	24	24	24	6	4.00	22	22
		併設校制推薦入試	25	25	25	22	1.14	22	22	22	22	1.00	22	22
		公募制推薦入試	11	10	8	8	1.00	11	11	6	8	0.75	10	10
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0
	学科合計		368	282	109	95	1.15	433	299	125	95	1.32	522	274
	国際コミュニケーション学部合計		899	634	232	200	1.16	975	601	254	200	1.27	1237	562
人間関係学部	人間関係学科	一般入試	475	331	56	50	1.12	393	320	54	50	1.08	620	361
		AO入試	12	10	10	10	1.00	16	14	14	10	1.40	20	13
		指定校制推薦入試	31	31	31	28	1.11	19	19	19	28	0.68	31	31
		併設校制推薦入試	18	18	18	22	0.82	7	7	7	21	0.33	12	12
		公募制推薦入試	9	9	7	10	0.70	14	14	8	10	0.80	18	18
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1.00	1	1
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
		外国人留学生入学特別選抜	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0
		帰国生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	1	1	0	0	0.00	0	0
	学科合計		546	400	123	120	1.03	452	377	104	120	0.87	702	436
	心理学科	一般入試	441	242	49	49	1.00	367	239	41	49	0.84	463	254
		AO入試	8	5	5	3	1.67	14	9	9	3	3.00	16	13
		指定校制推薦入試	28	28	28	23	1.22	25	25	25	23	1.09	29	29
		併設校制推薦入試	14	14	14	17	0.82	10	10	10	16	0.63	16	16
		公募制推薦入試	23	21	14	8	1.75	24	17	14	8	1.75	12	11
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	0	0	0	1	0.00	1	1
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
		帰国生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
	学科合計		514	310	110	100	1.10	440	300	99	100	0.99	538	325
	人間関係学部合計		1060	710	233	220	1.06	892	677	203	220	0.92	1240	761

2017年度			2018年度					2019年度					2019年度入学者の学科計に対する割合(%)	2019年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
84	70	1.20	816	240	75	70	1.07	776	352	82	70	1.17	66.13	30.37
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	25	0.72	20	20	20	25	0.80	17	17	17	25	0.68	13.71	6.30
30	25	1.20	28	28	28	25	1.12	25	25	25	25	1.00	20.16	9.26
-	-	-	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
132	120	1.10	864	288	123	120	1.03	818	394	124	120	1.03	100.00	
44	63	0.70	460	197	53	60	0.88	539	177	47	60	0.78	32.19	17.41
14	5	2.80	20	11	11	5	2.20	25	13	13	5	2.60	8.90	4.81
50	35	1.43	42	42	42	33	1.27	49	49	49	33	1.48	33.56	18.15
25	25	1.00	22	22	22	25	0.88	25	25	25	25	1.00	17.12	9.26
17	8	2.13	35	27	21	8	2.63	26	18	12	8	1.50	8.22	4.44
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
150	137	1.09	579	299	149	132	1.13	664	282	146	132	1.11	100.00	
282	257	1.10	1443	587	272	252	1.08	1482	676	270	252	1.07		100.00
36	55	0.65	524	215	42	55	0.76	650	222	36	55	0.65	29.03	16.07
18	8	2.25	12	8	8	8	1.00	13	9	9	8	1.13	7.26	4.02
42	10	4.20	38	38	38	15	2.53	43	43	43	15	2.87	34.68	19.20
28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	22.58	12.50
9	8	1.13	31	17	10	8	1.25	25	13	8	8	1.00	6.45	3.57
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
133	110	1.21	633	306	126	115	1.10	759	315	124	115	1.08	100.00	
54	49	1.10	389	170	44	49	0.90	478	134	23	49	0.47	23.00	10.27
11	8	1.38	20	12	12	8	1.50	19	10	10	8	1.25	10.00	4.46
22	7	3.14	28	28	28	7	4.00	43	43	43	7	6.14	43.00	19.20
22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	22.00	9.82
8	8	1.00	14	9	3	8	0.38	9	6	2	8	0.25	2.00	0.89
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
117	95	1.23	473	241	109	95	1.15	571	215	100	95	1.05	100.00	
250	205	1.22	1106	547	235	210	1.12	1330	530	224	210	1.07		100.00
69	48	1.44	632	328	51	48	1.06	972	256	41	48	0.85	35.34	17.52
13	9	1.44	9	8	8	9	0.89	20	12	12	9	1.33	10.34	5.13
31	28	1.11	30	30	30	28	1.07	41	41	41	28	1.46	35.34	17.52
12	16	0.75	7	7	7	16	0.44	10	10	10	16	0.63	8.62	4.27
14	8	1.75	24	23	16	8	2.00	40	14	11	8	1.38	9.48	4.70
1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	0.86	0.43
0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
140	110	1.27	705	399	115	110	1.05	1084	334	116	110	1.05	100.00	
56	52	1.08	585	257	65	52	1.25	769	258	49	52	0.94	41.53	20.94
12	4	3.00	15	11	11	4	2.75	11	7	7	4	1.75	5.93	2.99
29	28	1.04	29	29	29	28	1.04	37	37	37	28	1.32	31.36	15.81
16	16	1.00	16	16	16	16	1.00	14	14	14	16	0.88	11.86	5.98
11	9	1.22	21	16	11	9	1.22	30	13	10	9	1.11	8.47	4.27
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	1	0	0	1	0.00	0.00	0.00
1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	1	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0.85	0.43
126	110	1.15	666	329	132	110	1.20	865	331	118	110	1.07	100.00	
266	220	1.21	1371	728	247	220	1.12	1949	665	234	220	1.06		100.00

学部	学科	入試の種類	2015年度					2016年度					2017年度	
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者
文化情報学部	文化情報学科	一般入試	367	219	31	53	0.58	436	287	43	53	0.81	571	218
		AO入試	6	6	6	5	1.20	22	20	20	5	4.00	21	18
		指定校制推薦入試	43	43	43	25	1.72	42	42	42	24	1.75	65	65
		併設校制推薦入試	25	25	25	20	1.25	10	10	10	20	0.50	16	16
		公募制推薦入試	35	31	25	15	1.67	36	36	31	15	2.07	48	43
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1.00	0	0
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	0
	学科合計		476	324	130	120	1.08	547	396	147	120	1.23	722	360
	メディア情報学科	一般入試	362	237	32	53	0.60	388	264	55	53	1.04	526	204
		AO入試	14	12	12	5	2.40	16	13	13	5	2.60	18	12
		指定校制推薦入試	32	31	31	25	1.24	24	24	24	24	1.00	40	40
		併設校制推薦入試	22	22	22	25	0.88	11	11	11	25	0.44	20	20
		公募制推薦入試	13	13	8	10	0.80	23	21	16	10	1.60	25	19
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1.00	0	0
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
		外国人留学生入学特別選抜	1	1	1	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	学科合計		444	316	106	120	0.88	463	334	120	120	1.00	629	295
	文化情報学部合計		920	640	236	240	0.98	1010	730	267	240	1.11	1351	655
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	一般入試	641	462	106	85	1.25	532	363	76	85	0.89	805	475
		AO入試	10	9	9	3	3.00	22	13	13	5	2.60	20	16
		指定校制推薦入試	49	49	49	40	1.23	52	52	52	40	1.30	55	55
		併設校制推薦入試	16	16	16	25	0.64	23	23	23	23	1.00	21	21
		公募制推薦入試	15	14	9	12	0.75	22	20	15	11	1.00	31	26
		専門学科・総合学科特別選抜	3	3	3	5	0.60	0	0	0	5	0.00	5	5
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1.00	0	0
	学科合計		734	553	192	170	1.13	652	472	180	170	1.06	937	598
現代マネジメント学部合計		734	553	192	170	1.13	652	472	180	170	1.06	937	598	
教育学部	(子ども発達学科 保育・初等教育専修)	一般入試	896	210	67	39	1.72	889	190	46	39	1.18	627	199
		指定校制推薦入試	9	9	9	20	0.45	15	15	15	20	0.75	19	19
		併設校制推薦入試	22	22	22	20	1.10	20	20	20	20	1.00	20	20
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	専修合計		927	241	98	80	1.23	924	225	81	80	1.01	666	238
	(子ども発達学科 初等中等教育専修)	一般入試	756	301	68	39	1.72	697	284	54	39	1.38	707	258
		指定校制推薦入試	20	20	20	19	1.05	11	11	11	19	0.58	17	17
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	17	17	17	20	0.85	20	20
		音楽実技特別推薦入試	4	3	1	1	1.00	4	2	2	1	2.00	8	3
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
専修合計		800	344	109	80	1.36	729	314	84	80	1.05	752	298	
教育学部合計		1727	585	207	160	1.29	1653	539	165	160	1.03	1418	536	
看護学部	看護学科	一般入試	613	279	55	49	1.12	658	303	69	49	1.41	739	281
		指定校制推薦入試	27	27	27	25	1.08	23	23	23	25	0.92	22	22
		併設校制推薦入試	27	27	27	25	1.08	25	25	25	25	1.00	25	25
		社会人入学特別選抜入試	1	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	学科合計		668	333	109	100	1.09	706	351	117	100	1.17	786	328
看護学部総計		668	333	109	100	1.09	706	351	117	100	1.17	786	328	
学部総計		7648	3996	1501	1342	1.12	7515	3934	1463	1342	1.09	8483	4010	

2017年度			2018年度					2019年度					2019年度入学 者の学科計に 対する割合(%)	2019年度入学 者の学部計に 対する割合(%)
入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
44	53	0.83	670	118	23	53	0.43	730	130	23	53	0.43	15.75	8.52
17	5	3.40	32	10	10	5	2.00	14	8	8	5	1.60	5.48	2.96
65	24	2.71	69	69	69	24	2.88	82	82	82	24	3.42	56.16	30.37
16	20	0.80	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	13.70	7.41
33	15	2.20	58	15	8	15	0.53	30	15	13	15	0.87	8.90	4.81
0	1	0.00	2	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
175	120	1.46	851	233	131	120	1.09	876	255	146	120	1.22	100.00	
39	44	0.89	491	149	27	44	0.61	603	114	22	44	0.50	17.74	8.15
12	4	3.00	14	10	10	4	2.50	14	10	10	4	2.50	8.06	3.70
40	19	2.11	45	45	45	19	2.37	65	65	65	19	3.42	52.42	24.07
20	23	0.87	15	14	14	23	0.61	23	23	23	23	1.00	18.55	8.52
15	7	2.14	24	8	4	7	0.57	18	7	4	7	0.57	3.23	1.48
0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
126	100	1.26	590	227	101	100	1.01	723	219	124	100	1.24	100.00	
301	220	1.37	1441	460	232	220	1.05	1599	474	270	220	1.23		100.00
143	85	1.68	1048	348	83	85	0.98	1052	359	79	85	0.93	40.31	40.31
16	5	1.80	23	13	13	9	1.44	27	16	16	9	1.78	8.16	8.16
55	40	1.38	52	52	52	40	1.30	65	65	65	40	1.63	33.16	33.16
21	23	0.91	23	23	23	23	1.00	23	23	23	23	1.00	11.73	11.73
24	11	2.17	44	19	12	12	1.00	39	17	12	12	1.00	6.12	6.12
2	5	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0.51	0.51
261	170	1.54	1190	455	183	170	1.08	1207	481	196	170	1.15	100.00	
261	170	1.54	1190	455	183	170	1.08	1207	481	196	170	1.15		100.00
63	44	1.43	737	133	34	44	0.77	700	176	41	44	0.93	45.56	23.30
19	25	0.76	36	36	36	25	1.44	31	31	31	25	1.24	34.44	17.61
20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	17	17	17	20	0.85	18.89	9.66
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	1.11	0.57
102	90	1.13	793	189	90	90	1.00	749	225	90	90	1.00	100.00	
49	39	1.26	637	295	52	39	1.33	785	255	49	39	1.26	56.98	27.84
17	19	0.89	17	17	17	19	0.89	17	17	17	19	0.89	19.77	9.66
20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	18	18	18	20	0.90	20.93	10.23
3	1	3.00	4	3	1	1	1.00	4	2	2	1	2.00	2.33	1.14
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
89	80	1.11	678	335	90	80	1.13	824	292	86	80	1.08	100.00	
191	170	1.12	1471	524	180	170	1.06	1573	517	176	170	1.04		100.00
66	49	1.35	696	268	59	49	1.20	766	295	63	49	1.29	58.88	58.88
22	25	0.88	19	19	19	25	0.76	19	19	19	25	0.76	17.76	17.76
25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	23.36	23.36
0	1	0.00	2	1	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
113	100	1.13	742	313	103	100	1.03	810	339	107	100	1.07	100.00	
113	100	1.13	742	313	103	100	1.03	810	339	107	100	1.07		
1664	1342	1.24	8764	3614	1452	1342	1.08	9950	3682	1477	1342	1.10		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2015年度					2016年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	1	1	1	※	※
		学内選抜	2	2	2	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計		3	3	3	6	0.50	2	2	2	6	0.33
	生活環境学専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	2	2	2	※	※
		一般推薦入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		一般入試(9月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		一般推薦入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計		1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50
	生活科学研究科合計		4	4	4	12	0.33	5	5	5	12	0.42
	人間関係学研究科	人間関係学専攻	一般入試(4月入学)	30	10	7	※	※	31	15	9	※
学内選抜			11	4	3	※	※	3	1	1	※	※
社会人入試(4月入学)			2	1	1	※	※	4	2	2	※	※
一般入試(9月入学)			2	1	0	※	※	0	0	0	※	※
社会人入試(9月入学)			0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
専攻合計		45	16	11	20	0.55	38	18	12	20	0.60	
人間関係研究科合計		45	16	11	20	0.55	38	18	12	20	0.60	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		専攻合計		1	1	1	5	0.20	1	1	1	5
現代マネジメント研究科合計		1	1	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20	
教育学研究科	教育学専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計		2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00
教育学研究科合計		2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00	
研究科修士課程総計		52	23	18	43	0.42	44	24	18	43	0.42	

2017年度					2018年度					2019年度				
志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
0	0	0	※	※	4	3	3	※	※	0	0	0	※	※
3	3	3	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	2	2	2	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
3	3	3	6	0.50	6	5	5	6	0.83	0	0	0	6	0.00
1	1	1	※	※	2	2	2	※	※	3	3	3	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33	3	3	3	6	0.50
5	5	5	12	0.42	8	7	7	12	0.58	3	3	3	12	0.25
25	9	6	※	※	18	11	5	※	※	18	10	7	※	※
11	4	4	※	※	8	4	4	※	※	6	3	3	※	※
5	3	3	※	※	1	0	0	※	※	4	3	3	※	※
0	0	0	※	※	1	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
42	16	13	20	0.65	28	15	9	20	0.45	28	16	13	20	0.65
42	16	13	20	0.65	28	15	9	20	0.45	28	16	13	20	0.65
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	2	2	2	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40	2	2	2	5	0.40
0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40	2	2	2	5	0.40
2	2	1	※	※	1	1	1	※	※	4	4	3	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
2	2	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	5	5	4	6	0.67
2	2	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	5	5	4	6	0.67
49	23	19	43	0.44	39	25	19	43	0.44	38	26	22	43	0.51

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2015年度					2016年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
生活科学研究科	人間生活科学専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試	0	0	0	※	※	1	1	0	※	※
		外国人留学生入試	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計		0	0	0	3	0.00	1	1	0	3	0.00
研究科博士課程総計		0	0	0	3	0.00	1	1	0	3	0.00	

<専門職学位課程(法科大学院以外)>

研究科	専攻	入試の種類	2015年度					2016年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
		一般入試										
		AO入試										
		推薦入試										
		社会人入試										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試										
		秋学期入試										
		専攻合計										
専門職大学院(法科大学院以外) 総計												

<専門職学位課程(法科大学院)>

	2015年度					2016年度				
	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
未修者										
既修者										
専攻合計										
専門職大学院(法科大学院)合計										

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください(欄の削除・追加も可能です)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日(大学評価実施前年度5月1日)時点で実施済みの入学試験の情報のみを記入してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。
- 修士課程の入学定員は入試の種類ごとに設定していない。

2017年度					2018年度					2019年度				
志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
1	1	1	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00
1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00

[illegible]

2017年度					2018年度					2019年度				
志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B

(表 4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生活科学部	管理栄養学科	専門教育	専任担当科目数(A)	2.0	48.5	71.9
			兼任担当科目数(B)	0.0	25.5	44.1
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0%	65.5%	62.0%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	18.5	20.5
			兼任担当科目数(B)	5.0	27.5	32.5
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	28.6%	40.2%	38.7%
	生活環境 デザイン学科	専門教育	専任担当科目数(A)	4.0	84.9	107.3
			兼任担当科目数(B)	0.0	39.1	56.7
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0%	68.5%	65.4%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.3	18.5	20.8
			兼任担当科目数(B)	4.7	27.5	32.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	32.9%	40.2%	39.2%
国際コミュニケーション学部	国際言語 コミュニケーション 学科	専門教育	専任担当科目数(A)	5.8	101.5	142.7
			兼任担当科目数(B)	5.2	74.5	103.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	52.7%	57.7%	58.0%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	21.0	23.0
			兼任担当科目数(B)	1.0	29.0	30.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	66.7%	42.0%	43.4%
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数(A)	1.0	99.3	135.7
			兼任担当科目数(B)	0.0	101.7	125.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0%	49.4%	52.0%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	21.0	23.0
			兼任担当科目数(B)	1.0	29.0	30.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	66.7%	42.0%	43.4%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.9	86.5	130.2
			兼任担当科目数(B)	0.1	47.5	58.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	99.2%	64.6%	68.9%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.6	19.4	22.0
			兼任担当科目数(B)	2.4	28.6	31.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	52.0%	40.4%	41.5%
	心理学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.0	88.5	122.3
			兼任担当科目数(B)	1.0	42.5	53.7
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	91.7%	67.6%	69.5%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.6	19.4	22.0
			兼任担当科目数(B)	2.4	28.6	31.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	52.0%	40.4%	41.5%
文化情報学部	文化情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	13.0	72.8	118.3
			兼任担当科目数(B)	1.0	38.2	56.7
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	92.9%	65.6%	67.6%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.8	19.4	22.2
			兼任担当科目数(B)	5.2	25.6	30.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	35.0%	43.1%	41.9%
	メディア情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	15.5	77.1	125.1
			兼任担当科目数(B)	1.5	25.9	44.9
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	91.2%	74.9%	73.6%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.8	19.4	22.2
			兼任担当科目数(B)	5.2	25.6	30.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	35.0%	43.1%	41.9%
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.5	81.2	123.1
			兼任担当科目数(B)	0.5	41.8	74.9
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	95.8%	66.0%	62.2%
		教養教育	専任担当科目数(A)	5.0	18.0	23.0
			兼任担当科目数(B)	3.0	27.0	30.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	62.5%	40.0%	43.4%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教育学部	子ども発達学科	専門教育	専任担当科目数(A)	8.5	135.2	160.1
			兼任担当科目数(B)	1.5	33.8	48.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	85.0%	80.0%	76.6%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.5	17.7	21.2
			兼任担当科目数(B)	3.5	27.3	30.8
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	50.0%	39.3%	40.8%
看護学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数(A)	65.0	18.0	90.2
			兼任担当科目数(B)	6.0	5.0	18.8
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	91.5%	78.3%	82.8%
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.0	17.0	21.0
			兼任担当科目数(B)	5.0	27.0	32.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	44.4%	38.6%	39.6%

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

[相山女学園大学 注]

- 全学共通科目「人間論」は教養教育に含めた。
- 教養教育科目は、各学科の必修科目については自学科開講分のみをカウントし、選択必修科目については全開講分をカウントした。
- 教養教育科目、専門教育科目はすべて必修科目または選択必修科目とし、全開設授業科目には資格専門科目を合わせた科目数を計上した。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学部	教 授	0	9	5	0	0	0	14
		0.0%	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	1	1	3	0	0	5
		0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	1	4	3	0	8
		0.0%	0.0%	12.5%	50.0%	37.5%	0.0%	100%
	助教	0	0	1	1	2	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100%
計	0	10	8	8	5	0	31	
	0.0%	32.3%	25.8%	25.8%	16.1%	0.0%	100%	
国際コミュニケーション学部	教 授	0	8	6	2	0	0	16
		0.0%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	1	1	5	2	0	9
		0.0%	11.1%	11.1%	55.6%	22.2%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
計	0	9	7	8	3	0	27	
	0.0%	33.3%	25.9%	29.6%	11.1%	0.0%	100%	
人間関係学部	教 授	0	14	6	4	0	0	24
		0.0%	58.3%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	2	4	1	0	7
		0.0%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
計	0	14	8	8	3	0	33	
	0.0%	42.4%	24.2%	24.2%	9.1%	0.0%	100%	
文化情報学部	教 授	0	10	5	1	0	0	16
		0.0%	62.5%	31.3%	6.3%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	1	6	2	0	9
		0.0%	0.0%	11.1%	66.7%	22.2%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
計	0	10	6	7	4	0	27	
	0.0%	37.0%	22.2%	25.9%	14.8%	0.0%	100%	
現代マネジメント学部	教 授	0	4	4	1	0	0	9
		0.0%	44.4%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	3	2	2	0	0	7
		0.0%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	2	1	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
計	0	7	6	3	2	1	19	
	0.0%	36.8%	31.6%	15.8%	10.5%	5.3%	100%	
教育学部	教 授	0	14	4	4	0	0	22
		0.0%	63.6%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	3	3	0	0	6
		0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
計	0	14	7	7	0	0	28	
	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100%	
看護学部	教 授	0	3	6	1	0	0	10
		0.0%	30.0%	60.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	2	2	1	0	0	5
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	2	0	5	2	0	9
		0.0%	22.2%	0.0%	55.6%	22.2%	0.0%	100%
	助教	0	0	1	5	7	0	13
		0.0%	0.0%	7.7%	38.5%	53.8%	0.0%	100%
計	0	7	9	12	9	0	37	
	0.0%	18.9%	24.3%	32.4%	24.3%	0.0%	100%	
学士課程合計		0	71	51	53	26	1	202
		0.0%	35.1%	25.2%	26.2%	12.9%	0.5%	100.0%
定年 65歳又は70歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教 授	0	8	5	0	0	0	13
		0.0%	61.5%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	1	1	1	0	0	3
		0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	1	2	2	0	5
		0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
人間関係学研究科	教 授	—	—	—	—	—	—	—
		0	9	7	3	2	0	21
	准教授	0	0	1	2	1	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100%
	専任講師	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	助教	—	—	—	—	—	—	—
現代マネジメント研究科	教 授	0	3	2	1	0	0	6
		0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	2	1	0	0	0	3
		0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
	助教	—	—	—	—	—	—	—
教育学研究科	教 授	0	5	3	1	1	0	10
		0.0%	50.0%	30.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100%
	准教授	0	13	4	4	0	0	21
		0.0%	61.9%	19.0%	19.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	3	1	0	0	4
		0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	1	0	0	1
修士課程合計	教 授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	専任講師	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	助教	—	—	—	—	—	—	—
定年 65歳又は70歳	教 授	0	13	7	6	0	0	26
		0.0%	50.0%	26.9%	23.1%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	36	24	15	4	0	79
		0.0%	45.6%	30.4%	19.0%	5.1%	0.0%	100.0%
	専任講師	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	助教	—	—	—	—	—	—	—

<博士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教 授	0	3	5	0	0	0	8
		0.0%	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
	助教	0	0	0	0	0	0	0
博士課程合計	教 授	—	—	—	—	—	—	—
		0	3	5	0	0	0	8
	准教授	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	専任講師	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	助教	—	—	—	—	—	—	—
定年 65歳又は70歳	教 授	0	3	5	0	0	0	8
		0.0%	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	専任講師	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	助教	—	—	—	—	—	—	—

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
専門職学位課程合計	教 授	%	%	%	%	%	%	100.0%
	准教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	100.0%
	助教	%	%	%	%	%	%	100.0%
	計	%	%	%	%	%	%	100.0%
	計	%	%	%	%	%	%	100.0%

[注]

1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。

170 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2016年度	2017年度	2018年度	備考
生活科学部	管理栄養学科	在籍学生数(A)	497	504	501	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	4	1	2	
		退学率(C)/(A)*100	0.8	0.2	0.4	
	デザイン学科 生活環境	在籍学生数(A)	622	619	616	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2016年度1名、2017年度2名、 2018年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	8	14	4	
		退学率(C)/(A)*100	1.3	2.3	0.6	
計		在籍学生数(A)	1119	1123	1117	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2016年度1名、2017年度2名、 2018年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	12	15	6	
		退学率(C)/(A)*100	1.1	1.3	0.5	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	在籍学生数(A)	502	516	524	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2016年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	4	6	6	
		退学率(C)/(A)*100	0.8	1.2	1.1	
	表現文化学科	在籍学生数(A)	481	488	475	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2016年度1名、2017年度2名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	10	6	5	
		退学率(C)/(A)*100	2.1	1.2	1.1	
計		在籍学生数(A)	983	1004	999	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2016年度4名、2017年度2名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	14	12	11	
		退学率(C)/(A)*100	1.4	1.2	1.1	
人間関係学部	人間関係学科	在籍学生数(A)	479	490	487	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	9	5	9	
		退学率(C)/(A)*100	1.9	1.0	1.8	
	心理学科	在籍学生数(A)	442	442	471	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度2名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	8	6	6	
		退学率(C)/(A)*100	1.8	1.4	1.3	
計		在籍学生数(A)	921	932	958	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	17	11	15	
		退学率(C)/(A)*100	1.8	1.2	1.6	

文化情報学部	文化情報学科	在籍学生数（A）	530	565	580	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2016年度4名、2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	13	10	9	
		退学率(C)／(A)*100	2.5	1.8	1.6	
	メディア情報学科	在籍学生数（A）	454	449	448	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2016年度3名、2017年度2名、 2018年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	9	6	9	
		退学率(C)／(A)*100	2.0	1.3	2.0	
計		在籍学生数（A）	984	1014	1028	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2016年度7名、2017年度3名、 2018年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	22	16	18	
		退学率(C)／(A)*100	2.2	1.6	1.8	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	在籍学生数（A）	705	786	806	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2016年度2名、2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	9	16	4	
		退学率(C)／(A)*100	1.3	2.0	0.5	
計		在籍学生数（A）	705	786	806	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2016年度2名、2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	9	16	4	
		退学率(C)／(A)*100	1.3	2.0	0.5	
教育学部	子ども発達学科	在籍学生数（A）	712	731	746	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2017年度1名、2018年度3名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	3	5	2	2018/4/7付1名
		退学率(C)／(A)*100	0.4	0.7	0.3	
計		在籍学生数（A）	712	731	746	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2017年度1名、2018年度3名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	3	5	2	2018/4/7付1名
		退学率(C)／(A)*100	0.4	0.7	0.3	
看護学部	看護学科	在籍学生数（A）	428	442	436	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	1	3	2	
		退学率(C)／(A)*100	0.2	0.7	0.5	
計		在籍学生数（A）	428	442	436	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	1	3	2	
		退学率(C)／(A)*100	0.2	0.7	0.5	
学士課程合計		在籍学生数（A）	5852	6032	6090	
		うち留年者数（B）	0	0	0	2016年度14名、2017年度 10名、2018年度10名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	78	78	58	2018/4/7付1名
		退学率(C)／(A)*100	1.3	1.3	1.0	

<修士課程>

研究科	専攻		2016年度	2017年度	2018年度	備考
生活科学研究科	食品栄養科学 専攻	在 籍 学 生 数 (A)	5	5	8	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
	生活環境学専攻	在 籍 学 生 数 (A)	4	5	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	1	2018/9/20付1名
		退学率(C)／(A)*100	0.0	20.0	33.3	
計		在 籍 学 生 数 (A)	9	10	11	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	1	2018/9/20付1名
		退学率(C)／(A)*100	0.0	10.0	9.1	
人間関係学研究科	人間関係学専攻	在 籍 学 生 数 (A)	24	26	22	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	2018/9/20付1名
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計		在 籍 学 生 数 (A)	24	26	22	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	2018/9/20付1名
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
現代マネジメント 研究科	現代マネジメント 専攻	在 籍 学 生 数 (A)	3	2	2	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計		在 籍 学 生 数 (A)	3	2	2	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
教育学研究科	教育学専攻	在 籍 学 生 数 (A)	2	1	2	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計		在 籍 学 生 数 (A)	2	1	2	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率(C)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
修士課程合計		在 籍 学 生 数 (A)	38	39	37	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	2017年度1名
		留年率(B)／(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	1	2018/9/20付2名
		退学率(C)／(A)*100	0.0	2.6	2.7	

<博士課程>

研究科	専攻		2016年度	2017年度	2018年度	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻	在籍学生数(A)	0	1	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数(A)	0	1	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
博士課程合計		在籍学生数(A)	0	1	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
 - 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」は、当該年度5月1日(秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
 - 3 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
 - 4 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
 - 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数(C)」のみに算入し、「うち留年者(B)」には含めないでください。
- [椋山女学園大学 注]
- 1 「留年」の学籍異動は各年度始めの4/1のみ発生する。そのため、全留年者数を備考欄に記載する。
 - 2 大学院のみ秋入学を実施している。そのため、大学院に関しては「留年者(B)」及び「うち退学者数(C)」の基準日(秋学期を開始し在籍学生数の数が確定した日)を各年度の10/1とする。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
椋山女学園大学貸与奨学金	学内	貸与	14	6130	0.2	7,412,000	529,429
椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金	学内	給付	1	6130	0.0	1,964	1,964
椋山女学園同窓会奨学金	学内	給付	5	6130	0.1	1,000,000	200,000
椋山女学園大学私費外国人留学生特別奨励金	学内	給付	2	3	66.7	936,000	468,000
椋山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額	学内	給付	3	3	100.0	1,102,500	367,500
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励賞	学外	給付	0	3	0.0	0	0
椋山女学園大学奨励賞(学業優秀賞)	学内	給付	233	6090	3.8	2,330,000	10,000
椋山女学園大学奨励賞(特別活動奨励賞)	学内	給付	6	6090	0.1	180,000	30,000
椋山女学園大学同窓会奨学金	学内	給付	2	6090	0.0	600,000	300,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(A)	学内	給付	21	436	4.8	12,300,000	585,714
椋山女学園大学看護学部奨学金(B)	学内	給付	18	332	5.4	6,480,000	360,000
学校法人椋山女学園同窓会奨励金	学内	給付	3	6090	0.0	300,000	100,000
日本学生支援機構第一種	学外	貸与	570	6090	9.4	340,656,000	597,642
日本学生支援機構第二種	学外	貸与	961	6090	15.8	751,650,000	782,154
日本学生支援機構給付	学外	給付	12	6090	0.2	4,320,000	360,000
岐阜県選奨生	学外	貸与	4	6090	0.1	960,000	240,000
豊田市奨学生	学外	給付	1	6090	0.0	270,000	270,000
横山育英財団	学外	給付	4	6130	0.1	864,000	216,000
大幸財団	学外	給付	2	6130	0.0	720,000	360,000
上山奨学財団	学外	給付	1	6130	0.0	200,000	200,000
市原国際奨学財団奨学金(留学生)	学外	給付	1	3	33.3	600,000	600,000
椋山女学園大学受入交換留学生奨学金	学外	給付	15	15	100.0	4,700,000	313,333
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(アメリカ)	学外	給付	1	6090	0.0	300,000	300,000
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(オーストラリア)	学外	給付	3	6090	0.0	900,000	300,000
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(中国)	学外	給付	5	6090	0.1	450,000	90,000
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(台湾)	学外	給付	4	6090	0.1	300,000	75,000
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(韓国)	学外	給付	2	6090	0.0	200,000	100,000
椋山女学園大学振興会海外留学奨励補助金	学外	給付	12	6090	0.2	1,200,000	100,000
日本学生支援機構海外留学支援(協定受入)交換留学	学外	給付	0	15	0.0	0	0
日本学生支援機構海外留学支援(協定派遣)交換留学	学外	給付	0	6090	0.0	0	0
日本学生支援機構海外留学支援(協定派遣)中期留学	学外	給付	21	6090	0.3	11,760,000	560,000
日本学生支援機構海外留学支援(協定派遣)海外英語演習C	学外	給付	10	6090	0.2	1,600,000	160,000
椋山女学園大学大学院奨学金	学内	給付	17	40	42.5	4,250,000	250,000
日本学生支援機構第一種(大学院)	学外	貸与	7	40	17.5	6,480,000	925,714
日本学生支援機構第二種(大学院)	学外	貸与	0	40	0.0	0	0

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
生活科学部 生活科学研究科	研究費総額		43,284,320	100.0%	46,139,320	100.0%	44,191,360	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	21,155,000	48.9%	20,955,000	45.4%	22,507,000	50.9%
		競争的研究費	3,895,000	9.0%	5,600,000	12.1%	4,837,000	10.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,900,000	13.6%	8,640,000	18.7%	9,480,000	21.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	310,000	0.7%	390,000	0.8%	1,000,000	2.3%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	7,272,720	16.8%	6,960,720	15.1%	3,405,080	7.7%
		受託研究費	3,758,000	8.7%	2,600,000	5.6%	1,000,000	2.3%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	993,600	2.3%	993,600	2.2%	1,962,280	4.4%

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
国際コミュニケーション学部	研究費総額		18,048,000	100.0%	18,410,000	100.0%	25,301,170	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,148,000	72.9%	12,526,000	68.0%	12,526,000	49.5%
		競争的研究費	1,500,000	8.3%	1,684,000	9.1%	1,500,000	5.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,400,000	18.8%	4,200,000	22.8%	7,400,000	29.2%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	3,875,170	15.3%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
人間関係学部 人間関係学研究科	研究費総額		26,310,600	100.0%	23,118,400	100.0%	24,745,581	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	16,362,000	62.2%	15,840,000	68.5%	15,518,000	62.7%
		競争的研究費	1,439,000	5.5%	1,198,000	5.2%	1,924,000	7.8%
		その他	501,000	1.9%	501,000	2.2%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,300,000	27.7%	4,900,000	21.2%	5,200,000	21.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	1,743,581	7.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	360,000	1.4%	360,000	1.6%	360,000	1.5%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	348,600	1.3%	319,400	1.4%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
文化情報学部	研究費総額		20,210,513	100.0%	29,839,951	100.0%	30,297,114	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,094,000	64.8%	13,194,000	44.2%	12,994,000	42.9%
		競争的研究費	3,785,000	18.7%	2,880,000	9.7%	3,141,000	10.4%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,305,593	16.4%	9,841,151	33.0%	9,124,314	30.1%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	1,700,000	5.7%	2,813,000	9.3%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	2,224,800	7.5%	2,224,800	7.3%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	25,920	0.1%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
現代マネジメント学部 現代マネジメント研究科	研究費総額		14,820,000	100.0%	14,694,000	100.0%	16,390,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	10,262,000	69.2%	9,640,000	65.6%	10,040,000	61.3%
		競争的研究費	540,000	3.6%	0	0.0%	1,200,000	7.3%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,718,000	25.1%	4,554,000	31.0%	4,850,000	29.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	200,000	1.4%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	300,000	2.0%	300,000	2.0%	300,000	1.8%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
教育学部 教育学研究科	研究費総額		32,727,880	100.0%	22,295,739	100.0%	25,106,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,148,000	40.2%	13,248,000	59.4%	14,224,000	56.7%
		競争的研究費	2,843,000	8.7%	900,000	4.0%	1,522,000	6.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	10,740,000	32.8%	8,147,739	36.5%	7,860,000	31.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	5,996,880	18.3%	0	0.0%	1,500,000	6.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2016年度		2017年度		2018年度	
			研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
看護学部	研究費総額		32,550,825	100.0%	28,451,000	100.0%	24,774,206	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	21,872,000	67.2%	20,896,000	73.4%	19,996,000	80.7%
		競争的研究費	0	0.0%	1,100,000	3.9%	876,000	3.5%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	6,865,000	21.1%	5,955,000	20.9%	3,902,206	15.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	3,313,825	10.2%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	500,000	1.5%	500,000	1.8%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表という研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体)

	比 率	算 式(*100)①	算 式(*100)②	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 60.7	% 60.6	% 59.0	% 56.6	% 56.2	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	75.9	78.0	75.3	70.4	71.1	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	26.6	25.5	24.7	25.5	25.7	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	7.0	6.6	6.7	6.8	7.0	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	2.6	7.1	9.5	10.3	11.6	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	97.4	92.9	90.5	89.7	88.4	
8	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	101.1	98.7	111.8	91.7	97.4	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	80.0	77.7	78.3	80.5	79.1	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.1	1.2	0.5	0.5	0.5	
11	経常寄付金比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	0.9	0.3	0.3	0.3	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	13.5	14.5	14.8	13.4	15.0	
13	経常補助金比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	14.2	14.2	13.4	13.6	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	3.6	5.8	19.2	2.1	9.2	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	12.6	12.0	11.5	11.3	10.9	
16	経常収支差額比率	—————	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-	7.2	9.6	11.0	11.1	
17	教育活動収支差額比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-	6.0	8.7	10.0	10.0	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 3 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式(*100)①	算 式(*100)②	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 54.1	% 55.3	% 52.9	% 50.8	% 49.4	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	62.3	64.4	61.3	57.1	56.2	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	25.7	25.5	24.4	25.2	25.4	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.6	6.7	6.7	6.9	6.5	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	10.6	12.4	15.3	16.5	17.2	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	89.4	87.6	84.7	83.5	82.8	
8	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	89.4	88.8	105.2	83.5	82.8	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	86.8	85.8	86.3	89.0	88.0	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	
11	経常寄付金比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	0.2	0.3	0.3	0.4	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	7.4	6.7	6.3	4.6	5.2	
13	経常補助金比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	6.3	6.0	4.6	5.2	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.0	1.4	19.4	0.0	0.0	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	12.4	11.5	11.1	10.9	10.8	
16	経常収支差額比率	—————	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-	12.6	16.0	17.1	18.6	
17	教育活動収支差額比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-	11.9	15.4	16.4	17.9	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 11) 貸借対照表関係比

	比 率	算 式(*100)①	算 式(*100)②	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	%	%	%	%	%	
				86.8	83.8	87.1	86.1	87.3	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	13.2	16.2	12.9	13.9	12.7	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	8.5	8.2	8.0	8.0	7.9	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	2.5	3.1	2.8	2.3	2.2	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自 己 資 金}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	89.0	88.7	89.3	89.7	89.9	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消 費 収 支 差 額}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	(18.5)	(17.8)	(19.6)	(17.2)	(14.8)	
7	固定比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金}}$	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	97.5	94.5	97.6	96.0	97.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産 + 固 定 負 債}}$	89.0	86.5	89.6	88.1	89.3	
9	流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	529.1	525.5	461.1	612.0	582.0	
10	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	11.0	11.3	10.7	10.3	10.1	
11	負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	12.4	12.8	12.0	11.5	11.2	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	1005.2	1260.0	963.6	1184.7	1066.4	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	60.2	59.3	59.1	56.4	55.6	
14	基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	99.6	99.7	99.8	99.9	100.0	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	44.3	46.9	48.4	50.4	52.4	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 「総資金」は総負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわします。
- 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2019年度 点検・評価報告書

大学年報 ー第22号 認証評価号ー

2021（令和3年）3月31日発行

編集発行 椙山女学園大学

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

TEL (052) 781-1186 (代)

印刷 長屋印刷株式会社

